

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月31日
【事業年度】	第24期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	エア・ウォーター株式会社
【英訳名】	AIR WATER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 千 歳 喜 弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町5番54号グラングリーン大阪南館パークタワー 13階
【電話番号】	(06)6252局1754番
【事務連絡者氏名】	経理部長 本 多 将 吾
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町5番54号グラングリーン大阪南館パークタワー 13階
【電話番号】	(06)6252局1754番
【事務連絡者氏名】	経理部長 本 多 将 吾
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2025年7月、連結子会社である日本ヘリウム株式会社で在庫を巡る不適切な会計処理が行われていることを発見しました。その後の社内調査を進めるなかで、2025年9月、同じく連結子会社であるエア・ウォーター・エコロッカ株式会社、エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社、及び当社プラントガス部でも、在庫や貯蔵品等に係る不適切な会計処理が判明し、会計監査人による監査の実施過程でも、これらの会計処理に対して指摘を受けました。こうした状況を受け、当社は、社外の弁護士・公認会計士のサポートの下、社外監査役主導の社内調査を進めてきましたが、上記4案件において当社役職員の関与の可能性が生じるとともに、同様の事象が当社及び他のグループ会社で発生していないか、さらに十分な調査が必要となったため、2025年10月9日、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

その後、当社は特別調査委員会から2026年2月12日に調査報告書（2026年2月9日時点）、2026年3月31日に調査報告書、2026年6月19日に追加調査報告書を受領しました。その結果、売上又は利益目標の達成に対する当社経営トップによる過度なプレッシャーを背景に、当社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、売上や利益を嵩上げする目的で、様々な手法による不適切な会計処理が広範に行われていることが発見されました。特に、エア・ウォーター防災株式会社においては、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理のほか、これらの不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていました。また、株式会社日本海水においては、工場設備の定期修繕費及び労務費の恣意的な固定資産計上、本来純額で表示すべき代理人取引における売上の総額表示、事業部間における原価付替等による不適切な会計処理が行われていました。

当社は、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、過年度の会計処理の適正性について、当社による追加的な自主点検を実施しました。その結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが新たに判明しました。そのため、過去に提出済みの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に含まれる連結財務諸表等について、これらの不適切な会計処理に伴う虚偽表示を遡って修正する必要がありますと判断いたしました。

これにより、当社が2024年6月26日に提出いたしました第24期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

3 事業の内容

4 関係会社の状況

5 従業員の状況

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

6 研究開発活動

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

3 配当政策

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
- 2 財務諸表等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上収益 (百万円)	765,404	767,228	846,753	953,992	966,374
税引前当期利益 (百万円)	40,823	45,799	61,516	20,777	56,995
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	22,759	23,858	41,666	9,268	36,637
当期利益 (百万円)	25,399	26,640	44,480	10,941	37,274
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	17,453	38,284	47,618	16,368	75,456
当期包括利益 (百万円)	21,624	41,444	52,248	15,639	78,674
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	308,598	329,658	364,650	366,552	421,510
総資産額 (百万円)	927,643	966,284	1,042,631	1,086,628	1,187,303
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,357.12	1,460.22	1,609.85	1,612.27	1,846.90
基本的1株当たり当期利益 (円)	110.26	105.46	184.22	40.83	160.79
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	110.09	105.34	184.02	40.79	160.66
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.3	34.1	35.0	33.7	35.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.0	7.5	12.0	2.5	9.3
株価収益率 (倍)	13.5	18.4	9.3	40.7	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,295	82,193	75,456	58,669	78,709
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	117,781	66,392	57,540	74,601	95,489
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	91,897	12,127	6,796	22,319	12,652
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	45,231	50,098	62,703	70,666	67,440
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	18,211 〔6,635〕	18,843 〔6,400〕	19,560 〔6,714〕	20,109 〔6,457〕	20,348 〔7,874〕

(注) 1 第20期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 本訂正報告書における第20期から第24期の連結財務諸表は、連結の範囲の見直し等を反映して訂正しておりますが、「従業員数」については、各会計年度末時点の情報入手が困難であり、訂正後の連結の範囲に基づく数値を算定することができないため、訂正前の有価証券報告書に記載した数値を記載しております。

回次	日本基準	
	第20期	
決算年月	2020年 3 月	
売上高 (百万円)	814,190	
経常利益 (百万円)	45,167	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,729	
包括利益 (百万円)	17,860	
純資産額 (百万円)	363,811	
総資産額 (百万円)	889,240	
1株当たり純資産額 (円)	1,503.42	
1株当たり 当期純利益 (円)	81.05	
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	80.93	
自己資本比率 (%)	38.4	
自己資本利益率 (%)	5.3	
株価収益率 (倍)	18.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,012	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	113,210	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82,277	
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	41,446	
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (名)	18,125 〔 6,635 〕	

(注) 1 第20期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 上記の日本基準に基づく第20期の連結経営指標等については、1 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由の記載に係る訂正をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	<u>129,173</u>	<u>118,631</u>	<u>139,623</u>	<u>166,411</u>	<u>142,633</u>
経常利益 (百万円)	<u>8,691</u>	<u>8,329</u>	<u>14,109</u>	<u>9,817</u>	<u>16,204</u>
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	<u>2,755</u>	<u>9,093</u>	<u>11,352</u>	<u>4,734</u>	<u>16,347</u>
資本金 (百万円)	55,855	55,855	55,855	55,855	55,855
発行済株式総数 (千株)	229,755	229,755	229,755	229,755	229,755
純資産額 (百万円)	<u>200,622</u>	<u>203,207</u>	<u>194,657</u>	<u>189,954</u>	<u>193,778</u>
総資産額 (百万円)	<u>485,273</u>	<u>499,344</u>	<u>523,351</u>	<u>550,585</u>	<u>601,104</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>880.75</u>	<u>898.66</u>	<u>858.08</u>	<u>834.25</u>	<u>848.22</u>
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	<u>44.00</u> (20.00)	<u>44.00</u> (22.00)	<u>56.00</u> (27.00)	<u>60.00</u> (28.00)	<u>64.00</u> (30.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	<u>13.35</u>	<u>40.20</u>	<u>50.19</u>	<u>20.86</u>	<u>71.75</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	<u>40.15</u>	<u>50.14</u>	<u>20.84</u>	<u>71.68</u>
自己資本比率 (%)	<u>41.3</u>	<u>40.6</u>	<u>37.1</u>	<u>34.4</u>	<u>32.2</u>
自己資本利益率 (%)	<u>1.5</u>	<u>4.5</u>	<u>5.7</u>	<u>2.5</u>	<u>8.5</u>
株価収益率 (倍)	-	<u>48.3</u>	<u>34.3</u>	<u>79.6</u>	<u>33.4</u>
配当性向 (%)	-	<u>109.5</u>	<u>111.6</u>	<u>287.6</u>	<u>89.2</u>
従業員数 (名)	909	853	666	634	571
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	95.4 (90.5)	126.4 (128.6)	116.2 (131.2)	116.2 (138.8)	166.0 (196.2)
最高株価 (円)	2,150	2,104	1,945	1,841	2,433
最低株価 (円)	1,127	1,334	1,509	1,504	1,626

- (注) 1 第20期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第20期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第23期の 1株当たり配当額60円には、記念配当 4円を含んでおります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4月 4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1929年 9月 酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水5条2丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立

1952年12月 溶解アセチレンの製造・販売を開始

1955年12月 L Pガスの販売を開始

1966年 8月 商号を「株式会社ほくさん」に変更

1967年 4月 北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地に本店を移転

1967年 5月 北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設

1979年 9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場

1981年 3月 冷凍食品の製造・販売を開始

1993年 4月 大同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更

1993年 9月 北海道千歳市に窒素製造工場を建設

1995年12月 栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設

1998年 9月 タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資を引受け

2000年 4月 共同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更

2002年 9月 住金ケミカル株式会社に資本参加

2003年10月 川重防災工業株式会社(現 エア・ウォーター防災株式会社)(現 連結子会社)に資本参加

2004年 4月 小型液化ガスプラント「V S U」の1号機が新潟県阿賀野市で操業を開始

2006年 2月 タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)を株式交換により完全子会社化

2006年 4月 エア・ウォーター・ケミカル株式会社(旧 住金ケミカル株式会社)並びにエア・ウォーター・ベルパール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置

2007年 8月 エア・ウォーター防災株式会社(現 連結子会社)を株式交換により完全子会社化

2007年 9月 株式会社日本海水(現 連結子会社)に資本参加

2007年10月 長野県松本市に総合開発研究所を開設

2009年 5月 相模ハム株式会社に資本参加

2010年 4月 支社機能を会社分割により各地域事業会社に移管し、全国の地域事業を再編

2012年 3月 相模ハム株式会社(春雪さぶる株式会社(現 エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社)(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式交換により完全子会社化

2012年 9月 ゴールドバック株式会社(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化

2015年 6月 川崎化成工業株式会社(現 エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社)(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

2015年 9月 株式会社九州屋(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

2016年 2月 Taylor-Wharton Malaysia Sdn.Bhd.(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

2016年 9月 大山ハム株式会社(春雪さぶる株式会社(現 エア・ウォーターアグリ&フーズ株式会社)(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式取得により子会社化

2016年12月 川本産業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

2018年 5月 川崎化成工業株式会社(現 エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社)(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化

2019年 4月 コールケミカル事業を新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)及び新日鐵住金化学株式会社(現 日鉄ケミカル&マテリアル株式会社)へ事業譲渡

2019年 6月 大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号に本店を移転

2019年 7月 インド PRAXAIR INDIA PRIVATE LIMITEDの産業ガス事業を一部譲受

2019年 7月 HITEC Holding B.V.(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化

2019年12月 インド LINDE INDIA LIMITEDの産業ガス事業を一部譲受

2020年10月 各地域事業会社を8社から3社に統合し、全国の地域事業を再編

2021年 3月 株式会社日本海水(現 連結子会社)を株式交換により完全子会社化

2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

〔旧大同酸素株式会社の沿革〕

- 1933年 3 月 酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
- 1944年 6 月 大阪府堺市に堺工場を建設
- 1961年 9 月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 1983年10月 米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
- 1991年 4 月 近畿冷熱株式会社(現 大阪ガスリキッド株式会社)との共同出資により株式会社クリオ・エアー(現 持分法適用関連会社)を設立
- 1993年 4 月 株式会社ほくさんを存続会社として合併

〔旧共同酸素株式会社の沿革〕

- 1962年 2 月 酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金 1 億円をもって共同酸素株式会社を設立(本店の所在地和歌山市)
- 1962年 3 月 和歌山工場を和歌山県和歌山市(住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)和歌山製鉄所内)に、小倉工場を福岡県小倉市(現 北九州市小倉北区)(住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)小倉製鉄所内)にそれぞれ開設
- 1962年 9 月 酸素・窒素の製造販売を開始
- 1968年 1 月 鹿島工場を茨城県鹿島郡鹿島町(現 茨城県鹿嶋市)(住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)鹿島製鉄所内)に開設
- 1991年 7 月 本店の所在地を大阪市中央区に変更
- 1996年 1 月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1996年 5 月 大同ほくさん株式会社と業務提携
- 2000年 4 月 大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

3 【事業の内容】

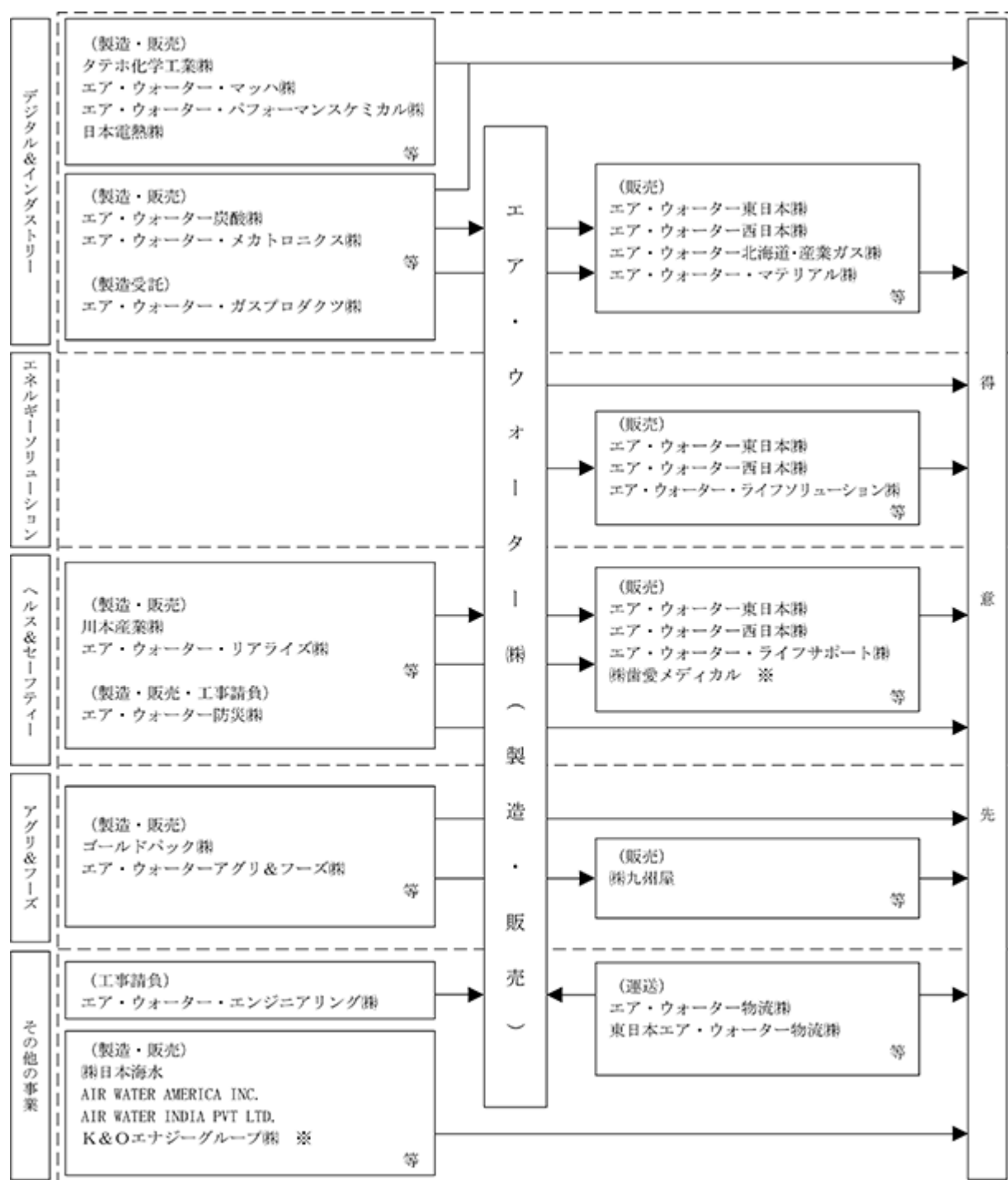
当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社161社（注１）、持分法適用会社48社の合計210社で構成され、デジタル&インダストリー、エネルギーソリューション、ヘルス&セーフティー、アグリ&フーズ、並びにその他の事業に関する製品・商品の製造・販売を行っております。

当グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。
以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

セグメント名称	主な事業内容	主要な会社
デジタル&インダストリー	酸素・窒素・アルゴン・炭酸ガス・水素等の産業ガスの製造・販売、電子材料、機能材料等の製造・販売等	当社、エア・ウォーター東日本(株)、エア・ウォーター西日本(株)、エア・ウォーター炭酸(株)、タテホ化学工業(株)、エア・ウォーター・メカトロニクス(株)、エア・ウォーター・マッハ(株)、エア・ウォーター・マテリアル(株)、エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)、エア・ウォーター・ガスプロダクツ(株)、日本電熱(株)、エア・ウォーター北海道・産業ガス(株)
エネルギーソリューション	L P ガス・灯油の販売及び、L N G 関連機器の製造・販売等	当社、エア・ウォーター東日本(株)、エア・ウォーター西日本(株)、エア・ウォーター・ライフソリューション(株)
ヘルス&セーフティー	酸素等の医療用ガス、歯科材料、衛生材料、注射針、エアゾール製品等の製造・販売並びに、病院設備工事、病院サービス、在宅医療等	当社、エア・ウォーター東日本(株)、エア・ウォーター西日本(株)、エア・ウォーター防災(株)、川本産業(株)、エア・ウォーター・リアライズ(株)、エア・ウォーター・ライフサポート(株)、(株)歯愛メディカル
アグリ&フーズ	青果物の加工・流通及び冷凍食品・食肉加工等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託等	当社、ゴールドバック(株)、(株)九州屋、エア・ウォーターアグリ&フーズ(株)
その他の事業	一般貨物・食品・医療・環境等の物流サービスを展開する物流事業、業務用塩等を製造・販売事業、北米・インドをはじめとした海外における産業ガス事業及び高出力U P S（無停電電源装置）事業、木質バイオマスによる電力事業等	当社、(株)日本海水、エア・ウォーター・エンジニアリング(株)、エア・ウォーター物流(株)、東日本エア・ウォーター物流(株)、AIR WATER INDIA PVT. LTD.、AIR WATER AMERICA INC.、K & O エナジーグループ(株)

- (注) １ 連結子会社の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社（46社）はその数から除外しております。なお、上記連結子会社には、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでおります。
- ２ エア・ウォーター炭酸(株)は、2024年4月1日付で、エア・ウォーター・ハイドロ(株)を吸収合併しております。なお、存続会社であるエア・ウォーター炭酸(株)は、同日付をもって商号をエア・ウォーター・グリーンデザイン(株)に変更しております。
- ３ エア・ウォーター物流(株)は、2024年4月1日付で、同社を存続会社として東日本エア・ウォーター物流(株)を吸収合併しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・商品、工事請負、製造受託、運送

※は、持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エア・ウォーター北海道㈱	札幌市中央区	2,000	産業ガス、医療用ガス、LPガス及び関連機器の販売会社の経営管理並びに業務受託	100.00	当社所有の工場を賃借している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任3名(2名)
エア・ウォーター東日本㈱ (注)3	東京都港区	2,000	産業ガス、医療用ガス、LPガスおよび関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、事務所、工場及び倉庫を賃借している。当社が賃借している事務所を同社へ転貸している。役員の兼任5名(4名)
エア・ウォーター西日本㈱ (注)3	大阪市中央区	2,000	産業ガス、医療用ガス、LPガスおよび関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。同社所有の土地、事務所を当社が賃借している。当社所有の土地、事務所及び工場を賃借している。当社が賃借している土地、工場及び事務所を同社に転貸している。役員の兼任4名(3名)
エア・ウォーター防災㈱	神戸市西区	1,708	医療用ガス配管工事、呼吸器・消火装置等の設計・製造・販売	100.00	当社製商品の販売、当社工事の請負をしている。同社所有の事務所を当社が賃借している。役員の兼任1名
㈱日本海水	東京都千代田区	1,319	塩、副産物の製造・販売、環境事業、電力事業	100.00	役員の兼任1名
川本産業㈱ (注)4	大阪市中央区	883	衛生材料、医療用品等の製造・販売	50.15	同社製商品の購入をしている。役員の兼任1名(1名)
エア・ウォーター炭酸㈱ (注)5	東京都港区	480	液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任6名(4名)
タテホ化学工業㈱	兵庫県赤穂市	450	マグネシウム化合物、カルシウム化合物、セラミックスの製造・販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任2名
エア・ウォーター・リアライズ㈱	東京都中央区	400	エアゾール製品のOEM、化粧品品のOEM/ODM、注射針の製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、工場及び倉庫を賃借している。役員の兼任1名
ゴールドバック㈱	東京都品川区	303	果実・野菜飲料、清涼飲料水などの製造・販売	100.00	当社所有の土地及び工場を賃借している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任1名
エア・ウォーター・エンジニアリング㈱ (注)3	堺市西区	300	各種ガス発生装置、LNG関連装置の設計・製作・販売・メンテナンス	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任4名(2名)
エア・ウォーター・メカトロニクス㈱	神奈川県平塚市	300	半導体関連装置およびPSA式窒素ガス発生装置の製造・販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社が所有している土地及び事務所を賃借している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任4名(4名)
エア・ウォーター・マツハ㈱	長野県松本市	299	工業用ゴム製品および樹脂製品の製造・販売等	100.00	当社所有の土地及び工場を賃借している。役員の兼任2名(1名)
㈱九州屋	東京都八王子市	277	野菜、果物専門店の運営およびスーパーマーケットの運営	61.08	当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任2名(1名)
エア・ウォーターアグリ&フーズ㈱	東京都品川区	250	ハム・デリカ製品、総菜、冷凍野菜等の企画、輸入、仕入・開発・販売	100.00	当社所有の事務所を賃借している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。同社が賃借している事務所を当社が転借している。役員の兼任1名
エア・ウォーター物流㈱ (注)6	札幌市豊平区	177	高圧ガス物流、一般貨物物流、食品物流、医療・環境物流、流通・加工サービス	100.00	当社製商品の運送をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任2名(1名)
エア・ウォーター・マテリアル㈱	東京都港区	150	半導体製造薬品、化学工業薬品、ワイヤーハーネス、電気・電子材料の販売・輸出入	99.93 (0.17)	当社製商品の販売をしている。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任1名
エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル㈱	川崎市幸区	100	電子材料、基礎化学品、食品機能材料の開発・製造および販売	100.00	当社所有の土地を賃借している。同社が賃借している事務所を当社が転借している。役員の兼任2名
エア・ウォーター・ガスプロダクツ㈱ (注)3	大阪市中央区	100	産業ガスの製造および関連設備、機器の設計・製作・メンテナンス	100.00	当社工場の操業運営・保全等の管理を受託している。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任3名(3名)
東日本エア・ウォーター物流㈱ (注)6	横浜市港北区	100	高圧ガス物流、一般貨物物流、食品物流、医療・環境物流、流通・加工サービス	100.00	当社製商品の運送をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任2名(2名)
日本電熱㈱	長野県安曇野市	95	各種産業用電熱機器および関連制御機器の製造・販売	100.00	役員の兼任2名(2名)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エア・ウォーター・ ライフサポート(株)	札幌市中央区	30	医療用ガスの販売、医 療設備の保守・メンテ ナンス、S P D・受託 滅菌、在宅医療、福祉 介護のサービス事業	100.00 (100.00)	当社製商品の販売をしている。当社所有の土 地及び事務所を賃借している。
エア・ウォーター・ ライフソリューション(株) (注) 3	札幌市豊平区	20	L Pガス・灯油の販売 および関連機器販売、 電気小売供給	100.00 (100.00)	当社製商品の販売をしている。当社所有の土 地、事務所及び工場を賃借している。役員の 兼任 2 名(2 名)
エア・ウォーター 北海道・産業ガス(株)	札幌市中央区	20	産業ガスおよび関連機 器の販売	100.00 (100.00)	当社製商品の販売をしている。当社所有の土 地及び事務所を賃借している。
AIR WATER INDIA PVT.LTD. (注) 3	インド国	28,290百 万インド ルピー	インドにおける産業ガ スの製造・販売	100.00 (0.02)	役員の兼任 5 名(5 名)
AIR WATER AMERICA INC.	アメリカ国	0.01US ドル	北米における産業ガス 関連事業の企画・運 営・管理	100.00	同社に債務保証をしている。役員の兼任 2 名 (1 名)
その他 135社	-	-	-	-	-
(持分法適用会社)					
K & Oエナジーグループ(株) (注) 4	千葉県茂原市	8,000	ガス事業、ヨード事業 等を行う子会社等の経 営管理	17.22	役員の兼任 1 名(1 名)
株歯愛メディカル (注) 4	石川県白山市	10	歯科診療用品全般の通 信販売・卸売	38.98	役員の兼任 2 名(2 名)
その他 46社	-	-	-	-	-

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 2 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。
- 3 エア・ウォーター東日本(株)、エア・ウォーター西日本(株)、エア・ウォーター・エンジニアリング(株)、エア・ウォーター・ガスプロダクツ(株)、エア・ウォーター・ライフソリューション(株)及びAIR WATER INDIA PVT. LTD. は特定子会社に該当します。
- 4 川本産業(株)、K & Oエナジーグループ(株)及び株歯愛メディカルは有価証券報告書を提出しております。
- 5 エア・ウォーター炭酸(株)は、2024年 4 月 1 日付で、エア・ウォーター・ハイドロ(株)を吸収合併しております。なお、存続会社であるエア・ウォーター炭酸(株)は、同日付をもって商号をエア・ウォーター・グリーンデザイン(株)に変更しております。
- 6 エア・ウォーター物流(株)は、2024年 4 月 1 日付で、同社を存続会社として東日本エア・ウォーター物流(株)を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
デジタル&インダストリー	5,037	(545)
エネルギーソリューション	1,084	(92)
ヘルス&セーフティー	4,964	(1,555)
アグリ&フーズ	3,566	(4,049)
その他の事業	5,341	(1,610)
全社(共通)	356	(23)
合計	20,348	(7,874)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の平均臨時雇用者数であります。
 2 本訂正報告書は、連結の範囲の見直し等を反映して訂正しておりますが、上記「従業員数」については、当連結会計年度末時点の情報入手が困難であり、訂正後の連結の範囲に基づく数値を算定することができないため、訂正前の有価証券報告書に記載した数値を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
571	45.2	11.1	8,155

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル&インダストリー	141
エネルギーソリューション	70
ヘルス&セーフティー	44
アグリ&フーズ	55
その他の事業	12
全社(共通)	249
合計	571

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 平均勤続年数、平均年齢及び平均年間給与は出向受入者を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の 割合（％）	男性労働者の 育児休業取得率（％）			労働者の男女の 賃金の差異（％）		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.5	100.0	100.0	—	66.1	66.9	52.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「—」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しております。

3 女性の賃金が男性より低い（男性平均年間給与対比66.1％）理由は、女性の平均年齢は38.7才と男性よりも約8才若いこと及び女性管理職比率が5.5％であることが要因となっております。

女性管理職比率の向上については、様々な取り組みを継続して行っております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率（％）			労働者の男女の 賃金の差異（％）		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
エア・ウォーター西日本 メディエス(株)	25.0	—	—	—	85.1	83.9	95.2
(株)プラス	18.2	—	—	—	59.3	79.0	117.5
(株)プレシア	14.7	10.0	20.0	0.0	59.6	75.9	80.3
エア・ウォーター・ リアライズ(株)	14.6	55.6	55.6	—	55.2	80.2	86.1
大山春雪さぶー(株)	14.3	100.0	100.0	—	64.8	76.4	84.2
(株)九州屋	10.8	—	—	—	46.5	82.7	91.5
日本電熱(株)	10.8	0.0	0.0	—	73.2	80.9	66.0
エア・ウォーター・リンク(株)	8.3	25.0	25.0	—	51.7	70.7	51.7
エア・ウォーター・ マテリアル(株)	8.1	0.0	0.0	—	66.2	66.2	29.4
川本産業(株)	6.8	0.0	0.0	—	58.6	58.1	84.2
エア・ウォーター物流(株)	6.5	0.0	0.0	—	45.2	77.7	61.4
エア・ウォーター東日本 メディエス(株)	6.3	100.0	100.0	—	85.2	84.0	100.5
エア・ウォーター防災(株)	6.0	6.7	6.7	—	63.0	72.7	33.8
エア・ウォーター・ メディエイチ(株)	5.4	—	—	—	65.1	63.7	76.7
デンケン・ハイデンタル(株)	5.3	100.0	100.0	—	60.8	72.2	61.0
(株)ホクエイ	5.1	—	—	—	66.8	73.9	41.2
エア・ウォーター北海道(株)	5.0	100.0	100.0	—	69.3	66.1	65.4
エア・ウォーターアグリ & フーズ(株)	4.9	—	—	—	43.6	71.4	46.2
タテホ化学工業(株)	4.7	33.3	33.3	—	58.2	67.3	62.6
エア・ウォーター北海道・ 産業ガス(株)	4.5	0.0	0.0	—	70.8	69.7	67.7
エア・ウォーター・ ガスプロダクツ(株)	4.3	14.3	14.3	—	67.0	70.3	52.8
西日本エア・ウォーター物流 (株)	3.8	50.0	50.0	—	64.0	77.8	37.6

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率(%)			労働者の男女の 賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
エア・ウォーター・ エンジニアリング(株)	3.8	25.0	25.0	—	72.5	71.7	88.1
エア・ウォーター・ パフォーマンスケミカル(株)	3.7	62.5	62.5	—	82.9	83.2	58.9
ゴールドバック(株)	3.6	50.0	50.0	—	81.1	80.6	86.7
エア・ウォーター東日本(株)	2.9	28.6	28.6	—	45.5	77.1	53.3
エア・ウォーター・ メカトロニクス(株)	2.5	—	—	—	64.7	72.0	40.9
(株)日本海水	2.4	100.0	100.0	—	56.0	82.2	70.6
エア・ウォーター・マツハ(株)	2.0	45.5	45.5	—	63.7	72.5	85.5
エア・ウォーター西日本(株)	1.6	25.0	25.0	—	74.9	75.9	133.4
北海道エア・ウォーター・ アグリ(株)	0.0	100.0	100.0	—	58.7	73.8	68.3
エア・ウォーター炭酸(株)	0.0	0.0	0.0	—	73.1	79.6	93.2
エア・ウォーター・ ライフサポート(株)	0.0	—	—	—	60.0	84.1	78.7
エア・ウォーター・ ライフソリューション(株)	0.0	—	—	—	72.4	68.3	59.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。

2 「—」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、次のとおりであります。

「創業者精神を持って、空気、水、そして地球にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する」

当社グループの事業の原点は、社名に冠した「空気」と「水」であり、このかけがえのない地球の資源を活かして事業を創出し、社会や人々の暮らしに貢献していくことが当社グループの使命であります。当社グループは、この経営理念の下、目まぐるしく変化を続ける経営環境の中でグループの総合力を発揮し、社会の発展に役立つ多種多様な製品・サービスを提供する企業であり続けることを目指しております。

(2) 中長期的な経営戦略

2030年に向けた目指すべき経営の方向性として、「地球の恵みを、社会の望みに。」をパーパスと定義した上で、「地球環境」と「ウェルネス」の2軸を設定し、2022年7月に、2030年度に目指す姿「terrAWell 30」及び2022年度から2024年度の3ヵ年を対象とした中期経営計画「terrAWell 30 1st stage」を公表しました。将来の成長に向けて、新規事業や海外展開を進めるための投資を積極的に行いながら、国内の既存事業を中心とした収益構造の強化を図ることで、成長と投資の好循環を生み出していきます。また、多様な事業、人材、技術と地域密着の事業基盤を活かした掛け算のシナジーを創出し、部分最適から全体最適によるグループ経営資源の最適化を進めることで、経済価値と社会価値の両面から企業価値を高め、持続可能な成長を目指していきます。

(3) 経営環境、対処すべき課題

世界経済は、緩やかながら成長基調で推移すると見込まれるものの、ウクライナや中東情勢、欧米での金融政策の動向、中国景気の低迷などが懸念材料として挙げられます。我が国経済は、賃上げによる所得環境の改善や企業の設備投資意欲も相まって緩やかな回復が期待されますが、エネルギー価格や為替相場の変動が及ぼす影響を注視しております。

このような先行き不透明な事業環境のもと、当社グループは、2030年度に目指す姿「terrAWell 30」及び中期経営計画「terrAWell 30 1st stage」で掲げた基本方針と事業戦略を着実に実行することで、成長領域の拡大とともに、収益力強化と新事業育成を図っております。

当社グループの中長期的な企業価値向上に向け、今後も、継続的な成長投資が不可欠であると認識しており、さらなる市場拡大が期待できる「インド・北米における産業ガス事業」に加え、我が国の産業基盤強化に向けて積極的な環境整備が図られている「半導体・デジタル産業」、「脱炭素・GX（グリーントランスフォーメーション）」、「食の安定供給を見据えた農産分野」を中心に、事業成長の源泉となる設備投資やM & A投資を行っていく予定であります。

なお、当社グループは、資本効率性を重視しており、2030年度に向けたROE目標を10%から12%へ上方修正しております。引き続き、グループの中核会社が一体となって、ヒト・モノ・カネや技術といった経営資源の全体最適化を図る「グループ一体経営」を推し進め、資本効率性の改善・向上に対処してまいります。

成長領域と位置付ける海外事業については、規模・成長性の両面で需要拡大が見込まれるインドと北米を重点戦略エリアとして、国内市場でこれまでに培った機器・エンジニアリング技術を活用し、ガス需要を着実に捉えたサプライチェーンを構築することにより、事業拡大を加速します。同時に、海外での事業成長を支えるグローバル人材の育成を進めていきます。

国内事業については、グループ会社の統合再編をはじめとした構造改革を継続するとともに、高付加価値製品やサービスの充実を図ります。また、エネルギー価格や人件費等のコスト変動に対しては、価格マネジメント、物流・調達の効率化、D X（デジタルトランスフォーメーション）等の施策により、適切に対処することで一層の収益力強化に取り組みます。

社会課題解決を通じた新たな事業創出に向けては、バイオメタンをはじめとしたクリーンエネルギーの供給やC O 2 の回収・再利用の取り組みを進め、脱炭素社会の実現に向けた技術開発や地域の社会課題解決に貢献するビジネスモデルの構築を推進しております。また、長期的な食料不足が世界的な社会課題となる中、生産者の高齢化や担い手不足という問題に対応し、収穫などの農作業を機械化して代行するアグリサポート事業の強化や、産業ガスの低温技術を生かしたフードロス削減に向けた鮮度保持技術の向上等に努めます。業界大手企業4社による資本業務提携で構築した「米・青果流通加工プラットフォーム」を通じて、調達網のさらなる拡充と産地の分散化を進め、食料の安定供給体制を強化します。さらに、実証中である陸上養殖の事業化を推進し、食料自給率の向上に貢献してまいります。

サステナビリティの取り組みに関しては、社会環境が大きく変化する中、事業活動を通じて提供する社会価値をより重視したサステナブル経営が不可欠であると考えております。地球環境の負荷低減に向けては、「脱炭素社会」「資源循環型社会」「人と自然の共存社会」の実現に向けた取り組みを進めており、特に、カーボンニュートラルの実現に向けては、自社の温室効果ガス（G H G）排出量を減らす「責務」だけにとどまらず、事業活動を通じた社会の温室効果ガス（G H G）排出量削減への「貢献」との両面で取り組みを推進してまいります。加えて、グループの人的資源活用の最大化に向けては、自立的なキャリア形成を促す人事制度改革を実行するなど、価値創造の中核を担う人的資本の強化に努めてまいります。

なお、対処すべき課題を踏まえた各セグメントの取り組みは、次のとおりであります。

（デジタル&インダストリー）

エレクトロニクス分野は、国内への半導体工場の誘致や既存工場の生産増強が進められる中、こうした顧客に向けたガス供給プラントの投資を加速するとともに、半導体市況の回復に伴い増加する半導体関連部品や機能材料の需要を取り込みます。また、ガス精製装置や化学品の供給システムをはじめとして、半導体製造に欠かすことのできない製品・サービスを提供できることを強みに、デジタル産業の最先端ニーズから周辺分野まで幅広い需要に対応します。

産業ガス分野は、販売数量の飛躍的な拡大が望めない中、各種ガスの安定供給体制を構築するとともに、国内製造業の幅広い分野に向けて、ガスの特性を有効利用したガスアプリケーションやきめ細やかなソリューションサービスの深化に取り組みます。同時に、低採算案件の見直しを含めた価格マネジメントを徹底するとともに、生産性の向上をはじめとした収益強化策に取り組みます。

（エネルギーソリューション）

日本政府による「カーボンニュートラル宣言」をきっかけに社会の低・脱炭素需要が高まる中、工業用向けのエネルギー供給分野は、顧客に向けて重油からL N G等への燃料転換を進めるとともに、輸送機器や供給設備の拡販に取り組みます。また、垂直ソーラー発電システム「V E R P A」、小型C O 2回収装置「ReCO2 STATION」、家畜ふん尿由来の「バイオメタン」など、脱炭素ソリューションの社会実装化にも注力していきます。

一方で、北海道を中心とした家庭向けのエネルギー供給分野は、人口減少を背景に需要は低減傾向にあり、かつ人手不足の問題も地方部を中心に顕在化しつつありますが、IoT技術を活用した配送の効率化や販売店の商権買収などの直売比率を高める施策により、収益力の強化に努めます。

(ヘルス＆セーフティー)

医療分野は、SPD（病院物品物流管理）や病院向け滅菌受託といった医療現場との接点を活かし、医師の働き方改革、遠隔医療の推進などの医療機関のニーズを的確に捉えた製品やバックエンドサービスの拡充を図ることで、医療ガスや病院設備といった主力商材との複合提案による事業拡大を図ります。将来の成長に向けては、健康寿命の延伸や在宅医療体制の構築といった社会的ニーズを踏まえ、人々の健康増進、リハビリによる予後の改善、在宅患者様のQOL（生活の質）向上につながる医療機器や介護用製品の開発体制を強化していきます。

衛生材料、注射針、化粧品・エアゾールなどのコンシューマーヘルス分野は、人々のくらしやヘルスケアに欠かせない高品質で付加価値の高い製品・サービスの拡充を図るとともに、OEM・ODMの受託拡大や生産の内製化により収益性の向上に取り組めます。防災分野は、大規模データセンターの建設を背景に旺盛な需要が続くガス消火設備工事の受注獲得に注力していきます。

(アグリ&フーズ)

フーズ分野は、コスト上昇に対応した製品の価格改定や量目変更などの継続的な実施により、その影響を低減するとともに、物流の内製化や生産体制の効率化を図り、収益性の確保に努めます。また、成長市場である惣菜分野に対応するために、より加工度の高い商品開発を進め、事業拡大と収益性の向上の両立を目指します。

また、アグリ分野は、2023年2月に、㈱ベジテックと、デリカフーズHD(株)との資本業務提携を開始、さらに2024年3月には、㈱神明ホールディングスとの資本業務提携を行い、業界大手4社で農作物調達機能の強化や物流の効率化などに取り組んでおります。当社の主要の事業エリアである北海道における農産事業の基盤強化に注力するとともに、米・青果物の調達・加工・販売までのバリューチェーンをより強固なものとし、全国をカバーする物流ネットワークを掛け合わせることで、安全・安心な農作物をお客様のニーズに対応した形とタイミングで供給する米・青果流通加工プラットフォームの構築を目指していきます。

さらに、飲料製造を行うナチュラルフーズ分野は、脱プラスチック化に向けた紙容器高速ラインへの更新をはじめとした生産性の向上やEC事業の強化に取り組んでいきます。

(その他の事業)

グローバル&エンジニアリング事業は、市場の拡大に伴う成長と高い収益性が見込めること、また既存事業とのシナジーによって新たな需要創出ができると判断した以下3つの事業分野に注力し、新たな成長エンジンとしていくことを目指しております。

インドの産業ガス分野については、政府による積極的なインフラ投資政策を背景に、鉄鋼をはじめとしたガス需要の拡大が見込まれます。川上領域となる鉄鋼向けオンサイト供給案件の新規獲得とともに、川下領域となるローリー・シリンダー事業にかかわる製造・供給拠点の拡充を両輪で進めていきます。北米での産業ガス及び低温機器分野は、現地産業ガスディストリビューターの連携・M&Aを通じて、産業ガス供給事業の展開に向けた事業基盤の構築を図ります。さらに、カリフォルニア州を中心にカーボンニュートラルに関連する取り組みが急速に進展していることから、当社の保有する水素の製造・貯蔵・輸送などのハンドリング技術や炭酸ガスの回収・液化技術等をベースに、水素サプライチェーンの構築や関連機器市場の開拓に取り組めます。高出力無停電電源装置（高出力UPS）分野は、ロータリー式無停電電源装置を中心に、データセンターや半導体工場のBCPに不可欠な「バックアップ電源ソリューション」を提供しており、需要拡大を背景とした新規顧客の獲得による成長を目指します。

電力事業は、FIT制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）により売電価格が保証されている一方、円安影響が継続する等により発電燃料となるPKS（パームヤシ殻）や木質ペレット、その海上輸送費をはじめとした調達コスト全般が高止まりすると、厳しい事業環境が想定されます。2024年度は為替予約、発電用燃料調達の多様化や荷揚港湾施設の運用改善などによりコストの低減を図っていきます。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度では、産業ガスを中心とした価格改定が着実に進展するも、年度後半から緩やかな回復基調を想定していた半導体市況の停滞やコロナ５類移行に伴う外部環境の影響により、売上収益・営業利益共に計画を下回る結果となりました。中期経営計画の最終年度となる2024年度についても、引き続き、為替影響を含む原材料価格の上昇の影響や人手不足を背景とした物流費や人件費などが上昇するなど、全体としては不透明な事業環境が継続すると見込んでおります。足元の事業環境を踏まえ、2024年度の業績目標は売上収益１兆1,000億円、営業利益780億円を計画しております。

経営数値目標の達成に向けて、引き続き成長分野と位置付ける海外及びエレクトロニクス（半導体関連）を中心に事業拡大に向けた取組を進展させるとともに、資本効率の向上に向けて取り組んでまいります。

	中期経営計画「terrAWell 30 1st stage」					
	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度	2024年度	2024年度
	中計	実績	計画 (注) 3	実績	中計	予想 (注) 4
売上収益(億円)	10,000	9,539	10,800	9,663	12,000	11,000
営業利益(億円)	700	227	720	589	1,000	780
営業利益率(%)	7.0	2.4	6.7	6.1	8.3	7.1
親会社の所有者に 帰属する当期利益(億円)	440	92	440	366	630	500
海外売上収益比率(%)	-	9.9	-	11.6	11.0	-
ROE(%) (注) 1	10.7	2.5	9.9	9.3	10.0	10.0
ROC(%) (注) 2	-	2.0	-	4.9	7.0	-
親会社所有者 帰属持分比率(%)	38.2	33.7	38.0	35.5	36～40	39.8
ネットD/Eレシオ	0.84	0.96	0.86	0.94	0.8～1.0	0.81

(注) 1 親会社所有者帰属持分当期利益率

(親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分(期首期末平均))

2 投下資本利益率=(営業利益×(1-税率))÷(資本合計+有利子負債)(期首期末平均)

3 2022年11月9日公表の通期業績予想

4 2024年5月9日公表の通期業績予想

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中に将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、経営理念「創業者精神を持って空気、水、そして地球にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する」の下、「空気」と「水」を事業の原点とし、このかけがえのない地球の資源を活かして事業を創出し、社会や人々の暮らしに貢献しております。

当社グループは、パーパス（存在意義）である「地球の恵みを、社会の望みに。」をSDGsコミュニケーションコンセプトとして掲げ、空気や水に代表される地球資源を活用し、技術やビジネスモデル、ノウハウを掛け合わせることで、人々の暮らしや産業になくてはならない製品、サービス、ソリューションを生み出してまいりました。当社グループの事業活動を継続するためには、その源泉となる地球環境に対して持続可能な事業活動でなくてはなりません。

そのような中、2019年7月には、2050年の当社グループのあるべき姿として、サステナブルビジョン「地球、社会との共生により循環型社会を実現する」を定め、その実現のために国際社会が目指すSDGsを2030年のマイルストーンとして位置づけ、2021年10月には、「エア・ウォーターグループ環境ビジョン2050」を制定しました。これらの方針の下、気候変動やスマート社会に対応する「地球環境」と、人生100年時代や世界人口の増加に対応する「ウェルネス（健やかな暮らし）」の軸に沿って、経営資源である多様な事業、技術、人材を活かしてグループシナジーによる新事業を創出しながら、経済価値と社会価値の両面から企業価値を向上すべく、事業活動を通じてSDGsに取り組み、社会課題解決への貢献を果たしていきます。

同時に、サステナブルビジョン実現のために、地球、社会とともに将来にわたり持続的に存続、発展するための重要課題として、7つの「成功の柱（マテリアリティ）」である「気候変動への対応」「資源循環の実現」「環境影響物質の抑制」「地域社会との共存共栄」「ウェルネス（健やかな暮らし）」「働く人々のWell-beingの実現」「グループガバナンスの強化」を特定し、KPIとして以下の目標を設定し、取り組みを進めております。マテリアリティの特定プロセスは、当社WEBサイトにおいて開示しております。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/sustainable_vision/sustainable_vision.html

- ・気候変動への対応
2030年度 GHG（温室効果ガス）排出量 2020年度比 30%削減
- ・資源循環の実現
2030年度 廃棄物リサイクル率 80%
- ・環境影響物質の抑制
2030年度 水使用量原単位 2021年度比 10%削減
水使用量原単位：売上高あたりの水使用量
- ・働く人々の Well-being の実現
2024年度 女性管理職比率 10%
2024年度 休業災害度数率 0.9以下
度数率：100万延労働時間あたりの事故遭遇率人数

当社グループは、この中で特に「気候変動への対応」と「働く人々のWell-beingの実現」を企業価値に大きな影響をもたらす要因として捉えております。

（１）ガバナンス

当社グループは、気候変動や資源不足などの環境問題、人と自然との共存、進化し続けるデジタル技術の活用、人材の多様性や人的資本への投資、健康寿命の延伸と、サステナビリティに関わる社会の課題に対し、担当部門において各施策を検討した上で、中長期的な経営課題への対応方針や取組計画等は、代表取締役会長・CEOを議長とした最高経営委員会で審議し、その中で重要な事項は取締役会に報告され、取締役会は、報告された内容に対し適切に監督する態勢を構築しております。取締役会は、毎月1回以上開催され、サステナビリティに関する知識、経験を有した取締役も含まれております。取締役会ではサステナビリティに関わる社会課題への取り組みだけでなく、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応の観点からも監督を行っております。

2022年11月からは、経営戦略と一体化させるために経営企画室の傘下に「SDGs事業推進グループ」を設置し、当社グループのSDGs活動推進のための諸施策を立案・実施しているほか、当社グループ内にSDGsの取り組みの浸透を図るとともに、方針の周知と進捗の確認を行っております。また、SDGsに関わる課題解決の取り組みの具体的な内容については事業グループ・ユニット、地域事業会社にSDGs事業推進担当者を選任し、全社的な推進を行っております。

「経営企画室SDGs事業推進グループ」は、2024年4月1日から「カーボンニュートラル推進室」にその機

能を移管しております。

(2) リスク管理

当社グループでは、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の重要課題の一つとして認識し、リスクマネジメント体制を整備しております。

当社グループは、全社的なコンプライアンス、保安防災、環境保全および人権に関わるリスクについては、「ＣＳＲ推進室コンプライアンスグループ」が統括部門として「リスクマネジメント検討会」を定期的に開催し、グループ全体におけるリスク管理体制の強化を推進しております。また、気候変動関連のリスク及び機会については、「経営企画室ＳＤＧｓ事業推進グループ」がＴＣＦＤの推奨するシナリオ分析の手法に基づいて、事業グループのＴＣＦＤ推進責任者と共に評価・分析する体制としております。

それぞれ統括部門は、重要リスク及び機会実現の戦略・対策案について最高経営委員会及び取締役会に付議・報告することで全社のリスクマネジメントプロセスに統合する体制をとっております。

その他情報セキュリティを含むサステナビリティ関連の個別リスク及び機会については、それぞれの担当部門において、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施などを行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当該リスク及び機会を管理しております。

一方、事業グループ、事業ユニットでは、事業に関連するサステナビリティのリスク及び機会の抽出・検討を行い、事業への影響度の大きい重要リスク及び機会を特定し、３か年毎の中期経営計画策定時や年度ごとの年度活動計画に具体的な戦略・対策を立案し、計画の進捗管理によりリスク及び機会の管理を行っております。

「ＣＳＲ推進室コンプライアンスグループ」は、2024年４月１日から「コンプライアンス室」に組織名称が変更になっております。

(3) 戦略・指標及び目標

１．気候変動に関する取り組み

当社グループは、2021年８月、金融安定理事会（ＦＳＢ）「気候関連財務情報開示タスクフォース（ＴＣＦＤ）」の提言に賛同を表明し、ＴＣＦＤの提言に沿って気候変動関連の重要情報を当社WEBサイトにおいて開示しております。本項目は、抜粋を掲載しております。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/environment/tcfd_recommendations.html

当社グループは、気候変動への対応は「成功の柱（マテリアリティ）」の一つとして、事業の戦略との統合を図っております。

当社グループは、自らのＧＨＧ排出量削減という＜責務＞と製品・事業を通じた社会のＧＨＧ排出削減という＜貢献＞の両面からカーボンニュートラルに取り組んでおります。自らが排出するＧＨＧの削減として、2030年の30％削減目標達成までの道筋や課題、期日などを明確化するためにロードマップを策定しております。このロードマップでは以下の優先順位でＧＨＧ削減に取り組むこととしております。社会のＧＨＧ排出削減として、具体的には、産業ガス事業で培った精製・分離・貯蔵などのガスコントロール技術を駆使し、バイオガス、メタン、水素などのガス供給やＣＯ２回収・利活用といった低炭素・脱炭素に寄与するカーボンニュートラル技術の開発などを行っております。2024年４月には「エア・ウォーター・グリーンデザイン㈱」を発足させ、炭酸ガス・水素の事業インフラと関連技術を結集することでＣＯ２の回収・利活用や低炭素水素といったイノベーションを加速し、カーボンニュートラル市場に向けた事業展開を推進していきます。



また、気候変動という予測困難で不確実な事象に関するリスクと機会を特定し、それらのリスクと機会がどのように事業の戦略に影響を与えるのかを確認するためにシナリオ分析を行っております。2023年度は全ての事業ユニットとその他の主要事業を対象に、「４ シナリオ」と「1.5 シナリオ」を用いて分析を行いました。その結果、リスク、機会共に「1.5 シナリオ」の方が影響は大きいですが、「４ シナリオ」、「1.5 シナリオ」のいずれも十分な対応策や機会獲得・拡大を見込んでおり、不確実な長期的な将来に対し、当社の基本戦略は十分なレジリエンスを有していることを確認しました。

事業部門ごとのシナリオ分析の詳細については、当社WEBサイトをご参照ください。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/environment/tcfd_recommendations.html

シナリオ	区分	事象	事業インパクト	時間軸 (注1)	対応策	財務 影響度 (注2)
1.5	移行 リスク	GHG排出に関する規制の強化 (炭素税)	炭素賦課金(海外は炭素税)の 導入による使用する電力および 燃料のエネルギーコストの増加	中期	・製品価格への転嫁 ・高効率プラント開発 ・環境価値の購入	大
	移行機会	新規市場の獲得、既存事業の 拡大	デジタル化によるデータ処理量 増加に伴う製品の省エネ化・次 世代パワー半導体の需要の増加	中期	半導体分野向けの産業 ガス、特殊ガス及び特 殊ケミカル品の安定供 給体制の拡充	大
	移行機会	新規市場への事 業拡大	バイオメタン、eメタン及び CCUS事業の拡大	中期	・優良な国内バイオメ タンソースの確保 ・CO2回収・精製・ メタネーション技術の 蓄積	大
4	物理的 リスク	台風・洪水のよ うな異常気象の 深刻化や増加	自社製造拠点の設備被害や交通 インフラの物理的被害による生 産活動と製品輸送の損害	長期	・保険加入による補 償、補填でカバー ・設備対策BCP	中

(注) 1 長期：2030年～2050年 中期：2024年～2030年

2 大：売上収益/コスト 100億円以上 中：売上収益/コスト 10億円以上100億円未満

温室効果ガス(GHG)排出量

当社グループでは、気候関連に係るリスクと機会を測定・管理するための指標として温室効果ガス(GHG)排出量
(Scope1,2,3)を選定しております。GHG排出量の算定にあたっては、2020年度からGHGプロトコルに基づい
た算定をしております。

GHG排出量の詳細については、当社WEBサイトをご参照ください。

https://www.awi.co.jp/ja/sustainability/esg_data.html

(千t-CO2e)

項 目	2020年度	2023年度 (注1)
エネルギー起源CO2(国内)	2,115	2,123
Scope1: 燃料の燃焼による直接排出	675	322
Scope2: 他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出	1,440	1,801
エネルギー起源CO2(海外)	749	805
Scope1: 燃料の燃焼による直接排出	33	27
Scope2: 他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出	716	778
その他のGHG(非エネルギー起源CO2、メタン、N2O等) の排出	255	200
(Scope1 + Scope2 計)	3,119	3,128
GHG排出原単位(GHG排出量/連結売上収益) t-CO2/百万円	3.87	3.05
Scope3: Scope1、Scope2 以外の間接排出	2,279	4,699

(注) 1 Scope3は<速報値>：2024年9月末に確定値公表予定

2 2022年度以降は旧エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口㈱は連結対象外のため算定対象に含めており
ません。

G H G排出量の削減目標

当社グループは2021年10月、「エア・ウォーターグループ環境ビジョン2050」を制定しました。その中で掲げている脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに自社の事業活動でのカーボンニュートラルの実現とサプライチェーン全体でのG H G削減に取り組むとともに、脱炭素ビジネスにより社会に環境価値を提供していきます。環境ビジョン2050の制定を契機に、そのマイルストーンとなる2030年度のG H G削減目標 を2020年度対比で30%削減することを目標としております。 国内連結子会社のエネルギー起源C O 2 が対象

G H G排出量の削減状況（2023年度実績）

2023年度のG H G排出量は、バウンダリーの構造的変化、製造プロセスの省エネ、再エネの導入および事業成長による増加などにより、国内エネルギー起源C O 2 において基準年度比で0.4%増となっております。

エネルギー種別のG H G排出量

G H G排出量のエネルギー種別について、当社グループは産業ガスを製造する工場において原料空気から酸素・窒素・アルゴンを分離・精製するために、多くの電力を使用しておりG H G排出量（Scope1,2）のうち、電力使用が8割以上を占めております。

2. 人的資本

当社グループは「多様な事業・人材・技術」を創造的に掛け合わせることで生み出されるシナジーによって、『社会課題の解決を通じた新たな企業価値の創造』を目指しております。そのなかでも重要となるのが「人材」であります。「人を活かす経営」が当社グループの人的資本経営の基軸にあります。とりわけ「次世代経営人材の育成」「多様性の尊重(D E & I)」「リカレント教育」「健康経営の推進」の4つの取り組みを重視し、「自主自立」「個の尊重」「人が育つ風土の醸成」を人事基本方針に掲げながら、人事戦略を推進しております。

複雑化する社会課題に向き合い、答えを出していくためには、多様な人材が自らを高め、磨き続ける必要があります。2023年度より社内公募制度の導入やグループ内の人事交流の推進、チャレンジを促す人事制度への刷新、グローバル人材育成に向けた取り組みなど、グループ一体となり将来の成長を牽引する経営人材の採用・抜擢・異動・育成を進めております。同時に、育児・介護支援をはじめ福利厚生制度の充実を含めて、下記の方針を立て、さまざまな取り組みを進めるとともに、生産性の向上と継続的な質上げを実施し、従業員のWell-beingの向上を目指します。

人材育成方針

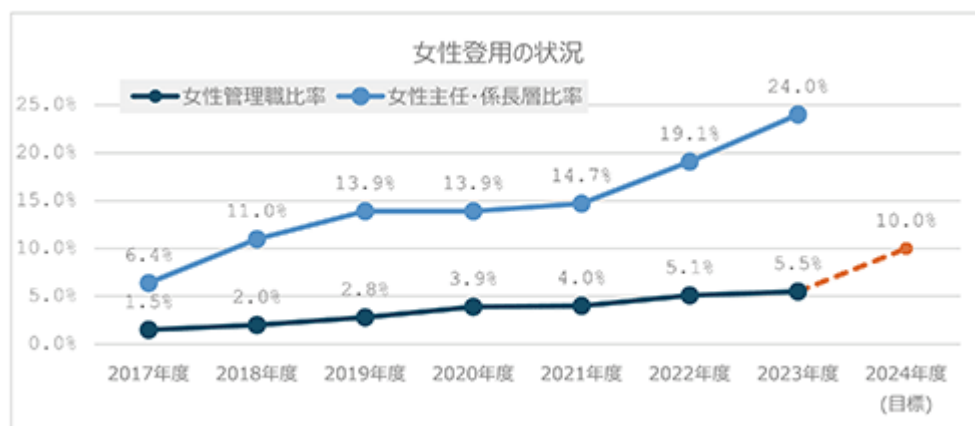
当社グループは、「人を活かす経営」の実現に向け、新たな成長を牽引できる経営人材を育成・輩出するとともに、当社では従業員に挑戦の機会を提供し、従業員個人も会社もともに発展できる好循環を創出するための人事制度改革をおこなっております。管理職を対象に年齢や社歴に関わらず、従業員と会社が合意したミッションの大きさに応じたジョブグレードにより、処遇を決める「ミッショングレード制度」を導入し、挑戦する意欲と実力があれば20代での管理職登用も可能になります。一般職層も同様に2024年4月より社員の挑戦への姿勢を尊重し、加点評価するとともに、各自のキャリア選択や成長スピードに応じた早期の抜擢昇格を可能とする「チャレンジグレード制度」を導入しチャレンジ機会の提供を拡大しております。また、同じ人材が一つのポジションに長期滞留しないよう社内公募制度を用いた自立的な異動ローテーションを年2回行い、それぞれの従業員が多様な経験を積み、専門性を高めることで活躍の場をグループ全体に拡げていく仕組みとしております。このような従業員の自立的キャリア形成を支援し、若い人材が積極的に挑戦し、登用・抜擢される風土を醸成していきます。

社内環境整備方針

さまざまなライフイベントを迎える従業員が、それぞれの能力を最大限に発揮するためには、「安心して働ける職場環境づくり」が求められます。当社はこれまで、育児中の従業員を支援する育児休業制度、短時間勤務制度、子の看護休暇制度に加え、配偶者転勤時の休職を認める配偶者休職制度、ジョブリターン制度を整備してきました。2023年11月には、当社のワークライフバランス推進に関する取り組みが評価され、プラチナくるみんマークを取得しております。一方で、急速な高齢化により、介護保険制度上の要支援・要介護認定者数が急速に増加しているわが国では、介護をしながら働く従業員の就業をいかにサポートしていくかが大きな社会課題となっております。そこで介護支援に関する全社的な取り組みを進めるとともに、福利厚生制度を見直し、介護により就業が制限される従業員にも多様な就業支援を行い、継続してキャリアを形成できる環境を整備していきます。このほか、柔軟な働き方を通じた生産性の向上を図るため、フレックスタイム制度や在宅勤務制度を導入しております。

女性活躍の推進

多様な組織の構築によって企業が一層の成長をしていくために、女性活躍推進法に基づく行動計画では、重点取り組みとして、女性管理職比率を10%以上とする目標を掲げておりました（2023年度実績：5.5%）。メンター制度によるキャリア構築支援や女性リーダー育成プログラムの強化を図っておりますが、今後もこれらの取り組みを継続した上で、新たな取り組みとして候補者の上司への研修を通して周囲の意識変化にも取り組んでいきます。また、将来的な女性管理職登用を見据えた取り組みとして、女性社員の積極的な採用と女性主任・係長層の登用も進めております。新卒採用者に占める女性比率目標40%以上に対し、21 - 23年度における平均値は53.5%と、目標を上回る結果となっております。女性主任・係長層の登用については2023年度末で24.0%となり、着実に育成が進んでおります。

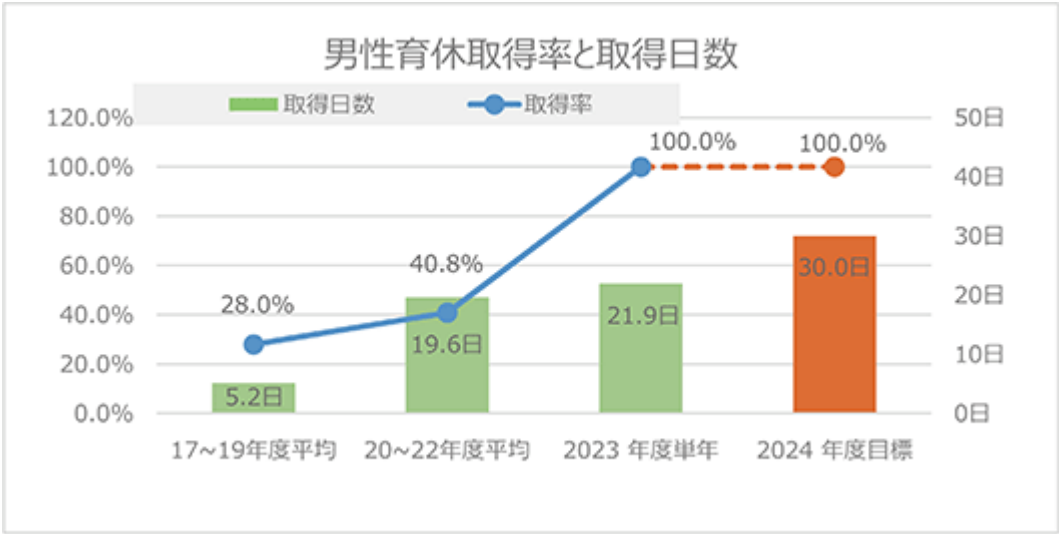


(注) 人的資本に関する連結数値目標は、現在検討中のため、単体数値として記載。

男性育児休業・休暇の取得推進

男性社員の育児参加を後押しするため、男性の育休取得率を2024年度に40％以上とすることを目標に掲げていました。2023年度においては、配偶者が出産した男性社員が育児休業・休暇を取得し、早期に目標達成しました。対象者とその上司への声掛けや、人事担当者との個別面談の実施、働き方改革の推進など、本人だけでなく周囲を巻き込んだ取り組みの効果により、社内における男性育休取得の風土醸成は着実に進んでおります。2023年11月には「プラチナくるみん」を取得し、仕事と家庭の両立を図ることができる働きやすい会社へと一層の進化を続けております。今後も、高い育休取得率の維持を目指すとともに、十分な育休期間の取得についても継続して取り組んでいきます。男性育休のさらなる社内浸透を目指し、育休取得者との座談会や社内セミナー、対象者と上司への育休取得推奨の働きかけを継続実施していきます。

	17～19年度平均	20～22年度平均	2023年度単年	2024年度目標
男性育休取得率	28.0％	40.8％	100.0％	100.0％
男性育休平均取得日数	5.2日	19.6日	21.9日	30.0日



(注) 1 上記「育休」には、育児休業（育児・介護休業法第2条に基づく休業）および育児休暇（年休特別積立規則に基づく育児を目的として取得する5日以上の休暇）を含みます。
 2 人的資本に関する連結数値目標は、現在検討中のため、単体数値として記載。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、事業の状況、経理の状況等に変動を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

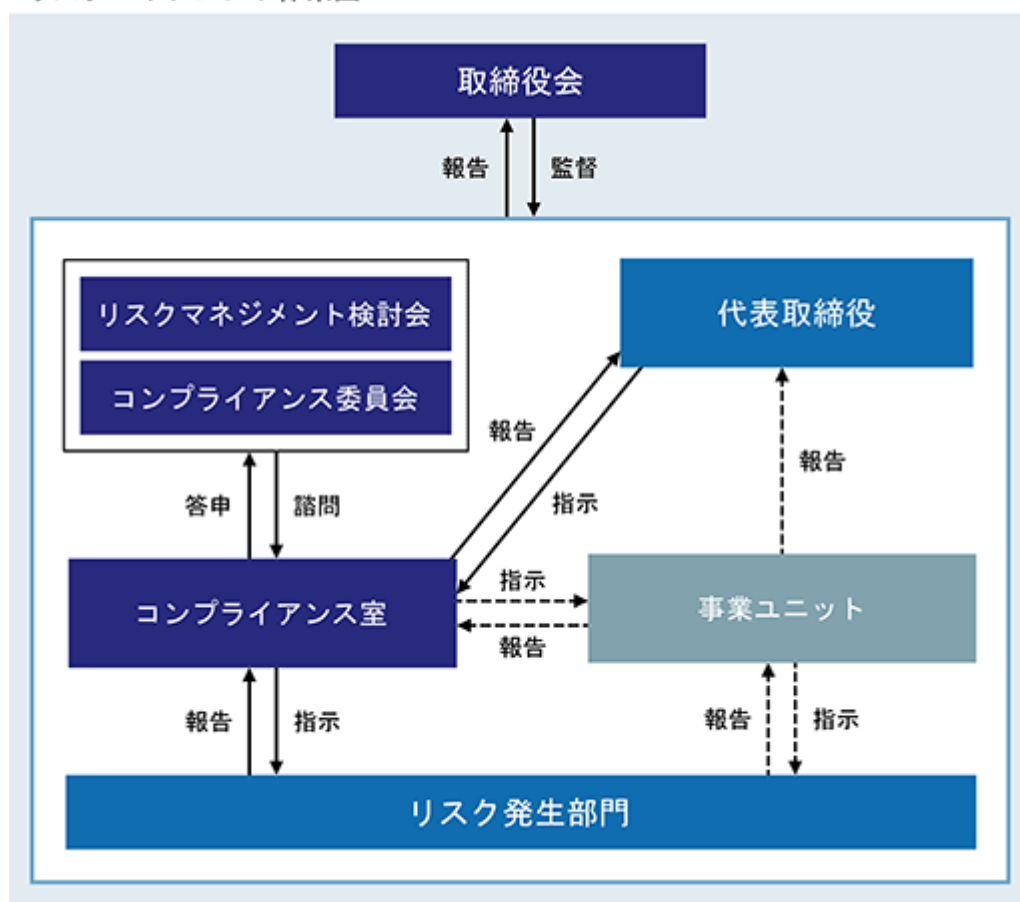
(1) 当社のリスクマネジメント体制

当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンス室」がその統括部門として、当社及び子会社を横断的に管理する体制としております。

情報セキュリティ、知的財産、海外事業展開および契約などに関わる個別リスクについては、それぞれの担当部門において、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施などを行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当該リスクを管理する体制としております。また、コンプライアンス室を事務局とするリスクマネジメント検討会を定期的に開催し、当グループにおける主要なリスクの把握とその対策状況についての検討などを行い、グループ全体におけるリスク管理体制の強化を推進しております。海外子会社については、当該会社を管理する事業ユニットと連携し、リスクマネジメント体制を構築しております。各海外子会社を対象に、年一回、リスクの特定、影響度合いと発生確率に応じたリスクの分析・評価、リスク対応策の検討という一連のプロセスでリスクアセスメントを実施し、その結果を踏まえてBCP（事業継続計画）を策定しております。コンプライアンス室では、これらのリスクアセスメントおよびBCPに対して指導・助言を行うことにより、全社的なグローバルリスクを管理しております。

また、事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制を整えております。

リスクマネジメント体系図



(2) 事業等のリスク

項目	リスク内容	当社グループの対策
海外事業リスク	当社グループは、成長戦略の一環としてM & Aによる海外事業展開を行い、米国やアジア圏を中心に海外進出を強化しております。 しかしながら、事業を進めるうえで言語、法制、税制等の日本との相違や政治的、社会的および経済安全保障上のリスクにより事業が停滞することで、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。	進出国ならびに域内の政治・経済・社会的状況、及び顧客・取引先その他のステークホルダーに関する情報を調査収集し、グループ内で共有を図っております。また、グローバルリスクマネジメント活動として、「安全保障輸出管理規程」や「安全保障取引管理基準」を定め、グループ内で輸出管理等の指導・助言を行っております。また、KYC(コンプライアンスツール)導入により取引先・エンドユーザーのチェック体制を強化するなど、海外M & Aで得たノウハウや知見を活かしながら、グループ横断的な、リスク管理体制を構築しております。
制度変更リスク	急速に少子高齢化が進む日本では、政府が健康寿命の延伸を目的とした「全世代型社会保障の構築」の方針を掲げ、高騰する医療費の抑制・適正化を図るための医療制度改革が継続して進められております。そのため、メディカルプロダクツ事業においては、将来、大規模な診療報酬や薬価の改定が行われた場合、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	メディカルプロダクツ事業においては、今後も医療費の適正化政策が継続することが予測される環境下で、医療機関や医療従事者における業務効率化・働き方改革への支援を目的とした製品・サービスの開発・拡充を推進し、変化する市場ニーズへの対応を図っております。

項目	リスク内容	当社グループの対策
自然災害リスク	発生の予測が困難であり頻発化している自然災害（地震、津波、台風、豪雨、豪雪、強風、噴火など）の発生及び、それに伴う停電・断水などのライフラインの途絶や配送ルートの寸断が発生した場合には、生産能力の低下や停止、供給・配送の遅れや停止に伴う売上減少、対処費用や復旧費用、将来への予防対策費用など、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 アグリ＆フーズ事業では、自然災害により主要原料である野菜の収量が大きく変動し、加工工場の操業に支障が発生する可能性があります。	当社グループでは、自然災害への対応として、インダストリアルガス事業では、高効率小型液化酸素・窒素製造装置「V S U」と貯蔵・物流拠点の分散配置によって国内による産業・医療用ガスの安定供給インフラネットワークの整備しております。大規模自然災害を想定した防災訓練の定期的な実施や災害備蓄品の充実化を図り、リスクの最小化を図っております。 エネルギー事業の主要事業エリアである北海道では、L Pガス受入基地、L Pガス充填工場、灯油基地において、L Pガス仕様の移動電源車を配備し、停電時にも非常用電源が確保できる体制を整えております。 アグリ＆フーズ事業では、栽培・調達する野菜の産地分散化に取り組んでおります。
品質リスク	当社グループは、法的規制あるいは顧客との取り決めにより品質を保証した製品・商品・サービスを多岐にわたる業種において提供しております。このうち特に人命に関わる事業を行うメディカルプロダクツ事業では、医療用ガスや医療機器を薬機法に則り製造・輸入販売しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、対策費用、賠償金などが発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 アグリ＆フーズ事業では冷凍食品やハム・デリカ、飲料、スイーツなど、海水事業では塩・海苔・ふりかけなどの食品を食品安全基本法・食品衛生法・食品表示法などに則り製造・販売しております。重大な品質事故などの問題が発生した場合には消費者の信用を失うとともに、対策費用、賠償金などが発生する可能性があります。 機能材料事業のひとつとして電磁鋼板用途やヒータ用途などに使用される酸化マグネシウムは、サプライチェーンの川上に位置し、また販売地域は約40ヵ国に渡ることから、製品に重大な欠陥があった場合の影響は広範に及ぶ可能性があります。 その他の事業におけるグローバル・エンジニアリング分野では、ロータリー式のUPS（無停電電源装置）を主要製品とする高出力UPS事業を行っております。当該事業はエンドユーザーであるデータセンターや半導体メーカー等のBCP（事業継続計画）において重要な役割を担っており、製品の欠陥・不具合等により顧客に大きな損害を与えた場合、対策費用、賠償金などが発生する可能性があります。	当社グループでは、中期経営計画において、重要な経営課題の一つとして品質コンプライアンスの強化を掲げており、グループ共通の指標として品質コンプライアンスガイドラインを制定し、定期的に品質リスク調査と品質コンプライアンス監査を実施することでリスクの最小化を図っております。 当社及び国内の連結子会社を適用範囲とする包括賠償責任保険を付保し、製商品の品質問題に起因する賠償責任リスクに備えております。

項目	リスク内容	当社グループの対策
調達リスク	インダストリアルガス事業の主力製品である酸素・窒素・アルゴンの製造には、大量の電力を使用しております。電力コストが大幅に上昇し、販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、希少な天然資源であるヘリウムガスなどは地政学的要因により、水素ガス、炭酸ガス及びドライアイスは石油精製会社等で副生・供給される原料ガスの稼働状況影響での減量により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 エネルギー事業の主力商品であるＬＰガス、灯油の仕入価格は、概ね原油価格に連動しております。原油価格が想定より大幅に下落した場合、在庫リスクが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 アグリ＆フーズ事業では、野菜や豚肉を主原料とした加工食品を製造・販売しており、これら原材料の価格は天候不順や市場における需給の変化により影響を受ける可能性があります。 その他の事業では、日本のＦＩＴ制度において、海外バイオマス発電燃料のサプライヤーに対する安定供給や事業の持続可能性の確認が厳格化される動きがあり、基準を満たす燃料の需給が逼迫し、燃料価格が高騰するリスクがあります。また、バイオマス発電の燃料の大半は海外に依存しており、為替の影響や地政学的リスクにより、価格が上昇するリスクがあります。	当社グループでは、顧客の理解を得ながら、適時適切に販売価格の改定を図り、収益確保に努めております。 また、安定した原料調達及び製品供給のため、国内での貯蔵量増加、代替ソースの確保、代替燃料の投入準備、新規調達ルート開拓などの検討を進めております。
事故リスク	物流事業では、トラックやローリーといった大型車両を用い、一般貨物及び高压ガスを始めとする危険物の輸送業務を行っております。そのため重大な事故が発生した場合には、損害賠償や車両の使用停止や事業所の営業停止などの行政処分を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループの物流事業では、運輸事業者として安全最優先の方針のもと、適切な安全管理体制の構築を図るために、安全管理規程、および交通安全管理規程を厳格に定め、運行管理の徹底、安全教育の実施など、日々安全対策活動に取り組んでおります。
為替リスク	当社グループは、海外事業を成長の柱として位置づけており、Ｍ＆Ａや会社設立を通して日本国外に多くの子会社を有しております。また、ヘリウムガスや半導体向け特殊ガスは、海外からの調達品であります。特に、外貨建てでの輸出入を行う国内子会社及びグローバル・エンジニアリング事業における高出力ＵＰＳ事業を行う在外子会社では、原材料の仕入れや製品販売、ヘリウムなど海外調達品において、急激な為替レートの変動が起きた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、為替予約、仕入ルートが多様化複数化、在外子会社での取引通貨の一本化などにより為替リスクの最小化を図っております。

項目	リスク内容	当社グループの対策
環境リスク	当社グループは国内外の事業活動において、環境関連法規の規制を受けておりますが、環境関連法規の制定や改正によって規制強化が図られた場合、それに伴う事業活動の制限や対応にかかるコスト増加等が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、製造工程で大量に電力を使用しているインダストリアルガス事業では、炭素税の賦課や排出権取引制度などの温室効果ガス排出規制が強化された場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、中期経営計画や環境基本方針において、気候変動への対応を重要な経営課題として位置付け、重要評価指標（KPI）として温室効果ガス総排出量の削減目標を定めております。 当社グループではその目標達成に向けて、高効率プラントの導入・更新や徹底した省エネ活動などを行い、温室効果ガス総排出量の削減に取り組んでおります。
感染症リスク	新型コロナウイルスの感染拡大は、現在において収束傾向が見られますが、この先の状況は依然として不透明であることから、新たな感染拡大が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、事業全般にわたるコスト削減に取り組むとともに、引き続き、グループ全従業員の健康・安全衛生に最大限配慮しつつ、産業・医療用ガスをはじめとした諸製品の安定供給責任を果たすため、時差出勤や新常態としての在宅勤務などのテレワークの実施や徹底した感染拡大防止策や安全配慮策を講じております。また、経済活動の停滞が長期化した局面に備えて十分な財務の安定性を維持するため、M&A投資及び設備投資については、事業環境の変化を慎重に見極めながら厳選していきます。
情報セキュリティリスク	当社グループは事業活動を行う中で、顧客の個人情報や他社等の機密情報を入手することがあります。また、当社グループ内で開発した技術情報を含む営業秘密を保持しております。これらの情報はサイバー攻撃などにより外部流出する可能性があります。また、生産設備、管理システムなどへ不正アクセスを受けた場合、情報の破壊や改竄、漏洩につながる可能性があります。これらの事象が発生した場合、顧客からの信用失墜や被害を受けた方への損害賠償、事業停止等が発生し、当社グループの業績に影響がでる可能性があります。	当社グループでは「仕組みによる対策」と「体制・教育による対策」の両面から対策を講じております。 「仕組みによる対策」では、情報端末、サーバー、ネットワーク等に対し、情報セキュリティシステムの強化を行い、外部からのアクセス制限・攻撃検知、マルウェアの侵入検知などの対策を行っております。 「体制・教育による対策」では、世間動向を踏まえつつ、グループ規程の整備、eラーニングや標的型メール訓練などの教育研修による一人ひとりのセキュリティリテラシーの底上げ、グループ各社へのセキュリティ担当の設置による迅速なセキュリティ課題への対応などの対策を行っております。
非金融資産の減損リスク	当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産など、多くの非金融資産を保有しております。非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産等を除く）については、当該資産又は資金生成単位（以下、「当該資産」という。）の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、毎期減損テストを実施しております。減損損失が発生した場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、定期的実施するのれんや無形資産の減損テストを通じて評価額を把握し、適切に処理しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の売上収益は9,663億7千4百万円（前期比101.3％）、営業利益は589億9千8百万円（同259.7％）、親会社の所有者に帰属する当期利益は366億3千7百万円（同395.3％）となりました。

当連結会計年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス禍から社会経済活動の正常化が進み、将来に向けた半導体分野や省力化、脱炭素化などに伴う設備投資が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、ウクライナや中東情勢のさらなる緊迫化、欧米での金融引き締め政策の継続、半導体市況の低迷、為替市場での大幅な円安の進行などから、依然として先行き不透明な状況が継続しました。

このような事業環境の中、国内産業ガス事業を中心とした価格改定等により収益性が改善し、全社業績を下支えするとともに、木質バイオマス発電事業の大幅回復等が業績に寄与しました。

（主な取り組み）

当社グループは、ユニット制を基軸としたグループ一体経営によって、国内既存事業の収益力を強化する一方、今後の成長領域である海外事業の基盤構築と、社会課題解決に向けたカーボンニュートラル関連や農産関連の取り組みを進めました。

国内既存事業では、各事業ユニットで自律的な成長を果たす「中核会社」を形成するべくグループ会社の統合再編を進めました。また、製品・サービスの価値に見合った利益水準の確保に向けて、低採算案件の見直しを含めた価格マネジメントを徹底するとともに、生産性の向上をはじめとした収益強化策に取り組みしました。

海外事業では、重点戦略エリアである北米とインドにおいて、積極的な投資を実行し、産業ガス事業のインフラを拡充しました。北米では、複数のガスディーラーを買収するとともに、ニューヨーク州で北米初の自社ガス製造拠点となるオンサイトガスプラント建設に着手したほか、ヘリウム事業にも参入しました。インドでは、新たに国営鉄鋼公社であるSAIL（Steel Authority of India Limited）社向け大型オンサイトガス供給案件を受注したほか、同国南部での液化ガス製造拠点や北部ガス充填拠点の建設が計画どおり進展しました。

社会課題解決を通じた事業創出に向けて、カーボンニュートラル関連では、垂直ソーラー発電システム「VERPA」や、LNG（液化天然ガス）の代替燃料となる家畜ふん尿を原料とした「バイオメタン」のサプライチェーン構築に取り組みました。また、CO₂回収・再利用、低炭素水素、アンモニアといった多様な脱炭素需要を見据え、全社横断的な事業推進体制の構築を進めました。農産関連では、食料安全保障や食料自給率の向上が社会課題となる中、北海道の農産・加工事業体制を再構築するとともに、業界大手企業4社での資本業務提携によって青果流通加工プラットフォームを強化しました。

	売上収益	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
2023年3月期 (百万円)	953,992	22,716	9,268
2024年3月期 (百万円)	966,374	58,998	36,637
前期比(%)	101.3	259.7	395.3

セグメントの業績及び概況につきましては、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。詳細は「5. 事業セグメント」の「(2) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

< デジタル&インダストリー >

当セグメントの売上収益は3,291億7千6百万円（前期比100.4%）、営業利益は320億9百万円（同134.2%）となりました。

事業全体では、機能材料事業が半導体市況の低迷等による影響を受けましたが、産業ガスを中心とした価格改定に加え、業務効率化や生産性向上に取り組んだことで、収益力が大きく向上しました。

インダストリアルガス事業は、産業ガス需要が全般的に弱含みで推移する中、大手企業を中心とした新規取引の獲得により産業ガスの拡販を進めるとともに、エネルギーや物流などのコスト上昇に対応し、生産性の向上や産業ガスの価格改定に取り組んだ結果、収益改善が大きく進展しました。さらに、炭酸ガスについては、原料ガス不足の影響を大きく受けた前年度から回復基調で推移しました。

エレクトロニクス事業は、半導体市況が停滞し、需要減の影響を受ける中においても、大手半導体工場向けのオンサイトガス供給が一定の稼働率を維持するとともに、半導体製造の前工程で使用される高純度薬品や塗布材料などが伸長し、業績を下支えしました。また、国内で半導体工場の新増設が相次ぐ中、特殊ケミカル供給機器などの販売が拡大したことで、半導体製造装置向け熱制御関連機器の販売が減少した影響を補いました。

機能材料事業は、半導体製造装置向けOリング（シール材）や精密研磨パッドなどのエレクトロニクス関連製品が顧客の在庫調整による影響を受けたことに加え、顧客における農薬製品の生産調整を背景にナフトキノンの販売が低調に推移し、前年度を下回りました。

< エネルギーソリューション >

当セグメントの売上収益は656億8千4百万円（前期比95.7%）、営業利益は38億2千6百万円（同96.8%）となりました。

エネルギー事業は、低・脱炭素需要が高まる中、顧客に対して重油からLNGへの燃料転換を積極的に進めました。このような状況の下、LNGタンクローリーや小型LNGサテライト設備の販売が順調に推移しました。また、北海道を中心とした家庭向けLPガス供給は、IoT技術を活用した配送の効率化や販売店の商権買収などの直売比率を高める施策により、収益力の強化に努めました。しかしながら、輸入価格に連動してLPガスの販売価格が前年度より下回ったこと、在庫評価影響等により、売上・利益ともに前年度を下回りました。

< ヘルス&セーフティー >

当セグメントの売上収益は2,116億3千1百万円（前期比94.2%）、営業利益は132億9千2百万円（同88.1%）となりました。

事業全体では、コロナ禍を経て変化する医療現場の様々なニーズに対応するため、グループ会社の統合再編を行うとともに、原材料や人件費の上昇に対応する生産合理化や価格改定に取り組みました。データセンター向けガス消火設備の受注が拡大する防災事業は総じて堅調に推移したものの、コロナ関連の需要が減少した影響により、売上・利益ともに前年度を下回りました。

メディカルプロダクツ事業は、医療ガス分野において価格改定や低採算案件の見直しにより収益性が向上したほか、一酸化窒素吸入療法の症例数が増加しました。また、介護施設向けシャワー入浴装置「美浴」の販売が順調に拡大しました。一方、酸素濃縮装置の自治体向けリース契約が前年度末に終了した影響を受けました。

防災事業は、国内及びシンガポールにおける病院のリニューアル工事が回復基調で推移するとともに、データセンター向けのガス消火設備工事の受注増加や消防向け呼吸器の販売回復により、堅調に推移しました。

サービス事業は、病院の経営効率を高める施策の提案を通じて新規顧客の獲得を進めましたが、SPD（病院物品物流管理）の新規受注に伴う立上げコストが発生したほか、一部大型病院との契約終了の影響を受けました。

コンシューマーヘルス事業は、エアゾール・化粧品分野において積極的な提案営業により化粧品の受託製造が伸長しましたが、マスクや手指消毒剤などの感染管理製品やワクチン針の需要が減少した影響を受けました。

<アグリ&フーズ>

当セグメントの売上収益は1,393億 1 千 5 百万円（前期比109.1%）、営業利益は54億 4 千万円（同103.0%）となりました。

事業全体では、価格改定や生産効率の改善を通じて収益力が向上しました。また、飲料の製造受託量が増加するとともに、青果小売分野の拡大やM & Aに伴う新規連結効果により、好調に推移しました。

フーズ事業は、ハム・デリカ分野では商品開発に注力したコンビニエンスストア向け総菜の新規採用が進み、スイーツ分野では鶏卵不足が緩和されたものの、一部製品においてインフレ影響による買い控えの影響を受け、総じて前年度並みとなりました。

ナチュラルフーズ事業は、飲料充填ラインの増強投資や自社ブランド商品の拡充とともに、得意とする野菜・果実系飲料や大口顧客向けのペットボトル飲料などの受託製造が拡大し、好調に推移しました。

アグリ事業は、北海道を中心とする農産・加工分野において農産品の生育不良や不安定な相場が継続しましたが、青果小売分野においてコロナ禍の収束により全国的に客足が回復したことに加え、農産物直売所の新規出店効果もあり、順調に推移しました。また、九州で青果仲卸事業を展開する丸進青果㈱を新規連結しました。

<その他の事業>

当セグメントの売上収益は2,205億 6 千 6 百万円（前期比107.6%）、営業利益は67億 3 千万円（前期は312億 2 千 2 百万円の営業損失）となりました。

物流事業は、低温物流ネットワークの拡充による新規顧客の獲得とともに、受託料金の改定や働き方改革、業務効率化に資するデジタル活用を進めました。しかしながら、コロナ禍にて特需のあった感染性廃棄物の取扱量減少や、新設した低温物流センターが本格稼働するまで一時的な費用が先行したことで、前年度を下回りました。

㈱日本海水は、石炭や資材などの価格上昇に対応して、製品価値に見合った適正価格での販売及びコスト削減に努めました。電力分野では、発電燃料の海上輸送コストが下落基調で推移したことに加え、苅田バイオマス発電所（福岡県苅田町）が2023年8月より営業運転を開始したことで、売上・利益ともに前年度を上回りました。

グローバル&エンジニアリング事業では、インド産業ガス分野は、旺盛な需要を背景に鉄鋼向けオンサイトガス供給及び外販ガス供給とともに、堅調に推移しました。北米産業ガス分野は、現地ガスディストリビューターを通じた外販ガス供給が順調に推移するとともに、米国カリフォルニア州を中心に水素供給インフラ整備の本格化を背景に、水素関連機器の販売が順調に推移しました。なお、北米においてヘリウムガス供給事業を展開するAmerican Gas Products, LLCを新規連結しました。高出力UPS（無停電電源装置）分野は、アジアや欧州における工事遅延などの解消に加え、生成AIの利用拡大を背景にした市場成長に伴い、東南アジアにおいて、大型データセンター向けの無停電電源プロジェクトを受注したことで、好調に推移しました。

電力事業は、発電燃料の海上輸送コストが下落したことに加え、荷揚げ港湾施設における滞船日数の短縮化の取り組みを進めたことで、前年同期より業績が大きく改善しました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
デジタル&インダストリー	<u>162,457</u>	109.6
エネルギーソリューション	2,455	99.7
ヘルス&セーフティー	<u>46,019</u>	<u>91.1</u>
アグリ&フーズ	<u>101,432</u>	102.6
その他	<u>62,788</u>	<u>89.4</u>
合計	<u>375,152</u>	101.3

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注状況

製品のほとんどが見込生産であります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
デジタル&インダストリー	<u>329,176</u>	100.4
エネルギーソリューション	<u>65,684</u>	<u>95.7</u>
ヘルス&セーフティー	<u>211,631</u>	<u>94.2</u>
アグリ&フーズ	<u>139,315</u>	<u>109.1</u>
その他	<u>220,566</u>	<u>107.6</u>
合計	<u>966,374</u>	<u>101.3</u>

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

(資産の部)

総資産は、有形固定資産及びその他の金融資産の増加などにより前連結会計年度末に比べて1,006億7千5百万円増加し、1兆1,873億3百万円となりました。

(負債の部)

負債は、社債及び借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて426億4千5百万円増加し、7,473億9千2百万円となりました。

(資本の部)

資本は、親会社の所有者に帰属する当期利益の積み上げなどにより前連結会計年度末に比べて580億2千9百万円増加し、4,399億1千万円となりました。

以上の結果、1株当たり親会社所有者帰属持分は前連結会計年度の1,612.27円から1,846.90円に増加しております。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度の33.7%から35.5%となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度の2.5%から9.3%となっております。

(3) キャッシュ・フロー

資本政策の基本的な考え方

当社は、当連結会計年度において、2030年度に目指す姿『terrAWell 30』の目標水準のうち、資本効率性に関する目標水準を見直し、資本コストを意識した経営の実現に向けて取り組みを強化しております。(2030年度目標：ROE12%以上、ROIC8%以上)

継続している積極投資の回収が進むことに加え、事業規模の拡大からより収益性・効率性を重視した成長戦略を推進してまいります。バランスシートのコントロールを強化するとともに、安定的にフリーキャッシュ・フローを稼げる収益構造を構築していくことで、親会社所有者に帰属する当期利益の30%を配当性向の基準とし、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益及び減価償却費などから法人所得税の支払などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べ200億3千9百万円収入が増加し、787億9百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、事業譲受による支出及び貸付による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ208億8千8百万円支出額が増加し、954億8千9百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて96億6千6百万円減少し、126億5千2百万円の収入となりました。

(現金及び現金同等物)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ32億2千6百万円減少し、674億4千万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

中長期的に企業価値を高めていくために必要な成長投資の資金については、事業で創出されるキャッシュ・フローを充当し、不足する分は銀行借入或いは社債発行による負債調達を基本としております。

手元資金については、資金効率を重視し事業継続に必要な適正水準を維持する方針としております。なお、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間に総額200億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

成長投資については、経済活動の停滞が長期化した局面に備えて十分な財務の安全性を維持するため、今後のM & A投資及び設備投資は、事業環境の変化を慎重に見極めながら厳選していきます。

株主還元については、配当性向の目標を親会社所有者に帰属する当期利益の30%を目安としており、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

翌連結会計年度の事業環境については、ウクライナや中東情勢のさらなる緊迫化、欧米でのインフレやそれに伴う金融政策の継続、為替市場での円安の進行など不透明な経済環境が当面の間継続することを仮定しております。その前提に基づき、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3 . 重要性がある会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要性がある会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

非金融資産の減損

当社グループは決算日において、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。のれんは償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としており、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。使用価値の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等について一定の仮定を用いております。

これらの仮定は過去の実績や当社経営陣により承認された事業計画等に基づく最善の見積りと判断により決定しておりますが、事業戦略の変更や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の変更が必要となった場合、認識される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎決算日に見直し、税務便益の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

当社グループは、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的なタックス・プランニングの検討に基づき繰延税金資産を計上しており、回収可能性の評価に当たり行っている見積りは合理的であると判断しておりますが、見積りは予測不能な事象の発生や状況の変化等により影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと異なる場合、認識される費用及び計上される資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗状況については、「第2

事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、エア・ウォーターグループの技術の源泉であるガス関連技術のさらなる深化を図るため、グループ横断基幹開発センターとして、グループテクノロジーセンター内に「ガス技術開発センター」を新設しました。また、事業グループごとに開発センターを設置し、技術開発リソースを集約するとともに、開発から事業化までの一貫体制を構築しました。

さらに、2023年9月には、「ウェルネス（健やかな暮らし）」に関わる新事業の創造、開発、発信するための拠点として、新しいオープンイノベーション施設である、エア・ウォーター健都を開業いたしました。地域と“つながる”ことで産官学民連携によるオープンイノベーションを推進し、体験・実証を通じた「健やかで楽しい暮らし」に関わる新事業の創造により、人生100年時代の社会に貢献していきます。

エア・ウォーターグループの全事業の基盤である、ガス関連技術のさらなる深化と、これまでに培ったそれぞれの事業グループのコア技術をさらに磨くことで様々な分野へ応用展開を図っていきます。また、オープンイノベーションによる積極的な技術開発により、今まで以上に事業の継続的な成長と社会に貢献できる新事業成果の結実に取り組んでまいります。

事業グループごとの研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

（デジタル&インダストリー）

デジタル化の急速な進展に伴い、データセンターの処理能力やデータ通信速度の更なる高速化に対応できる材料のニーズが高まっております。また、脱炭素社会の実現に向け、電気自動車の航続距離の伸長や急速充電に対応できる材料が求められております。これに対応するため、半導体や二次電池などのエレクトロニクス分野における幅広い領域を中心として、エア・ウォーターグループ内及び外の技術シナジー発現による差別化商品創出に注力しつつ、新たな材料開発を推進しております。

- ・エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)においては、高機能を有する電子材料や食品機能材料の開発に注力しております。また、分散している開発拠点を集約し、技術の集中・高度化を図るため、新研究棟の建設を進めており、2025年2月に竣工する予定であります。
- ・脱炭素社会でますます重要となる蓄電デバイスについては、リチウムイオン電池高性能化のための電解液添加剤の開発の他、リチウムイオン電池及びナトリウムイオン電池でも寿命・容量を向上させる負極用真球状ハードカーボンの材料開発を推進しており、大学との共同研究もスタートしました。
- ・脱炭素社会の実現に向け、従来とは異なるCO₂回収技術の開発を大学との共同研究にてスタートしており、2030年度の社会実装に向け、開発を推進しております。
- ・(株)FILWELでは、ハードディスクドライブ、シリコンウエハなどの精密研磨に使用されるパッド材の技術を有しております。現在はSiCパワーデバイスの需要拡大に伴い、SiCバルク基板用の研磨パッドの技術開発に注力しております。

(エネルギーソリューション)

2030年までに2013年と比べてCO₂を46%削減するという政府方針の実現に向けて、カーボンニュートラルエネルギー関連技術について、産・官・学との連携を通じて、技術の蓄積、洗練、高度化を推進しております。

- ・ 当社では、NEDO水素社会構築技術開発事業として「北海道豊富町未利用天然ガスを活用した地域CO₂フリー水素サプライチェーンの構築」に向けた取組みを推進しております。本実証事業では、豊富町で自噴する天然ガスを用いて、メタン直接改質(DMR)法によりCO₂を直接排出することなく高純度水素及びカーボンナノチューブを製造します。製造した水素は近隣の需要家へ供給し、地産地消型水素サプライチェーンの構築を進めてまいります。2024年5月に建屋の建設に着工し、国内初となるDMR法を用いた商用規模での水素製造を目指しております。
- ・ 2022年に発表した小型CO₂回収装置「ReCO₂ STATION」の商用化設計を進め、実装に向けた準備を進めております。また、CO₂回収の省エネ化を目的とし、NEDOグリーンイノベーション基金事業において、「Na-Fe系酸化物による革新的CO₂分離回収技術の開発」を推進しております。2025年には大阪・関西万博において実証を行う予定であります。
- ・ 地産地消エネルギーによる資源循環モデルの開発施設「地球の恵みファーム・松本」の建設を進めております。地球の恵みファーム・松本は「バイオマスガス化発電」「メタン発酵発電」「スマート陸上養殖プラント」「スマート農業ハウス」の4施設で構成されており、「メタン発酵発電」を除く3施設について稼働を開始しました。地域で発生する未利用バイオマス資源を有効活用してエネルギー生産を行うとともに、発生する熱やCO₂を養殖設備や農業に利用します。未利用資源からエネルギーを獲得し、排出される廃棄物を最小化することで、エネルギーの地産地消と資源循環モデルを実現します。
- ・ 家畜糞尿などに由来するバイオガスを活用した新たなバイオエネルギーサプライチェーンの構築に取り組んでおります。環境省が推進する「地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業」の優先テーマとして、バイオガスを用いて液化バイオメタン(LBM)に加工することでLNGの代替燃料として活用する実証を完了し、2024年5月よりバイオメタンの商用販売を開始しております。今後、自治体や企業とのさらなる連携を通じて、環境負荷の少ない地産地消エネルギー社会の実現に貢献してまいります。

(ヘルス&セーフティー)

医療事業において、医科向けや歯科向けの病院内機器製品やサービスの開発ならびにOEM事業を推進していきます。

- ・ ヘルスケア開発センターでは、医療事業を軸に医科向け、歯科向けの開発に取り組んでいきます。今後は、「光センサー技術」・「音解析技術」・「映像解析技術」のコアコンピタンスを活かして医療事業のみならず、美容・審美歯科領域にもビジネスを拡大し開発を推進していきます。
- ・ 在宅医療、遠隔診療用途として肺の呼吸音を可視化および解析が出来る電子聴診器システムおよびそれを利用するIoTプラットフォームの開発をしております。音により、いち早く病態変化に気づけるよう病院内または在宅で使用出来る機器・サービスの開発を目指しております。
- ・ 慶應義塾大学発GI型POF(屈折率分布型プラスチック光ファイバー)技術を応用し極細内視鏡の開発を推進しております。極細硬性内視鏡の使用により、患者の関節内を低侵襲で手術前後に直接観察でき、迅速かつ正確な病状把握や、手術後の経過観察を効率よく行うことが可能になります。これにより、外来や在宅での検査・治療が可能となり、患者の肉体的負担、医療現場の負担が大幅に軽減されます。

- ・エア・ウォーター・メディカル㈱では、既存主製品の酸素濃縮器の開発に加えて、新たにO E M事業を展開しております。血液透析治療向けに、ヘルスケア開発センターで開発した電子聴診器システム技術を展開し血流音を可視化するH V S I モニターの製品化を行い2024年5月より製造、販売しております。これにより、医療従事者の主観評価を数値化し定量的に判断出来るようになり医療現場の負担が軽減されます。

- ・エア・ウォーター・リアライズ㈱では、エアゾール事業、化粧品事業、注射針事業を展開しております。高付加価値製品の開発、産学連携による新技術と新素材の開発、顧客・消費者のニーズを先取りする提案型開発研究にて事業の拡大を目指しております。

(アグリ&フーズ)

農作物の栽培・加工・保存技術や食品・飲料の品質向上、分析・機能性及び新技術・商品開発を推進しております。

- ・農業従事者の減少と食糧問題への取組であるスマート農業開発において、2020年12月より実施している東京大学との共同研究では、主力品のひとつであるブロッコリーの収穫適期予測プログラムを開発いたしました。また、観察技術とデータ技術を応用して肥料使用適切化の開発にも着手し、生産性・品質向上の両立を目指しております。農産物の鮮度保持技術においては、エチレングスの制御に着目し、北海道大学の保持技術であるプラチナ触媒を利用して当社の流通・販売・加工の改善を目指して実証試験を行っております。また、室蘭工業大学とは鮮度保持と連携した分析技術を活用し、地域ブロックチェーンへの導入の試みを行っております。

- ・当社事業の強みをさらに高めるため、農産自社資源の活用・分析による機能性研究によって付加価値を与え市場参入を目指しております。鮮度保持技術と連携し、品質の向上とともに、食と健康への取組を活性化しております。

- ・当社が資本業務提携している㈱ベジテック、デリカフーズ㈱との研究分科会を発足し、事業上で重要な農産品の保存性向上の取組を進めております。事業や実情に応じた、生きた研究活動が始まりました。栽培・食品・飲料・分析の各分野での研究により、かぼちゃ収穫機・生ハム新製法の確立・食品成分の一斉分析法（332成分）、植物性発酵飲料・農作物栄養成分の迅速分析法を開発しました。バリューチェーン全体の技術力向上と、品質向上・新商品開発の取組を進めて参ります。

(その他の事業)

- ・㈱日本海水では、S D G s 実現に向けた研究開発を行っております。N E D O の研究開発委託事業に採択された「海水を用いたC O 2 鉱物化法の開発（ブルーカーボンリサイクル技術の開発）」について、発電所や工場などから排出されるC O 2 の固定化、資源化に向けた新技術開発と実用化を進めております。また、これまでに培ってきたヒ素・フッ素などの水処理用吸着剤の製造技術を応用し、南米の塩湖からバッテリーなどに用いられるリチウム回収に向けたリチウム吸着用樹脂の造粒技術の開発に着手しました。「海水資源の活用」をキーワードに、産学官との技術連携による研究開発を積極的に進めることで、新たなビジネスを創出するとともに、S D G s 実現にも貢献していきます。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は6,355百万円であり、デジタル&インダストリーが1,975百万円、エネルギーソリューションが911百万円、ヘルス&セーフティーが1,721百万円、アグリ&フーズが1,106百万円、その他の事業が641百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（無形資産を含む）は、74,913百万円であり、その主なものは、デジタル&インダストリーにおける高圧ガス製造設備の建設や、その他事業における北海道札幌市に建設中のオープンイノベーション推進施設、福岡県荏田町に建設したバイオマス発電所、インドに建設中のオンサイトガス供給設備などがあります。

セグメントごとの設備投資額（無形資産を含む）は、デジタル&インダストリーで36,139百万円、エネルギーソリューションで3,809百万円、ヘルス&セーフティーで5,984百万円、アグリ&フーズで5,766百万円、その他の事業で20,940百万円、全社資産で2,272百万円となりました。

なお、「設備の状況」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在										
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース資産	その他		合計
					面積 (㎡)	金額				
千歳工場 (北海道千歳市)	デジタル& インダストリー	生産設備他	53	125	40,285	419	-	1	600	3
輪西工場 (北海道室蘭市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	181	406	- (32,658)	-	890	36	1,514	5
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	567	1,349	16,500	400	0	3	2,320	4
枚方工場 (大阪府枚方市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	116	155	4,230	192	492	15	971	2
加古川工場 (兵庫県加古川市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	252	871	- (2,165)	-	2,782	0	3,907	3
防府工場 (山口県防府市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	111	78	112,951	662	-	0	852	2
デジタル&インダストリーグループ (大阪市中央区 他)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	4,631	13,149	291,351 (57,457)	10,141	4,029	117	32,069	54
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	379	3,175	54,961 (3,984)	792	-	11	4,358	11
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備他	586	2,187	51,411 (798)	1,466	-	6	4,247	12
ヘルス&セーフティーグループ (東京都港区 他)	ヘルス& セーフティー	販売設備他	333	117	5,396 (5,979)	2,030	-	205	2,687	15
エネルギーソリューショングループ (札幌市中央区 他)	エネルギー ソリューション	販売設備他	116	329	21,670 (4,903)	309	-	20	776	17
堺事業所 (堺市西区)	その他	販売設備他	266	-	26,660	1,416	-	13	1,697	19
松本研究所 (長野県松本市)	全社	研究設備他	652	561	2,666 (3,612)	221	-	76	1,511	24
エア・ウォーター健都 (大阪府摂津市)	全社	研究設備他	2,986	91	3,663	447	-	223	3,749	40
本社 他 (大阪市中央区 他)	全社	管理設備他	1,447	2	172,164 (138,444)	3,723	-	5,398	10,572	198

- (注) 1 帳簿価額には、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
4 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物及び 構築物 <賃貸金額>	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [賃借面積 千㎡] <賃貸面積 千㎡>	使用権 資産	その他	合計	
タテホ化学工業(株)	本社工場 (兵庫県赤穂市)	デジタル& インダストリー	生産設備 販売設備 他	612	444	998 (41)	6	144	2,205	171 (2)
タテホ化学工業(株)	響灘工場 (北九州市若松区)	デジタル& インダストリー	生産設備	697	703	429 (29)	5	2	1,839	14
エア・ウォー ター・パフォー ムンスケミカル(株) 他	川崎工場 (川崎市川崎区)	デジタル& インダストリー	生産設備 研究設備 他	3,117 <18>	2,386	5,867 (66) <4>	305	275	11,950	215 (18)
エア・ウォー ター・パフォー ムンスケミカル(株)	湘南工場 (神奈川県平塚市)	デジタル& インダストリー	生産設備 研究設備 他	1,121	1,204	4,270 (57)	-	201	6,798	200 (21)
日本電熱(株)	安曇野工場 (長野県安曇野市)	デジタル& インダストリー	生産設備 研究設備	1,942	330	390 (36)	-	92	2,755	171 (18)
山形液酸(株)	本社工場 (山形県寒河江市)	デジタル& インダストリー	生産設備	772	1,078	219 (15)	-	7	2,077	10
龜山液酸(株)	本社工場 (三重県亀山市)	デジタル& インダストリー	生産設備	544	1,692	250 (10)	-	6	2,493	7
千葉液酸(株)	本社工場 (千葉県千葉市)	デジタル& インダストリー	生産設備	620	1,826	451 (6)	-	5	2,902	5
ゴールドバック(株)	松本工場 (長野県松本市)	アグリ&フーズ	生産設備 販売設備 研究設備	569	851	2,280 (39)	29	156	3,886	192 (42)
ゴールドバック(株)	あずみ野工場 (長野県安曇野市)	アグリ&フーズ	生産設備	1,430	1,931	2,095 (163)	31	47	5,536	260 (53)
ゴールドバック(株)	恵庭工場 (北海道恵庭市)	アグリ&フーズ	生産設備	1,188	3,091	298 (33)	7	34	4,621	76 (5)
エア・ウォーター アグリ&フーズ(株)	大山工場 (鳥取県伯耆町)	アグリ&フーズ	生産設備	1,541	688	142 (19)	-	30	2,403	20 (20)
(株)プレシア	本社工場 (神奈川県厚木市)	アグリ&フーズ	生産設備	3,302	1,539	410 (7)	-	75	5,328	112 (351)
エア・ウォーター 防災(株)	神戸本社 (神戸市西区)	ヘルス& セーフティー	生産設備 研究設備	1,640	500	1,257 (29)	-	101	3,500	170 (19)
エア・ウォーター 防災(株) 他	国際くらしの医療 館 (神戸市中央区)	ヘルス& セーフティー	研究設備	2,193 <790>	21	447 (2)	-	17	2,680	5
エア・ウォー ター・リアライズ (株)	茨城工場 (茨城県小美玉市)	ヘルス& セーフティー	生産設備	2,529	525	456 (53)	-	9	3,520	120 (156)
エア・ウォー ター・リアライズ (株)	友部工場 (茨城県笠間市)	ヘルス& セーフティー	生産設備	1,146	458	374 (14)	413	1	2,393	48 (18)
デンケン・ハイデ ンタル(株)	本社工場 (京都市南区)	ヘルス& セーフティー	生産設備 研究設備	1,557	158	2,030 (5)	-	83	3,830	76 (25)
(株)日本海水TTS 苅 田パワー	苅田発電所 (福岡県苅田町)	その他	火力 発電所	4,080	9,373	1,095 (66)	-	10	14,559	3

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物及び 構築物 <賃貸金額>	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [賃借面積 千㎡] <賃貸面積 千㎡>	使用権 資産	その他	合計	
エア・ウォーター 小名浜バイオマス 電力(株)	小名浜バイオマス 発電所 (福島県いわき市)	その他	火力 発電所	3,740	10,896	593 (38)	18	-	15,248	5
(株)日本海水	赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生 設備	450	2,513	2,759 (167)	2,081	50	7,855	136
(株)日本海水	讃岐工場 (香川県坂出市)	その他	生産設備 販売設備	601	1,222	1,903 (116)	1,246	56	5,030	87
エア・ウォーター 物流(株)	苫小牧物流セン ター (北海道苫小牧市)	その他	販売設備	1,508	2,269	778 (49)	-	81	4,638	46 (4)
東日本エア・ ウォーター物流(株)	厚木低温物流セン ター (神奈川県厚木市)	その他	販売設備	2,836	36	554 (9)	-	44	3,471	26 (17)
東日本エア・ ウォーター物流(株)	盛岡低温センター (岩手県滝沢市)	その他	販売設備	2,629	766	261 (15)	-	65	3,723	2 (5)
(株)桂通商	京都物流センター (京都市南区)	その他	販売設備	311	314	1,676 (9)	-	2	2,305	78 (8)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
- 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
- 4 東日本エア・ウォーター物流(株)は、2024年4月1日付でエア・ウォーター物流(株)に吸収合併されております。
- 5 (株)桂通商は2024年4月1日付で西日本エア・ウォーター物流(株)に吸収合併されており、存続会社である西日本エア・ウォーター物流(株)は、同日にエア・ウォーターLINE(株)に社名変更しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [賃借面積 千㎡] <賃貸面積 千㎡>	使用権 資産	その他	合計	
AIR WATER INDIA PVT.LTD.	タタオンサイト (インド国ジャール カンド州)	その他	生産設備 販売設備	183	8,010	- [30]	-	3	8,196	36 (10)
AIR WATER INDIA PVT.LTD.	JSWオンサイト (インド国カル ナータカ州)	その他	生産設備 販売設備	199	5,816	- [22]	-	4	6,020	24 (8)
TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア国セ ランゴール州)	その他	生産設備 販売設備	768	422	1,144 (28)	-	10	2,346	152

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
- 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
エア・ウォーター(株)	AWグループ複合拠点 (熊本県菊池郡)	デジタル& インダストリー	ガスセンター及び 生産・販売拠点	1,930	597	自己資金	2022年 5 月	2025年 3 月
エア・ウォーター(株)	需要家先設置ガス 発生装置 (需要家先各所)	デジタル& インダストリー	高圧ガス製造設備	44,332	-	自己資金 銀行借入	-	-
エア・ウォーター(株) エア・ウォーター・ エンジニアリング(株)	堺事業所 (大阪府堺市)	その他	大型製缶工場 事務所新棟	5,800	918	自己資金 銀行借入	2023年 4 月	2025年 3 月
エア・ウォーター・ パフォーマンスケミ カル(株)	湘南工場 (神奈川県平塚市)	デジタル& インダストリー	新研究棟	3,000	705	銀行借入	2023年10月	2025年 2 月
ゴールドバック(株)	あずみ野工場 (長野県安曇野市)	アグリ&フーズ	小型紙容器飲料充 填ライン	1,987	93	自己資金	2023年 8 月	2025年 4 月
東日本エア・ ウォーター物流(株)	千葉低温センター (千葉市稲毛区)	その他	冷凍冷蔵倉庫	4,163	1,267	銀行借入	2022年11月	2025年 2 月
エア・ウォーター 北海道(株)	エア・ウォーターの 森 (北海道札幌市)	その他	オープンイノベー ション推進施設	5,930	3,284	自己資金 銀行借入	2023年 9 月	2024年 9 月
AIR WATER INDIA PVT.LTD.	チェンナイ工場 (タミルナド州 チェンナイ)	その他	液化ガス 製造プラント	3,300	655	自己資金 銀行借入	2023年10月	2024年10月
AIR WATER INDIA PVT.LTD.	ドゥルガブル オンサイト工場 (西ベンガル州ドゥ ルガブル)	その他	液化ガス 製造プラント	13,500	1,556	銀行借入	2023年 9 月	2025年10月
AIR WATER GAS SOLUTIONS INC.	ロチェスター工場 (ニューヨーク州ロ チェスター市)	その他	液化ガス 製造プラント	4,000	1,582	自己資金	2023年 7 月	2026年 3 月

(注) 東日本エア・ウォーター物流(株)は、2024年 4 月 1 日付でエア・ウォーター物流(株)に吸収合併されております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年 3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,755,057	229,755,057	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	229,755,057	229,755,057	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年 8 月12日	2010年 8 月13日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 20	当社取締役 19
新株予約権の数(個)	67[67]	77[77]
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 6,700[6,700](注)1	普通株式 7,700[7,700](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	
新株予約権の行使期間	2009年 9 月2日～2029年 9 月1日	2010年 9 月2日～2030年 9 月1日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 435	発行価格 747 資本組入額 374
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2011年 8 月12日	2012年 8 月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 18	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	80[80]	212[212]
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 8,000[8,000](注)1	普通株式 21,200[21,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	
新株予約権の行使期間	2011年 9 月2日～2031年 9 月1日	2012年 9 月1日～2032年 8 月31日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371	発行価格 716 資本組入額 358
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2013年 8 月14日	2014年 8 月8日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 17	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	152[152]	151[151]
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 15,200[15,200](注)1	普通株式 15,100[15,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	
新株予約権の行使期間	2013年 8 月31日～2033年 8 月30日	2014年 9 月2日～2034年 9 月1日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,101 資本組入額 551	発行価格 1,411 資本組入額 706
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2015年8月7日	2016年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17	当社取締役 16
新株予約権の数(個)	124[124]	185[185]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,400[12,400](注)1	普通株式 18,500[18,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	
新株予約権の行使期間	2015年9月2日～2035年9月1日	2016年9月2日～2036年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,603 資本組入額 802	発行価格 1,642 資本組入額 821
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2017年8月10日	2018年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18	当社取締役 18
新株予約権の数(個)	192[192]	229[229]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,200[19,200](注)1	普通株式 22,900[22,900](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	
新株予約権の行使期間	2017年9月2日～2037年9月1日	2018年8月2日～2038年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863	発行価格 1,732 資本組入額 866
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日から行使期間最終日まで
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
- 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月10日 (注) 1	27,000	225,705	20,514	52,778	20,514	54,256
2019年12月27日 (注) 2	4,050	229,755	3,077	55,855	3,077	57,333

(注) 1 有償一般募集

発行価格	1,585円
発行価額	1,519.6円
資本組入額	759.8円
払込金総額	41,029百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	1,519.6円
資本組入額	759.8円
払込金総額	6,154百万円
割当先	S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	90	40	484	311	47	22,849	23,821	-
所有株式数 (単元)	-	1,009,544	46,181	285,690	653,776	168	299,960	2,295,319	223,157
所有株式数 の割合(%)	-	43.98	2.01	12.45	28.48	0.01	13.07	100.00	-

- (注) 1 自己株式688,217株のうち、6,882単元は「個人その他」の欄に、17株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。なお、自己株式688,217株は株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は687,217株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ289単元及び73株含まれております。
- 3 単元未満株式のみを有する株主数は、5,115人であります。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年3月31日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	29,194	12.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	13,756	6.01
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,936	3.46
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	6,900	3.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,259	2.73
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	6,115	2.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,661	2.47
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	4,951	2.16
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,851	2.12
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,574	2.00
計	-	90,200	39.38

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「(株)S M B C 信託銀行(株)三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 687,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 242,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,602,100	2,286,011	-
単元未満株式	普通株式 223,157	-	-
発行済株式総数	229,755,057	-	-
総株主の議決権	-	2,286,011	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ28,900株(議決権289個)及び73株含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株、大平産業(株)が他人名義で保有している相互保有株式88株、(株)ガスネット所有の相互保有株式36株、森脇産業(株)が他人名義で所有している相互保有株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場 2丁目12番8号	687,200	-	687,200	0.30
(相互保有株式) 大平産業株式会社	大阪市平野区平野宮町 1丁目4番29号	50,700	60,500	111,200	0.05
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町 2丁目2番2号	73,300	-	73,300	0.03
(相互保有株式) 森脇産業株式会社	滋賀県長浜市 新庄馬場町315番地	10,000	48,100	58,100	0.03
計	-	821,200	108,600	929,800	0.40

- (注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
- 2 大平産業(株)及び森脇産業(株)が株式の一部を他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区 南船場2丁目12番8号

- 3 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数	1,529,317株
うち、当社保有自己株式数	687,217株
うち、持株会信託所有当社株式数	842,100株

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年10月22日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

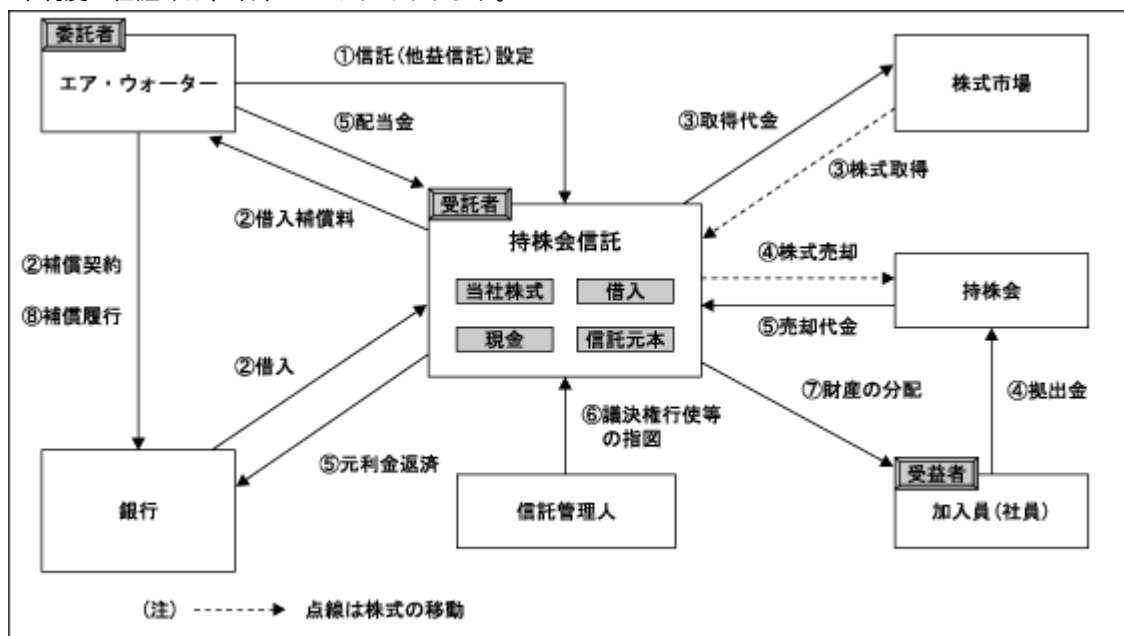
1．従業員株式所有制度の概要

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランであります。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得しております。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了することになります。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する当社グループ社員を受益者として持株会信託（他益信託）を設定しております。

持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を弁済する旨の補償契約を締結しております。なお、当社は、当該補償の対価として持株会信託から適正な補償料を受け取ります。

持株会信託は、持株会が設定後5年間にわたり取得すると見込まれる相当数の当社株式を株式市場から予め定める期間中に取得しております。

持株会信託は、信託期間を通じ、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、上記に従って取得した当社株式を機械的かつ継続的に持株会に対して時価で売却しております。

持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元金返済に充当しております。

信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。

上記による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当社グループ社員に対して、当該受益者が持株会を通じて信託期間内に買い付けた当

社株式の数等を基礎とした一定の算式に基づき算出される受益者持分割合に応じて分配されます。
上記 による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記 記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済しております。

2．持株会信託の概要

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託先：株式会社日本カストディ銀行）
- (3) 受益者 持株会会員のうち受益者要件を充足する者
- (4) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (5) 信託契約日 2020年11月4日
- (6) 信託の期間 2020年11月4日から2025年11月30日(予定)まで
- (7) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

3．従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

3,260,000株

なお、2024年3月31日時点における持株会信託の保有持株数は、842,100株であります。

4．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託契約において定める受益者確定基準日において生存し、かつ、持株会に加入している当社グループ社員（但し、信託契約の締結日以降、受益者確定基準日までに転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含む。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,297	4
当期間における取得自己株式	321	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,104	-
当期間における取得自己株式	502	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	14	0	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	85,800	115	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	47,083	88	-	-
保有自己株式数	687,217	-	688,040	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式並びに単元未満株式の売渡し及びストックオプションの権利行使により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、成長性並びに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資及び事業買収投資等に活用いたします。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めており、毎年9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株当たり34円としました。この結果、年間配当金は中間配当30円をあわせて、1株当たり64円、連結での配当性向は39.8%となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	6,871	30
2024年5月9日 取締役会決議	7,788	34

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考えております。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実は、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識しております。

当社は、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行並びにそれらの監督・監視が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開によって経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等重要会議への出席等を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関及び部門の概要は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、社内取締役6名（うち女性1名）、社外取締役3名（うち女性1名）の計9名で構成され、法令又は定款に定める事項のほか、当社グループの経営及び業務執行に関する重要事項について決定並びに報告がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たしております。また、当社では、社外取締役3名を選任し、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度毎の取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

取締役会議長 豊田喜久夫（代表取締役会長）

その他の構成員 松林良祐、田中豪、大塚茂樹、尾上英俊、井上喜久栄、

松井隆雄（社外取締役）、千歳喜弘（社外取締役）、芳賀裕子（社外取締役）

(b) 最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、社内取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月1回開催しております。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を行うほか、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

有価証券報告書提出日現在の最高経営委員会の構成員は以下のとおりであります。

最高経営委員会議長 豊田喜久夫（代表取締役会長）

その他の構成員 松林良祐、田中豪、大塚茂樹、尾上英俊、井上喜久栄、

森誠治、林邦広、有賀公勝、秋田正倫

(c) 監査役・監査役会

当社の監査役会は、社内監査役2名（うち女性1名）、社外監査役3名（うち女性0名）の計5名で構成されております。また、当社では、社外監査役3名を選任し、外部の客観的な視点から当社の監査に有益な助言等をいただくことにより、経営の監視・監督機能の強化に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなどの方法により経営執行状況の把握と監視に努めるとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視及び検証を通じて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からその監査の状況及び結果について定期的に説明を受けるとともに、情報・意見交換を行っております。

有価証券報告書提出日現在の監査役会の構成員は以下のとおりであります。

監査役会議長 安藤勇治（常勤監査役）

その他の構成員 重藤順子、山田健二（社外監査役）、林醇（社外監査役）、林信夫（社外監査役）

(d) 指名・報酬委員会

当社は、2022年8月4日に取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しました。その目的は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を高めるとともに説明責任を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るためであり、取締役の選解任案をはじめ、取締役の報酬制度や評価に関する事項等を審議しております。

有価証券報告書提出日現在の指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

指名・報酬委員会委員長 豊田喜久夫（代表取締役会長）

その他の構成員 松井隆雄（社外取締役）、林醇（社外監査役）

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、また、前記1に記載したコーポレート・ガバナンス体制により、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保することができると判断しているため、監査役会設置会社制度を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で、当社及び子会社の業務の適正性並びに効率性の確保に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員及び従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ．当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンス室」を設置し、取締役又は執行役員もしくは理事等の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを経さず、直接「コンプライアンス室」及び社外弁護士等に報告、相談を行うことが出来る内部通報制度を設置し、運用する。

ハ．取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ニ．内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役並びに監査役に報告する体制とする。

ホ．当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員及び従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンス室」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用及び遵守状況のモニタリングを定期的の実施する体制とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ、当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンス室」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ、情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ、「コンプライアンス室」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的を開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

二、事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ、当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役、執行役員及び理事等の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ、取締役会で選任された執行役員及び理事等への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役、執行役員及び理事等の任期は、それぞれ1年とする。

ハ、一定規模以上の事業については、ユニット制を導入し、各ユニット長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

二、取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のユニット別、事業部門別、子会社別の事業戦略並びに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、監査役及び内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的を実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。

ロ、子会社に、原則として当社から取締役及び監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。

ハ、関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告並びに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

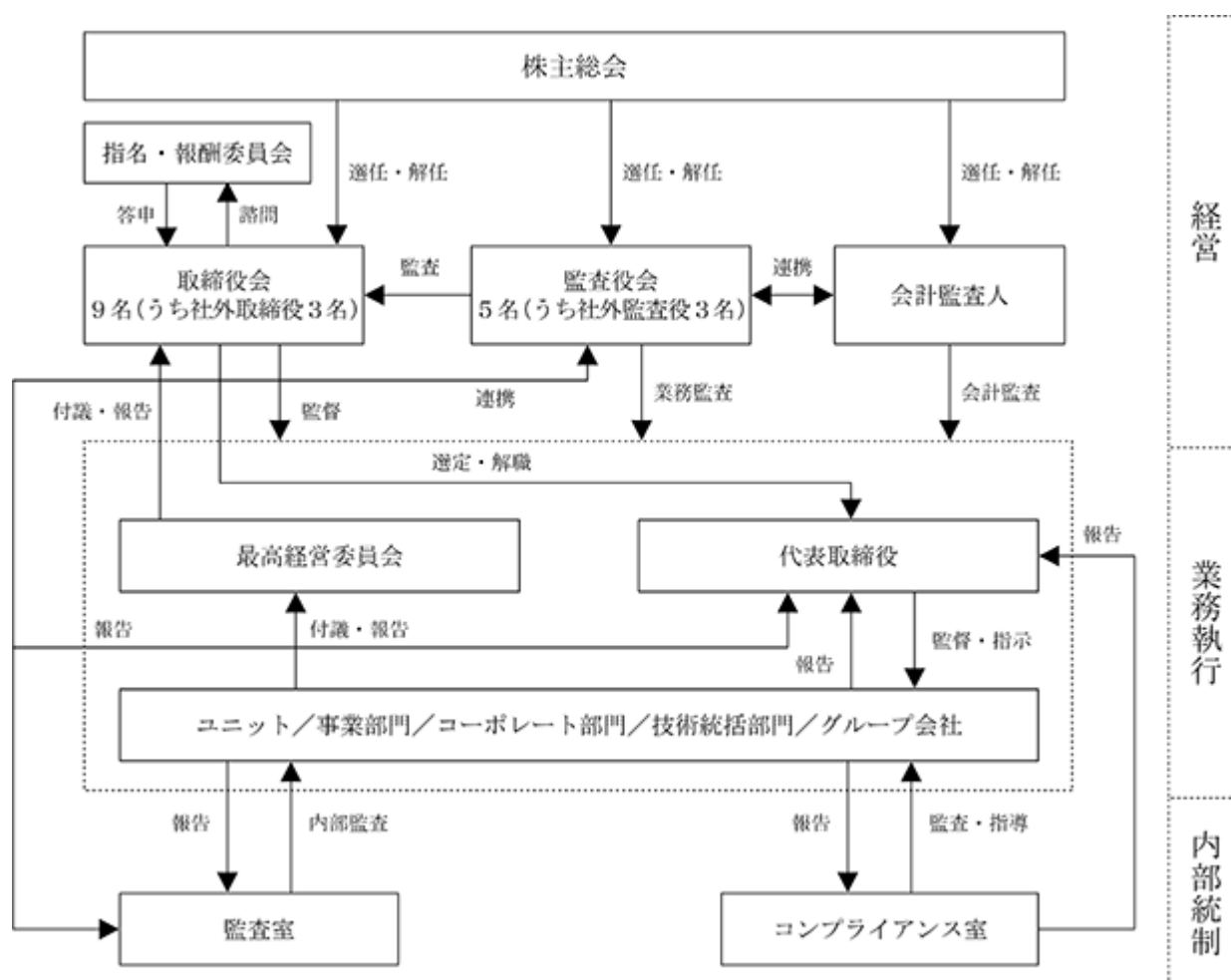
二、金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

- (g) 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。
- ハ. 当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門並びに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む。）についての模式図は、次のとおりであります。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月１回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
豊田 喜久夫	13回 / 13回 (100%)
松林 良祐	13回 / 13回 (100%)
原 圭太	13回 / 13回 (100%)
田中 豪	10回 / 10回 (100%)
大塚 茂樹	10回 / 10回 (100%)
尾上 英俊	10回 / 10回 (100%)
坂本 由紀子	13回 / 13回 (100%)
松井 隆雄	12回 / 13回 (92%)
千歳 喜弘	13回 / 13回 (100%)
豊田 昌洋	3回 / 3回 (100%)
白井 清司	3回 / 3回 (100%)
町田 正人	3回 / 3回 (100%)
水野 和也	3回 / 3回 (100%)
清水 勇	3回 / 3回 (100%)

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

当事業年度においては、M & A戦略、業務提携、設備投資、中期経営計画・予算・決算、人的資本投資、カーボンニュートラルに向けた取り組み等について、重点的に議論いたしました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2023年５月、2023年６月、2023年12月、2024年１月の４回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
豊田 喜久夫	4回 / 4回 (100%)
松井 隆雄	4回 / 4回 (100%)
林 醇	4回 / 4回 (100%)

当事業年度における具体的内容として、社内取締役及び社外取締役の指名候補案、報酬方針並びに制度、役員の選解任基準、後継者計画、評価制度、指名手順の確認について審議検討を行っております。

責任限定契約

当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社の会社法上の取締役及び監査役ならびに当社の執行役員制度上の執行役員、理事を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- 1．補償地域は全世界、保険期間は2024年3月31日から2025年3月31日までであります。
- 2．会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- 3．役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を含めた資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長及び 最高経営責任者 (CEO)	豊 田 喜久夫	1948年5月5日生	1973年11月	大同酸素㈱[1993年4月 当社と 合併]入社	(注) 3	91
			1993年4月	大同ほくさん㈱[現 当社]人事本 部人材開発部長		
			1999年7月	同執行役員人事部長		
			2001年6月	当社執行役員医療事業部福祉・介 護部長		
			2003年6月	同取締役医療部門担当補佐、福 祉・介護事業部長		
			2005年6月	同常務取締役福祉・介護事業部長		
			2006年6月	同執行役員、川重防災工業㈱代表 取締役社長		
			2012年6月	当社常務取締役医療カンパニー長		
			2013年6月	同専務取締役医療カンパニー長兼 ホスピタルサポート事業部長		
			2016年6月	同代表取締役副社長東京代表、医 療カンパニー長		
			2017年4月	同代表取締役副社長医療カンパ ニー長		
			2017年6月	同取締役副会長 会長補佐、医療 カンパニー長		
			2018年4月	同取締役副会長 会長補佐・業務 全般管掌・人事担当		
			2019年6月	同代表取締役会長及び最高経営責 任者(CEO)(現)		
代表取締役社長及び 最高業務執行責任者 (COO)	松 林 良 祐	1964年11月16日生	1988年4月	大同酸素㈱[1993年4月 当社と 合併]入社	(注) 3	26
			2006年7月	当社総合開発研究所プロセス開発 センター長		
			2014年6月	同執行役員産業カンパニーエンジ ニアリング事業部長		
			2016年10月	同執行役員エンジニアリング統括 室長		
			2017年4月	同上席執行役員エンジニアリング 統括室長、エア・ウォーター・プ ラントエンジニアリング㈱代表取 締役社長		
			2018年6月	当社取締役エンジニアリング統括 室担当、AIR WATER AMERICA INC. 取締役社長		
			2020年6月	当社常務執行役員海外エンジニア リング事業部担当、AIR WATER AMERICA INC.取締役社長		
			2022年6月	当社代表取締役 副社長執行役員及 び最高業務執行責任者(COO)グ ローバル担当兼エンジニアリング担 当		
			2023年4月	同代表取締役社長及び最高業務執行 責任者(COO)(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 地球環境部門管掌 デジタル&インダストリー グループ担当 兼 インダストリアルガスユ ニット長	田 中 豪	1969年 3 月26日生	1991年 4 月	大同酸素㈱[1993年 4 月 当社と合併]入社	(注) 3	13
			2011年 7 月	当社産業カンパニー産業事業部エアガス部長		
			2014年 6 月	同近畿支社長、近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長		
			2016年 4 月	当社執行役員産業カンパニー産業ガス関連事業部長		
			2018年 6 月	同上席執行役員医療カンパニー地域医療事業部長		
			2020年 2 月	同上席執行役員AIR WATER INDIA PVT.LTD.取締役社長		
			2021年 4 月	当社常務執行役員エア・ウォーター東日本㈱代表取締役社長		
			2023年 6 月	当社取締役 常務執行役員デジタル&インダストリーグループ担当兼インダストリアルガスユニット長		
			2024年 4 月	同取締役 常務執行役員地球環境部門管掌デジタル&インダストリーグループ担当兼インダストリアルガスユニット長		
取締役 専務執行役員 ガス製造・エンジニアリン グ部門管掌 グローバル&エ ンジニアリンググループ担 当 兼 エンジニアリングセ ンター長	大 塚 茂 樹	1961年10月12日生	1984年 4 月	関西電力㈱入社	(注) 3	4
			2020年 5 月	エア・ウォーター防災㈱顧問		
			2021年 4 月	エア・ウォーター・クライオプラント㈱代表取締役副社長		
			2021年 6 月	同代表取締役社長		
			2022年10月	当社グループ執行役員エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱代表取締役社長		
			2023年 6 月	当社取締役 常務執行役員グローバル&エンジニアリンググループ担当兼エンジニアリングセンター長、エア・ウォーター・エンジニアリング㈱代表取締役社長		
			2024年 4 月	当社取締役 常務執行役員グローバル&エンジニアリンググループ担当兼エンジニアリングセンター長		
			2024年 6 月	同取締役 専務執行役員ガス製造・エンジニアリング部門管掌グローバル&エンジニアリンググループ担当兼エンジニアリングセンター長 (現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 東京代表、ヘルス＆セーフ ティーグループ担当兼 サービスユニット長	尾 上 英 俊	1963年11月 5 日生	1988年11月 2004年 4 月 2005年 4 月 2007年 3 月 2007年 7 月 2015年 1 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2023年10月	キョーワ工業㈱入社 同常務取締役 同取締役社長 同代表取締役社長兼ケニス工業㈱ 代表取締役 エア・ウォーター・ゾル㈱取締役 副社長 当社グループ執行役員エア・ ウォーター・ゾル㈱代表取締役社 長 当社常務執行役員ヘルス＆セーフ ティーグループコンシューマーヘル スユニット長、エア・ウォー ター・ゾル㈱代表取締役社長 当社常務執行役員ヘルス＆セーフ ティーグループ担当兼ミサワ医科 工業㈱代表取締役社長 当社取締役常務執行役員ヘルス＆ セーフティーグループ担当兼コン シューマーヘルスユニット長 同取締役常務執行役員東京代表、 ヘルス＆セーフティーグループ担 当兼サービスユニット長（現）	(注) 3	7
取締役 執行役員 女性活躍推進、人事、 広報・ＩＲ担当	井 上 喜久栄	1957年 2 月12日生	1979年 4 月 2001年 8 月 2005年 8 月 2009年 4 月 2016年10月 2017年 4 月 2019年 6 月 2022年 4 月 2024年 6 月	㈱ダイエー入社 同ＩＲ広報室広報部長 ㈱スタッフサービス・ホールディ ングス広報部ゼネラルマネー ジャー 富士ソフト㈱エグゼクティブフェ ローコーポレートコミュニケー ション部長 当社東京広報室長 同執行役員東京広報室長 同上席執行役員社長室広報・ＩＲ 部長 同理事ＨＲ戦略室長 同取締役執行役員女性活躍推進、 人事、広報・ＩＲ担当（現）	(注) 3	8
取締役	松 井 隆 雄	1956年 4 月 8 日生	1982年10月 2010年 7 月 2014年 9 月 2018年 4 月 2019年 3 月 2020年 3 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2024年 4 月	監査法人朝日会計社〔現 有限責 任 あずさ監査法人〕入社 有限責任 あずさ監査法人パート ナー 同監事 関西大学会計専門職大学院特任教 授 カルナバイオサイエンス㈱社外監 査役 同社外取締役監査等委員（現） 関西大学及び関西大学会計専門職 大学院非常勤講師（現） 当社取締役（現） 関西学院大学大学院経営戦略研 究科非常勤講師（現）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	千 歳 喜 弘	1948年 4 月 2 日生	1971年 4 月 1998年 8 月 2010年 6 月 2011年 4 月 2016年 6 月 2017年10月 2018年 4 月 2020年 6 月 2020年 7 月 2021年 6 月 2021年 9 月 2022年 6 月	日立マクセル㈱[現 マクセル ホールディングス㈱]入社 同電池事業グループ二次電池事業 部長 同代表取締役専務 同代表取締役社長 同代表取締役会長 マクセルホールディングス㈱代表 取締役会長及びマクセル㈱取締役 会長 マクセルホールディングス㈱代表 取締役会長 同名誉相談役 ㈱片岡製作所取締役 ㈱K R I 特別顧問(現) ㈱アイ・オー・データ機器社外取 締役(現) 当社取締役、エナックス㈱社外取 締役(現)	(注) 3	7
取締役	芳 賀 裕 子	1955年12月 8 日生	1989年 4 月 1991年 4 月 2017年 4 月 2019年 3 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2024年 6 月	ブライスウォーターハウスコンサル タント㈱戦略コンサルティング グループシニアコンサルタント 芳賀経営コンサルティング事務 所代表(現) 名古屋商科大学大学院NUCBビジネ ススクール准教授 協和発酵キリン㈱[現 協和キリ ン㈱]社外取締役(現) 名古屋商科大学大学院NUCBビジネ ススクール教授(現) ミネベアミツミ㈱社外取締役 (現) 当社取締役(現)	(注) 3	-
常勤監査役	安 藤 勇 治	1952年 9 月16日生	1971年 4 月 1999年 7 月 2000年 4 月 2001年 6 月 2003年 6 月 2008年 7 月 2012年 9 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月	㈱ほくさん[現 当社]入社 大同ほくさん㈱[現 当社]執行役 員業革推進室長、大同ほくさんソ フテック㈱代表取締役社長 当社執行役員コーポレート・ソ リューションセンターシステム部 長、エア・ウォーター・ソフテッ ク㈱代表取締役社長 同執行役員コーポレート・ソ リューションセンター総務部長兼 コーポレート・ビジネスセンター 長 エア・ウォーター・エモト㈱出向 取締役管理本部長 当社監査室長 ゴールドバック㈱取締役管理担当 同常務取締役管理本部長、事業全 般管掌 同専務取締役管理本部長、事業全 般管掌 当社グループ執行役員、ゴールド バック㈱代表取締役社長 当社グループ執行役員農業・食品 カンパニーカンパニー長補佐、飲 料事業担当 当社常勤監査役(現)	(注) 4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	重 藤 順 子	1963年12月19日生	1986年 9 月 2017年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2021年 1 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2024年 4 月 2024年 6 月	㈱ほくさん〔現 当社〕入社 当社社長室関連事業企画部担当部長 同執行役員社長室関連事業企画部長 同上席執行役員関係会社部長 同上席執行役員監査室長 同上席執行役員ＣＳＲセンター監査グループ長 同理事ＣＳＲ推進室監査グループ長 同理事監査室 同常勤監査役（現）	(注) 4	7
常勤監査役	山 田 健 二	1962年 9 月23日生	1985年 4 月 2008年 5 月 2010年 5 月 2013年 2 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年10月 2018年 4 月 2018年 6 月 2021年 4 月 2024年 6 月	住友信託銀行㈱〔現三井住友信託銀行㈱〕入社 同川西支店長 同神戸支店長 同神戸支店長兼神戸三宮支店長 同リテール企画部長 同執行役員リテール企画部長 同執行役員名古屋営業部長兼名古屋栄支店長 同執行役員梅田支店長兼阪急梅田支店長 三井住友トラスト総合サービス㈱取締役社長 三井住友トラスト・ビジネスサービス㈱取締役社長 住信ＳＢＩネット銀行㈱代表取締役会長 当社常勤監査役（現）	(注) 4	-
監査役	林 醇	1945年 3 月 6 日生	1970年 4 月 1980年 4 月 2001年 1 月 2002年 6 月 2004年 9 月 2007年 4 月 2008年 9 月 2010年 4 月 2012年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月	奈良地方裁判所判事補任官 大阪家庭裁判所判事 和歌山地方家庭裁判所所長 大阪高裁部総括判事 神戸地方裁判所所長 大阪家庭裁判所所長 高松高等裁判所所長官 京都大学大学院法学研究科教授 大阪ガス㈱社外監査役 大阪弁護士会登録 当社監査役（現）	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 （千株）
監査役	林 信 夫	1948年 6 月25日生	1974年 4 月	東北大学法学部助手	(注) 4	2
			1982年 4 月	専修大学法学部助教授		
			1988年 4 月	同法学部教授		
			1995年 4 月	立教大学法学部教授		
			2001年 4 月	京都大学大学院法学研究科教授、 京都大学法学部教授		
			2009年 4 月	同大学院法学研究科長、同法学部 長		
			2011年 4 月	同附属図書館長、同図書館機構長		
			2012年 4 月	同大学文書館長		
			2012年10月	同副学長（法務・コンプライア ンス担当）		
			2013年 4 月	同名誉教授		
			2013年 4 月	同大学院総合生存学館（思修館） 特定教授		
			2018年 4 月	同国際高等教育院特定教授		
			2020年 6 月	当社監査役（現）		
計						183

- (注) 1 取締役松井隆雄氏、千歳喜弘氏及び芳賀裕子氏は社外取締役であります。
- 2 常勤監査役山田健二氏、監査役林醇氏及び監査役林信夫氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は林裕子であります。
- 6 所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しておりま
す。

社外役員の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外取締役松井隆雄氏は、公認会計士及び会計専門職大学院教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役千歳喜弘氏は、他の会社において企業経営者及び技術者としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役芳賀裕子氏は、企業戦略の研究者としてM & Aやコーポレートガバナンス等に関する専門的な見識を有していることに加え、経営コンサルタントとして培われた豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけるものと考え、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役山田健二氏は、金融機関出身者としての専門的な知識と経験を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かしていただけるものと考え、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役林醇氏は、裁判官及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役林信夫氏は、法制度の研究者及び大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準として、次のとおり、「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めております。

《社外役員の独立性に関する判断基準》

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）又は社外役員候補者が、次の各要件のいずれにも該当しないと判断される場合には、当社に対し十分な独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- 2) 過去10年間に於いて当社グループの非業務執行取締役又は監査役になったことがある者については、その就任前の10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- 3) 当社グループを主要な取引先とする者（ 2 ）又はその業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先である者（ 3 ）又はその業務執行者
- 5) 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者。以下同じ。）又はその業務執行者
- 6) 当社グループが主要株主となっている者の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に、多額（ 4 ）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 9) 当社グループから多額（ 4 ）の寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- 10) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- 11) 過去3年間に於いて上記3) から10) までのいずれかに該当していた者
- 12) 上記1) から11) までのいずれかに該当する者が重要な業務執行者（ 5 ）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

但し、上記の各要件のいずれにも該当していない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないことがある。

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の過去3事業年度のいずれかに於いて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
- 3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社の過去3事業年度のいずれかに於いて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者、又は当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上を当社グループに融資している者をいう。
- 4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収金額の2%に相当する額又は年間1,000万円のいずれか高い方であることをいう。
- 5 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

（注）上記の「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替える。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、内部監査部門、会計監査人等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査については、社外監査役3名（うち常勤1名）を含む監査役5名により実施しております。社内監査役2名の内、安藤勇治氏は当社の内部監査部門の長及び当社子会社の取締役管理本部長の経験、重藤順子氏は当社の内部監査部門の長及び当社の関係会社を管理統括する部門の長の経験を有しております。また社外監査役3名の内、常勤監査役である山田健二氏は大手金融機関出身者であり、林醇氏、及び林信夫氏は法務の専門家として、それぞれ裁判官及び弁護士、研究者及び大学教授としての長い経験を有しております。

各監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性を監査するとともに、取締役の職務の執行に関して直接意見を述べております。監査役5名の内、重藤順子氏及び山田健二氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役監査の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し必要に応じて指導するとともに、業務執行状況の聴取等を通じて、各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認しております。また、代表取締役、内部監査部門、会計監査人等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認しております。

3名の常勤監査役は、分担して主要なグループ会社25社の監査役を兼務することにより、各社の経営状況の把握に努め、連結グループ全体の監査を実効あるものとしております。また、非常勤監査役2名は、当社及びグループ会社の現場に出向き、事業の活動状況の把握に努めております。

その他、各監査役は会計監査人より四半期毎のレビュー状況等の会計監査について適時に報告を受け、意見交換を行い、監査品質、監査効率の向上に努めております。

当事業年度における各監査役の取締役会及び監査役会の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会	監査役会
常勤監査役	柳澤寛民	13回 / 13回 (100%)	14回 / 14回 (100%)
常勤監査役	安藤勇治	13回 / 13回 (100%)	14回 / 14回 (100%)
常勤監査役(社外)	恒吉邦彦	13回 / 13回 (100%)	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	林醇	12回 / 13回 (92%)	13回 / 14回 (93%)
監査役(社外)	林信夫	13回 / 13回 (100%)	14回 / 14回 (100%)

監査役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

決議事項：監査計画の作成、監査役の選任議案の同意、監査役の報酬の配分、会計監査人の再任・報酬議案の同意、監査役会の監査報告書の作成、常勤監査役の業務分担及び主要グループ会社の監査役兼務先の決定等

協議事項：取締役会の議案の検討（M&A戦略、業務提携、設備投資、中期経営計画、予算・決算等）、主要グループ会社の監査状況について協議、代表取締役会長・社長との意見交換、社外役員との意見交換等

報告事項：会計監査人の監査報告（KAMに関する意見交換を含む）、コンプライアンス室のコンプライアンス事案に関する活動報告（内部通報制度運用含む）、同監査グループの内部監査に関する活動報告、最高経営委員会の議事内容に関する監査役会議長報告、職務権限決裁報告書の閲覧、事業拠点の視察等

２．内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室（提出日現在11名）は、当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しております。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況についての有効性の評価について、主管部門としての役割を果たしております。

また、コンプライアンス室（提出日現在９名）は、コンプライアンス、保安防災及び環境保全並びに食品安全等について、当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として設置しております。

なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、代表取締役及び監査役に適宜、報告する体制としております。さらに、最高経営委員会及び取締役会に対し、業務監査等の結果、及びコンプライアンス事案について年２回の定期報告を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況については、監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つほか、必要な都度、情報交換や意見交換を行っております。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じ、監査室に対して調査を求めています。

監査役と会計監査人の連携状況については、監査役と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っております。

3. 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

40年間

c. 業務を遂行した公認会計士

神田正史、小池亮介、藤本裕人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士48名、その他56名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に関しては、監査の品質管理に関する取り組み状況が十分であること、国際的なネットワークを有していること、監査の独立性が担保されていること等を総合的に検討し、問題なしと判断したので、有限責任 あずさ監査法人を選任及び再任をしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、監査の品質は十分であり、会計監査人としての適格性及び独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

4. 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	252	34	275	9
連結子会社	138	3	143	4
計	390	37	418	13

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンス業務及びコンフォートレター作成業務であります。連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンス業務及びコンフォートレター作成業務であります。連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	1
連結子会社	26	7	37	32
計	26	8	37	34

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務に係るもの等であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務に係るもの等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるHITEC Holding B.V.及びその連結子会社は、Deloitte & Touche LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として38百万円、AIR WATER AMERICA INC.及びその連結子会社は、Baker Tilly US, LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として11百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるHITEC Holding B.V.及びその連結子会社は、Deloitte & Touche LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として45百万円、AIR WATER AMERICA INC.及びその連結子会社は、Baker Tilly US, LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として24百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議に基づき、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、各々の取締役がその果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材を確保・維持できる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の役割と責任及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬（社外取締役を除く。）により構成しております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の事業内容及び経営環境における各種ファンダメンタルズや、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上収益・営業利益、各部門の目標（部門毎の営業利益、ミッション）等に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付いたします。

譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとし、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役又はその他当社取締役会で定める地位のいずれも退任又は退職する日までの期間といたします。

取締役の報酬の構成割合については、同業種あるいは同規模の他企業の報酬水準レンジとの妥当性を踏まえ、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等それぞれについて、7対2対1の割合を目安としております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬のみとしております。また、各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額1,130百万円以内（うち社外取締役分は80百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は4名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬として年額100百万円以内、株式数の上限を年125,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は18名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の総額については、あらかじめ株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において十分な審議の上で作成した案について、取締役会において決定し、各取締役への具体的な支給時期および配分については、最高経営責任者（ＣＥＯ）である代表取締役会長豊田喜久夫に一任することとしております。その権限の範囲は、各取締役の基本報酬及び賞与の額並びに譲渡制限付株式の数といたします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記内容を踏まえて決定しており、取締役会は当該内容が取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	562	352	154	55	10
監査役 (社外監査役を除く。)	55	55	-	-	2
社外役員	88	88	-	-	7

- (注) 1 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。業績指標となる、当事業年度を含む連結売上収益・営業利益の推移は、1.(2)主要な経営指標等の推移に記載のとおりであります。
- 2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
- 3 当社は監査役の報酬等の算定期間を定時株主総会後の7月から翌年6月までとしており、監査役の報酬等の総額は当社株主総会決議の範囲内となります。なお、上記監査役の報酬等は当事業年度の総額を記載しております。
- 4 上記の取締役の報酬等の額には、2023年6月23日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名に支給した報酬等の額が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
豊田 喜久夫	169	取締役	提出会社	106	45	18
松林 良祐	102	取締役	提出会社	70	21	10

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を、取引先との関係維持・拡大並びに取引機会の創出を目的として保有しております。新規取得及び保有継続の是非については、保有先企業との取引関係、提携・協業等の協力関係等が中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するかどうかを判断基準としております。

当社は、個別の銘柄ごとに、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているか、及び中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているかを精査し、毎年、取締役会において検証を行っております。

保有の意義や合理性が認められない銘柄は売却し、縮減するなど見直しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	6,869
非上場株式以外の株式	44	43,850

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	5,475	業務提携により販売力・収益力の向上を図るためです。
非上場株式以外の株式	1	3	持株会を通じて株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	15	1,172

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	344,100	344,100	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	7,088	8,139		
日東紡績(株)	997,200	997,200	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	5,953	2,009		
(株)中山製鋼所	4,729,861	4,729,861	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	4,493	4,602		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)名村造船所	1,658,200	1,658,200	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	3,303	577		
長野計器(株)	1,402,000	1,402,000	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	3,240	1,847		
共英製鋼(株)	1,291,500	1,291,500	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	3,115	2,076		
(株)モリタホールディングス	1,730,000	1,730,000	ヘルス&セーフティグループの取引先であり、防災分野で相互に事業の発展拡大を図るため。	有
	2,832	2,300		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	522,868	261,434	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。 同社の株式分割により株式数が増加しております。	有
	1,729	1,187		
ホーチキ(株)	500,000	500,000	ヘルス&セーフティグループの取引先であり、更なる関係強化と防災分野での協業を行い、事業の拡大を図るため。	有
	1,118	774		
デリカフーズホールディングス(株)	1,719,400	1,719,400	アグリ&フーズグループの取引先であり、青果物の生産から販売までのサプライチェーンの中で、互いの調達・加工・販売・物流機能を活用することで、国内青果物流通における垂直統合モデルを構築するため業務提携を行っています。	無
	1,019	945		
岩谷産業(株)	100,000	100,000	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	854	579		
日本電気硝子(株)	216,054	214,642	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。 持株会を通じて株式数が増加しております。	有
	836	547		
(株)ダイヘン	75,891	75,891	デジタル&インダストリーグループにおける調達先であり、安定的な調達のため。	有
	705	336		
テルモ(株)	120,000	120,000	ヘルス&セーフティグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	654	428		
東洋製罐グループホールディングス(株)	247,700	247,700	アグリ&フーズグループにおける調達先であり、安定的な調達のため。	有
	604	452		
出光興産(株)	570,000	114,000	エネルギーソリューショングループにおける調達先であり、安定的な調達のため。 同社の株式分割により株式数が増加しております。	有
	593	330		
(株)日本触媒	97,000	97,000	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	568	512		
シップヘルスケアホールディングス(株)	263,200	263,200	ヘルス&セーフティグループの取引先であり、医療、保健、福祉、介護の分野で関係強化を図るため。	有
	553	641		
高圧ガス工業(株)	616,000	616,000	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	549	433		
三井化学(株)	104,600	104,600	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	453	356		
(株)日本製鋼所	120,000	120,000	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	405	297		
日本製鉄(株)	104,489	104,489	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	383	326		
(株)みずほフィナンシャルグループ	101,992	101,992	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	310	191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	188,500	188,500	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	293	159		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	29,769	29,769	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	265	157		
デンヨー(株)	114,103	114,103	デジタル&インダストリーグループにおける調 達先であり、安定的な調達のため。	有
	265	194		
リンナイ(株)	63,780	21,260	エネルギーソリューショングループにおける調 達先であり、安定的な調達のため。 同社の株式分割により株式数が増加しておりま す。	有
	222	206		
(株)淀川製鋼所	45,004	45,004	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	有
	205	122		
関東電化工業(株)	200,000	200,000	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	201	206		
(株)八十二銀行	175,000	175,000	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける 等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	182	100		
Green Earth Institute(株)	300,000	300,000	Green Earth Institute社が保有する技術が脱 炭素化・資源循環型社会において、当社のSD Gsに関連する事業開発に大きく貢献するため。	無
	170	234		
(株)ラックランド	63,000	63,000	ヘルス&セーフティグループの取引先であり 、設備事業において内装設備、防災設備で同 社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	141	183		
大同特殊鋼(株)	56,100	11,220	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。 同社の株式分割により株式数が増加しておりま す。	無
	101	58		
ファーマライズ ホールディング ス(株)	149,900	150,000	ヘルス&セーフティグループの取引先であり 、医療や福祉介護、予防医療分野、地域包括 支援体制の構築、災害時対応に関する取り組 み、薬局事業運営全体に関する情報交換等につ いて行うため。	無
	98	93		
小池酸素工業(株)	13,300	13,300	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	有
	87	30		
(株)ほくほくフィ ナンシャルグ ループ	34,440	34,440	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける 等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	66	31		
(株)北洋銀行	144,000	144,000	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける 等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	64	40		
日本カーボン(株)	10,000	10,000	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	有
	53	41		
大阪瓦斯(株)	6,615	6,615	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、相互に事業の発展拡大を図るため。	有
	22	14		
神鋼商事(株)	2,100	2,100	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	有
	15	12		
(株)ナ・デックス	12,000	12,000	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	有
	13	12		
王子ホールディ ングス(株)	20,000	20,000	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	12	10		
大阪製鐵(株)	1,000	1,000	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
中国工業(株)	454	*	エネルギーソリューショングループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	有
	0	*		
信越化学工業(株)	-	31,500	デジタル&インダストリーグループにおける調 達先であり、安定的な調達のため。	無
	-	673		
大和ハウス工業 (株)	-	30,000	エネルギーソリューショングループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	93		
A G C (株)	-	6,800	デジタル&インダストリーグループにおける調 達先であり、安定的な調達のため。	無
	-	33		
日立造船(株)	-	35,097	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	30		
三晃金属工業(株)	-	5,000	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	19		
D I C (株)	-	5,565	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	13		
旭化成(株)	-	10,000	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	9		
ホッカンホール ディングス(株)	-	4,000	ヘルス&セーフティグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	有
	-	5		
三菱重工業(株)	-	1,000	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	4		
シャープ(株)	-	4,500	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	4		
(株)大真空	-	4,400	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	3		
(株)三社電機製作 所	-	2,000	デジタル&インダストリーグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	1		
サノヤスホール ディングス(株)	-	6,600	ヘルス&セーフティグループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	0		
(株)巴コーポレー ション	-	1,100	エネルギーソリューショングループの取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持強化を図 るため。	無
	-	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共英製鋼(株)	1,308,900	1,308,900	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	3,157	2,104		
三井化学(株)	95,400	95,400	デジタル&インダストリーグループの取引先であり、同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	413	325		
東洋製罐グループホールディングス(株)	67,000	67,000	アグリ&フーズグループにおける調達先であり、安定的な調達のため。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	163	122		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位60銘柄について記載しております。
- 2 「-」は、当銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額100分の1以下であり、かつ、貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているのか、及び中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているかを精査し、2023年11月の取締役会において検証しております。
- 5 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行うことにより連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	70,666	67,440
営業債権及びその他の債権	7	223,481	232,094
棚卸資産	8	92,996	94,843
その他の金融資産	9	5,989	11,490
未収法人所得税		5,017	3,026
その他の流動資産	10	27,426	29,160
流動資産合計		425,577	438,055
非流動資産			
有形固定資産	11	443,172	479,359
のれん	12	64,972	80,823
無形資産	12	32,674	45,078
持分法で会計処理されている投資		34,323	36,281
退職給付に係る資産	21	3,839	5,647
その他の金融資産	9	66,941	92,141
繰延税金資産	15	10,741	5,953
その他の非流動資産	10	4,385	3,963
非流動資産合計		661,050	749,247
資産合計		1,086,628	1,187,303

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	178,540	178,118
社債及び借入金	17	98,429	102,184
その他の金融負債	19	8,133	17,546
未払法人所得税		10,179	10,707
引当金	18	2,967	2,168
その他の流動負債	20	27,005	30,611
流動負債合計		325,255	341,335
非流動負債			
社債及び借入金	17	284,782	318,800
その他の金融負債	19	50,118	38,883
退職給付に係る負債	21	6,417	6,549
引当金	18	19,035	19,804
繰延税金負債	15	10,150	13,524
その他の非流動負債	20	8,986	8,494
非流動負債合計		379,491	406,057
負債合計		704,747	747,392
資本			
資本金	22	55,855	55,855
資本剰余金	22	49,962	49,097
自己株式	22	3,532	2,217
利益剰余金	22	240,056	264,451
その他の資本の構成要素	22	24,210	54,322
親会社の所有者に帰属する持分合計		366,552	421,510
非支配持分		15,328	18,399
資本合計		381,881	439,910
負債及び資本合計		1,086,628	1,187,303

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
継続事業			
売上収益	25	953,992	966,374
売上原価		790,534	749,795
売上総利益		163,457	216,578
販売費及び一般管理費	26	152,529	161,331
その他の収益	27	15,373	7,718
その他の費用	27	6,141	6,121
持分法による投資利益		2,555	2,154
営業利益		22,716	58,998
金融収益	28	1,698	2,883
金融費用	28	3,637	4,886
税引前当期利益		20,777	56,995
法人所得税費用	15	9,531	19,710
継続事業からの当期利益		11,246	37,285
非継続事業			
非継続事業からの当期純利益（は損失）	29	305	11
当期利益		10,941	37,274
当期利益の帰属			
親会社の所有者		9,268	36,637
非支配持分		1,672	636
当期利益		10,941	37,274
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（は損失）	31		
継続事業		42.18円	160.84円
非継続事業		1.34円	0.05円
基本的1株当たり当期利益		40.83円	160.79円
希薄化後1株当たり当期利益（は損失）	31		
継続事業		42.13円	160.71円
非継続事業		1.34円	0.05円
希薄化後1株当たり当期利益		40.79円	160.66円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期利益		10,941	37,274
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	30	3,576	9,026
確定給付制度の再測定	30	968	1,428
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	30	27	109
純損益に振り替えられることのない 項目の合計		4,571	10,565
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	6,890	13,323
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	6,860	17,420
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	30	97	91
純損益に振り替えられる可能性の ある項目の合計		126	30,835
その他の包括利益合計		4,698	41,400
当期包括利益		15,639	78,674
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		16,368	75,456
非支配持分		728	3,218
当期包括利益		15,639	78,674

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付 制度の再測定	在外営業活動体 の換算差額
2022年 4月 1日残高		55,855	52,638	4,838	242,304	-	5,145
当期利益		-	-	-	9,268	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	-	956	6,896
当期包括利益		-	-	-	9,268	956	6,896
自己株式の取得	22	-	-	2	-	-	-
自己株式の処分	22	-	24	1,309	-	-	-
配当金	22	-	-	-	13,047	-	-
株式報酬取引	23	-	-	-	-	-	-
持分変動に伴う増減額		-	1,851	-	-	-	-
新規連結による増減額		-	-	-	568	-	176
連結除外による増減額		-	-	-	-	-	-
増資による変動		-	-	-	-	-	-
合併等による増減		-	-	-	35	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	927	956	-
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	849	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,676	1,306	11,516	956	176
2023年 3月31日残高		55,855	49,962	3,532	240,056	-	12,219

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本 合計	
		その他の資本の構成要素			合計			
		その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	新株 予約権				合計
2022年 4 月 1 日残高		9,511	3,741	291	18,690	364,650	24,804	389,455
当期利益		-	-	-	-	9,268	1,672	10,941
その他の包括利益	30	3,602	4,354	-	7,100	7,100	2,401	4,698
当期包括利益		3,602	4,354	-	7,100	16,368	728	15,639
自己株式の取得	22	-	-	-	-	2	-	2
自己株式の処分	22	-	-	-	-	1,333	-	1,333
配当金	22	-	-	-	-	13,047	602	13,650
株式報酬取引	23	-	-	7	7	7	-	7
持分変動に伴う増減額		-	-	-	-	1,851	4,283	6,134
新規連結による増減額		-	-	-	176	745	1,565	2,310
連結除外による増減額		-	-	-	-	-	5,225	5,225
増資による変動		-	-	-	-	-	428	428
合併等による増減		-	-	-	-	35	-	35
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		28	-	-	927	-	-	-
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	-	-	-	849	-	849
非金融資産への振替		-	822	-	822	822	629	1,452
所有者との取引額等合計		28	822	7	1,580	14,466	8,747	23,213
2023年 3 月31日残高		13,141	1,435	284	24,210	366,552	15,328	381,881

当連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付 制度の再測定	在外営業活動体 の換算差額
2023年 4 月 1 日残高		55,855	49,962	3,532	240,056	-	12,219
当期利益		-	-	-	36,637	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	-	1,403	13,297
当期包括利益		-	-	-	36,637	1,403	13,297
自己株式の取得	22	-	-	4	-	-	-
自己株式の処分	22	-	0	1,319	-	-	-
配当金	22	-	-	-	14,197	-	-
株式報酬取引	23	-	-	-	-	-	-
持分変動に伴う増減額		-	670	-	-	-	-
新規連結による増減額		-	4	-	109	-	-
連結除外による増減額		-	-	-	-	-	-
増資による変動		-	-	-	-	-	-
合併等による増減		-	-	-	69	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	2,134	1,403	-
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	190	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	864	1,314	12,242	1,403	-
2024年 3 月31日残高		55,855	49,097	2,217	264,451	-	25,517

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本 合計	
		その他の資本の構成要素			合計			
		その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	新株 予約権				合計
2023年 4 月 1 日残高		13,141	1,435	284	24,210	366,552	15,328	381,881
当期利益		-	-	-	-	36,637	636	37,274
その他の包括利益	30	9,100	15,017	-	38,819	38,819	2,581	41,400
当期包括利益		9,100	15,017	-	38,819	75,456	3,217	78,674
自己株式の取得	22	-	-	-	-	4	-	4
自己株式の処分	22	-	-	-	-	1,319	-	1,319
配当金	22	-	-	-	-	14,197	569	14,767
株式報酬取引	23	-	-	90	90	90	-	90
持分変動に伴う増減額		-	-	-	-	670	350	1,020
新規連結による増減額		-	4,825	-	4,825	4,939	890	4,049
連結除外による増減額		-	-	-	-	-	-	-
増資による変動		-	-	-	-	-	76	76
合併等による増減		-	-	-	-	69	-	69
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		731	-	-	2,134	-	-	-
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	-	-	-	190	-	190
非金融資産への振替		-	1,655	-	1,655	1,655	194	1,849
所有者との取引額等合計		731	6,480	90	8,706	20,498	146	20,645
2024年 3 月31日残高		21,511	7,100	193	54,322	421,510	18,399	439,910

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		20,777	56,995
非継続事業からの税引前当期利益(は損失)		275	11
減価償却費及び償却費		45,566	45,469
減損損失		35,282	6,196
受取利息及び受取配当金		1,429	1,911
支払利息		2,940	4,218
持分法による投資損益(は益)		2,555	2,154
固定資産除売却損益(は益)		3,499	476
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		27,245	2,398
棚卸資産の増減額(は増加)		13,043	1,496
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		20,991	4,669
契約資産の増減額(は増加)		2,094	897
契約負債の増減額(は減少)		1,199	54
その他		4,317	6,294
小計		72,296	97,303
利息の受取額		479	504
配当金の受取額		1,492	1,700
利息の支払額		2,809	4,115
法人所得税の支払額		12,789	16,683
営業活動によるキャッシュ・フロー		58,669	78,709
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		68,690	61,476
有形固定資産の売却による収入		6,552	2,470
無形資産の取得による支出		1,858	2,698
投資有価証券の取得による支出		2,868	6,225
投資有価証券の売却による収入		447	1,491
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		6,169	7,283
貸付けによる支出		231	4,657
貸付金の回収による収入		907	1,594
事業譲受による支出		2,094	20,133
その他		595	1,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		74,601	95,489
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	32	6,080	1,156
長期借入れによる収入	32	56,894	42,136
長期借入金の返済による支出	32	30,562	37,325
社債の発行による収入	32	10,000	30,000
子会社株式の追加取得による支出		1,302	1,004
セール・アンド・リースバックによる収入		776	950
リース負債の返済による支出	32	7,129	7,444
配当金の支払額	22	13,041	14,193
非支配持分への配当金の支払額		602	569
その他	32	1,206	1,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,319	12,652
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		449	742
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		6,837	3,384
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		1,125	157
現金及び現金同等物の期首残高		62,703	70,666
現金及び現金同等物の期末残高	6	70,666	67,440

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

エア・ウォーター(株)(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。当社の登記している本社の住所は、大阪市中央区であります。

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の連結財務諸表は、3月31日を期末日とし、当社グループ並びに当社グループの関連会社及び共同支配の取決めに對する持分により構成されております。

当社グループは、デジタル&インダストリー、エネルギーソリューション、ヘルス&セーフティー、アグリ&フーズ並びにその他の製品・サービスの製造・販売を行っております。各事業の内容については、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している退職給付に係る負債(資産)及び公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨て表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

2024年6月26日に代表取締役会長によって承認された2024年3月期の連結財務諸表は2026年7月31日に訂正されております。

(5) 会計方針の変更

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を当連結会計年度より適用しております。

本改訂により、リース及び廃棄義務のように、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異が生じる場合、企業はそれにより生じる繰延税金負債及び繰延税金資産を認識することが明確になりました。

当該基準書の適用は、「15. 法人所得税(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債」への影響を除き当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。なお、改訂IAS第12号を遡及的に適用し、「15. 法人所得税(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債」における前連結会計年度を修正再表示しております。

また、当社グループは、2023年5月に公表された「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール」(IAS第12号の改訂)を適用しております。本改訂の一時的な例外規定を適用し、経済協力開発機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

(6) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損(「13. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(「15. 法人所得税」)
- ・確定給付制度債務の測定(「21. 従業員給付」)
- ・偶発負債(「37. 偶発事象」)

当社グループは会計上の見積りの前提として、次期(2025年3月期)の事業環境については、ウクライナや中東情勢のさらなる緊迫化、欧米でのインフレやそれに伴う金融政策の継続、為替市場での円安の進行など不透明な経済環境が当面の間継続することを仮定しております。見積りの前提に変化が生じた場合、重要な影響を与える可能性があります。

(7) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「利息及び配当金の受取額」に含めて表示しておりました「利息の受取額」及び「配当金の受取額」については、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「利息及び配当金の受取額」に含まれる「利息の受取額」は、480百万円、「配当金の受取額」は、1,492百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 827百万円は、「貸付けによる支出」 231百万円、「その他」 595百万円に組替えしております。

(8) 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は下記のとおりであります。なお、適用による連結財務諸表への影響は検討中であります。

IFRS	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

３．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループで統一された会計方針に基づき作成された各グループ企業の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されていること等により決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。

当該子会社の決算日と当社の決算日の差異は３ヶ月を超えることはありません。決算日の差異により生じる重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

子会社の連結は、当社グループが子会社に対する支配を獲得した日から開始し、子会社に対する支配を喪失した日に終了いたします。

当社グループ間取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資の支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。なお、子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針決定に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

持分法において関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識され、取得後の関連会社の純資産の変動に対する当社グループの持分を調整して、連結財政状態計算書に計上しております。

連結損益計算書には関連会社の業績に対する当社グループの持分を反映させております。関連会社のその他の包括利益に認識される金額に変動がある場合には、当該変動に対する当社グループの持分はその他の包括利益で認識しております。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益に対する当社グループの持分を消去するため、連結財務諸表において調整を行っております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資もあります。当該関連会社の決算日と当社の決算日の差異は３ヶ月を超えることはありません。決算日の差異により生じる重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を重要な影響力を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。重要な影響力の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする取決めをいいます。

ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する持分を有する場合、当該持分を、持分法を用いて会計処理しております。

ジョイント・オペレーション(共同支配事業)とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。

ジョイント・オペレーションとの取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は、相殺消去しております。

当社グループは、堺ガスセンターはジョイント・オペレーションに該当すると判断しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

移転した対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、発生時の費用として認識しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。

取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、当初認識した金額から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。また、のれんの減損テストについては、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度行っております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。外貨建ての公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における直物為替相場により機能通貨に換算しております。外貨建ての取得原価に基づいて測定される非貨幣性項目は、取引日における直物為替相場により機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の換算に係る換算差額は、通常、純損益として認識しますが、当該非貨幣性項目に係る利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合には、換算差額もその他の包括利益に認識しております。

(4) 金融商品

金融資産(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、この分類は金融資産の当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品の取引コストは発生時に純損益で認識し、その他のすべての金融商品については、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、営業債権については取引価格で測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

負債性金融商品は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

負債性金融商品は、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

() 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（資本性金融商品）

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した金融資産を支配し続ける場合には、継続的関与の範囲内において当該金融資産の認識を継続しており、その場合には、関連する負債も認識しております。

() 減損

当社グループは、金融資産の減損の測定にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産について、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞(期日超過情報)を考慮しております。

当社グループにおいて、債務者の重大な財政的困難、契約上の支払の期日経過が長期間延滞するなど金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等の法的整理の手の開始等の場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

また、予想信用損失は、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測等についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を反映する方法で見積っております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

なお、法的に債権が消滅する場合等、債権の回収が合理的に見込めない場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融負債(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を償却原価で測定される金融負債に分類しており、この分類は金融負債の当初認識時に決定しております。すべての金融負債は、当社グループが契約当事者となった日に当初認識しております。

() 事後測定

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債の義務の履行、免除、又は失効、並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

() 非支配株主へ付与されたプット・オプション

非支配株主に対してプット・オプションを付与した場合は、当該プット・オプションに係る非支配持分の認識を中止し、当該プット・オプションの償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、差額を資本剰余金として処理しております。当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含めております。当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかを評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、国際財務報告基準第9号「金融商品」に基づき以下のように分類し、会計処理を行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた累積損益は、予定取引が発生するか又は発生が見込めなくなるまで引き続き資本に計上しております。

一方、予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格等を参照して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産については、見積耐用年数にわたり、主として定額法で減価償却を実施しております。有形固定資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	2 - 65年
機械装置及び運搬具	2 - 50年
工具、器具及び備品	2 - 38年

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	1 - 10年
その他の無形資産	2 - 50年

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産のうち、商標権については、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見できないと判断し、耐用年数を確定できないものと判断しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。さらに、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを

実施しております。

(9) リース

借手としてのリース

当社グループは、契約開始時に、契約にリースが含まれているか否かを判断しております。

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産は開始日において取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みリース・インセンティブを控除して算定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで定額法により減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用权資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで定額法により減価償却しております。使用权資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、使用权資産は、(該当ある場合)減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させて帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- ・ 固定リース料(実質的な固定リース料を含む)
- ・ 指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる
- ・ 残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- ・ 当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額(当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く)

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用权資産の帳簿価額を修正するか、使用权資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

当社グループは、リース期間が12か月以内の機械の短期リース及び少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

貸手としてのリース

オペレーティング・リースによるリース料について、リース期間にわたって定額法により連結損益計算書に認識しております。

セール・アンド・リースバック取引

セール・アンド・リースバック取引は売手である借手から買手である貸手への資産の譲渡が売却に該当するか否かを国際財務報告基準第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「IFRS第15号」という。)に基づいて判断しております。資産の売却に該当する場合は、売手である借手は、リースバックから生じた使用权資産を、資産の帳簿価額に基づき測定し、リースバックされなかった部分の損益のみを認識しております。資産の売却に該当しない場合は、売手である借手は、譲渡した資産を引き続き認識するとともに、譲渡収入と同額の金融負債を認識し、金融取引として処理しております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を測定しております。資産の回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としており、個々の資産について回収可能価額を測定することができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を測定しております。資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。使用価値の測定にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

また、処分コスト控除後の公正価値の測定にあたっては、インカム・アプローチ(割引キャッシュ・フロー法)又はマーケット・アプローチ(類似企業比較法等)を使用しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された事業計画を基礎としており、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは、個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位に配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、減損テストを実施しております。

減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、期末日時点で過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、当該資産、資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する非流動資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産(又は処分グループ)が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産(又は処分グループ)については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。なお、その他の借入コストはすべて、発生した期に費用として認識しております。

(13) 従業員給付

退職給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額にアセットシーリングの影響を加味して資産又は負債として認識しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付制度以外の長期従業員債務として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や年休特別休暇制度を有しております。

その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(16) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。ストック・オプションの公正価値は、付与日において、ブラック・ショールズモデルを用いて測定しております。

譲渡制限付株式は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日において、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しております。

(17) 収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティー」「アグリ&フーズ」の事業、及び「その他の事業」を営んでおります。

「デジタル&インダストリー」は、主に酸素・窒素・アルゴン・炭酸ガス・水素等の産業ガスの製造・販売並びに、電子材料、機能材料等の製造・販売事業を展開しております。「エネルギーソリューション」は、主にLPガス・灯油の販売及び、LNG関連機器の製造・販売事業を展開しております。「ヘルス&セーフティー」は、主に酸素等の医療用ガス、歯科材料、衛生材料、注射針、エアゾール製品等の製造・販売並びに、病院設備工事、病院サービス、在宅医療等の事業を展開しております。「アグリ&フーズ」は、主に青果物の加工・流通及び冷凍食品・食肉加工等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託等の事業を展開しております。「その他の事業」は、一般貨物・食品・医療・環境等の物流サービスを展開する物流事業、業務用塩等を製造・販売する㈱日本海水、北米・インドをはじめとした海外における産業ガス事業及び高出力UPS（無停電電源装置）事業、木質バイオマスによる電力事業等から構成しております。

物品の販売

製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

役務の提供、機器工事契約

当社グループでは、以下の要件のいずれかに該当する場合には、サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり当社グループの履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定方法は、顧客に移転する財又はサービスの性質を考慮しております。

- ・顧客が当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する
- ・当社グループの履行が、資産（例えば、仕掛品）を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- ・当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

上記の要件を満たさない場合には、役務提供の完了等により当社グループが顧客から対価の支払を受ける権利を得た時点で、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(18) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを、費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、補助金を繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたり、規則的に純損益に認識しております。

(19) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対して納付(又は税務当局から還付)されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額(一時差異)に基づいて算定しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得(又は欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識から生じる場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積り、算定しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の金額は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 追加情報

(不適切な会計処理について)

当社は2025年7月、連結子会社である日本ヘリウム株式会社に在庫を巡る不適切な会計処理が行われていることを発見しました。その後の社内調査を進めるなかで、2025年9月、同じく連結子会社であるエア・ウォーター・エコロッカ株式会社、エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社、及び当社プラントガス部でも、在庫や貯蔵品等に係る不適切な会計処理が判明し、会計監査人による監査の実施過程でも、これらの会計処理に対して指摘を受けました。こうした状況を受け、当社は、社外の弁護士・公認会計士のサポートの下、社外監査役主導の社内調査を進めてきましたが、上記4案件において当社役職員の関与の可能性が生じるとともに、同様の事象が当社及び他のグループ会社で発生していないか、さらに十分な調査が必要となったため、2025年10月9日、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

その後、当社は特別調査委員会から2026年2月12日に調査報告書(2026年2月9日時点)、2026年3月31日に調査報告書、2026年6月19日に追加調査報告書を受領しました。その結果、売上又は利益目標の達成に対する当社経営トップによる過度なプレッシャーを背景に、当社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、売上や利益を嵩上げする目的で、様々な手法による不適切な会計処理が広範に行われていることが発見されました。特に、エア・ウォーター防災株式会社においては、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理のほか、これらの不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていました。また、株式会社日本海水においては、工場設備の定期修繕費及び労務費の恣意的な固定資産計上、本来純額で表示すべき代理人取引における売上の総額表示、事業部間における原価付替等による不適切な会計処理が行われていました。

当社は、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、過年度の会計処理の適正性について、当社による追加的な自主点検を実施しました。その結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが新たに判明しました。そのため、過去に提出済みの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に含まれる連結財務諸表等について、これらの不適切な会計処理に伴う虚偽表示を遡って修正する必要があると判断し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。

このうち、売上収益に関する虚偽表示の修正額は、当連結会計年度 58,166百万円(うち 53,997百万円が純額表示への修正、 1,706百万円が期間帰属の修正)、前連結会計年度 50,922百万円(うち 48,389百万円が純額表示への修正、593百万円が期間帰属の修正)であり、修正対象となった取引は多数に及んでおります。また、不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていたエア・ウォーター防災株式会社について、連結財務諸表に含まれる同社の当連結会計年度の売上収益は28,015百万円、売上原価は19,366百万円、前連結会計年度の売上収益は27,351百万円、売上原価は20,604百万円であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、報告セグメントを「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティー」「アグリ&フーズ」「その他の事業」の5区分としております。

「デジタル&インダストリー」は、主に酸素・窒素・アルゴン・炭酸ガス・水素等の産業ガスの製造・販売並びに、電子材料、機能材料等の製造・販売事業を展開しております。

「エネルギーソリューション」は、主にLPGガス・灯油の販売及び、LNG関連機器の製造・販売事業を展開しております。

「ヘルス&セーフティー」は、主に酸素等の医療用ガス、歯科材料、衛生材料、注射針、エアゾール製品等の製造・販売並びに、病院設備工事、病院サービス、在宅医療等の事業を展開しております。

「アグリ&フーズ」は、主に青果物の加工・流通及び冷凍食品・食肉加工等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託等の事業を展開しております。

「その他の事業」は、一般貨物・食品・医療・環境等の物流サービスを展開する物流事業、業務用塩等を製造・販売する㈱日本海水、北米・インドをはじめとした海外における産業ガス事業及び高出力UPS（無停電電源装置）事業、木質バイオマスによる電力事業等から構成しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「デジタル&インダストリー」に区分していた国内のエンジニアリング事業及びインド産業ガス事業などを「その他の事業」に、「エネルギーソリューション」に区分していた炭酸ガス・水素事業を「デジタル&インダストリー」に移しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(3) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	デジタル& インダストリー	エネルギー ソリューション	ヘルス& セーフティー	アグリ& フーズ	その他の 事業	計		
売上収益								
外部顧客への 売上収益	328,013	68,628	224,590	127,729	205,031	953,992	-	953,992
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	9,535	4,844	516	743	36,038	51,679	51,679	-
計	337,549	73,472	225,107	128,473	241,070	1,005,671	51,679	953,992
セグメント利益	23,855	3,954	15,081	5,280	31,222	16,950	5,765	22,716
金融収益								1,698
金融費用								3,637
税引前当期利益								20,777
セグメント資産	333,773	41,334	161,392	94,262	287,685	918,449	168,178	1,086,628
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	19,029	3,124	4,509	5,390	13,486	45,539	27	45,566
減損損失	1,673	125	-	17	33,379	35,196	86	35,282
持分法による 投資利益	592	9	871	44	1,038	2,555	-	2,555
持分法で会計処理 されている投資	5,720	173	12,843	222	15,364	34,323	-	34,323
資本的支出	34,907	3,704	3,131	6,193	20,453	68,389	4,007	72,396

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額 51,679百万円はセグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益の調整額5,765百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。
- 3 セグメント資産の調整額168,178百万円の内容はセグメント間資産の消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現預金、金融資産、全社共有設備等であります。
- 4 減損損失の調整額86百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- 5 資本的支出の調整額4,007百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	デジタル& インダストリー	エネルギー ソリューション	ヘルス & セーフティ	アグリ & フーズ	その他の 事業	計		
売上収益								
外部顧客への 売上収益	329,176	65,684	211,631	139,315	220,566	966,374	-	966,374
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	10,808	4,515	709	775	34,696	51,503	51,503	-
計	339,984	70,199	212,340	140,090	255,262	1,017,877	51,503	966,374
セグメント利益	32,009	3,826	13,292	5,440	6,730	61,299	2,301	58,998
金融収益								2,883
金融費用								4,886
税引前当期利益								56,995
セグメント資産	363,737	41,964	155,772	107,457	341,331	1,010,263	177,039	1,187,303
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	19,844	3,547	4,652	5,618	11,781	45,444	24	45,469
減損損失	693	2	1,559	1,316	2,625	6,196	-	6,196
持分法による 投資利益	771	7	728	37	684	2,154	-	2,154
持分法で会計処理 されている投資	6,409	179	13,478	24	16,190	36,281	-	36,281
資本的支出	36,139	3,809	5,984	5,766	20,940	72,641	2,272	74,913

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額 51,503百万円はセグメント間取引消去であります。
 2 セグメント利益の調整額 2,301百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。
 3 セグメント資産の調整額177,039百万円の内容はセグメント間資産の消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現預金、金融資産、全社共有設備等であります。
 4 資本的支出の調整額2,272百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産等であります。

(4) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

売上収益

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	860,004	854,349
海外	93,987	112,024
合計	953,992	966,374

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎としております。

非流動資産

非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	555,749	579,582
米国	37,121	87,002
インド	45,088	52,552
その他	23,090	30,110
合計	661,050	749,247

(6) 主要な顧客ごとの情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	70,666	67,439
譲渡性預金	0	0
合計	70,666	67,440

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。また、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
売掛金	<u>181,459</u>	<u>185,301</u>
受取手形	<u>14,151</u>	<u>9,917</u>
電子記録債権	<u>22,022</u>	<u>31,460</u>
その他	<u>5,846</u>	<u>5,414</u>
合計	<u>223,481</u>	<u>232,094</u>

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
商品及び製品	<u>51,796</u>	<u>53,428</u>
仕掛品	<u>16,898</u>	<u>18,126</u>
原材料及び貯蔵品	<u>24,301</u>	<u>23,288</u>
合計	<u>92,996</u>	<u>94,843</u>

費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ691百万円及び660百万円であります。なお、これらの金額は売上原価に含まれております。

9. その他の金融資産(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
預金	<u>1,791</u>	<u>2,105</u>
株式	<u>45,100</u>	<u>61,895</u>
貸付金	<u>3,481</u>	<u>7,019</u>
デリバティブ資産	<u>5,908</u>	<u>14,487</u>
その他	<u>16,647</u>	<u>18,123</u>
合計	<u>72,930</u>	<u>103,632</u>
流動資産	<u>5,989</u>	<u>11,490</u>
非流動資産	<u>66,941</u>	<u>92,141</u>
合計	<u>72,930</u>	<u>103,632</u>

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に、預金及び貸付金は償却原価で測定される金融資産に、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、その他は純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産8,911百万円（前連結会計年度は7,141百万円）、純損益を通じて公正価値で測定するその他552百万円（前連結会計年度は634百万円）及び償却原価で測定される金融資産8,659百万円（前連結会計年度は8,871百万円）にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

すべての株式は、主に取引関係の維持強化のために保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ダイキン工業(株)	8,139	7,088
日東紡績(株)	2,009	5,953
(株)中山製鋼所	4,616	4,508
(株)名村造船所	577	3,303
長野計器(株)	1,847	3,240
共英製鋼(株)	2,076	3,115
(株)モリタホールディングス	2,314	2,832
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,187	1,729
ホーチキ(株)	1,068	1,542
デリカフーズホールディングス(株)	945	1,019
その他	20,317	27,563
合計	45,100	61,895

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中に認識を中止した投資	91	24
期末日現在で保有する投資	839	1,157
合計	930	1,181

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。処分時の公正価値、処分時の累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売却日時点の公正価値	406	1,597
累積利得・損失()	146	868

その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、売却した場合及び取得原価に比し公正価値が著しく下落した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えており、当連結会計年度において、731百万円(前連結会計年度は 28百万円)をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

10．その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
契約資産	<u>17,387</u>	<u>17,371</u>
前払費用	<u>6,458</u>	<u>6,384</u>
その他	<u>7,965</u>	<u>9,367</u>
合計	<u>31,811</u>	<u>33,123</u>
流動資産	<u>27,426</u>	<u>29,160</u>
非流動資産	<u>4,385</u>	<u>3,963</u>
合計	<u>31,811</u>	<u>33,123</u>

11．有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年3月31日 残高	125,475	197,348	14,655	98,749	33,760	469,989
取得	3,159	4,525	1,714	2,058	59,250	70,708
建設仮勘定から の振替	8,616	20,610	2,855	899	32,982	-
企業結合による 取得	1,051	1,938	86	1,895	1,222	6,194
減価償却費	9,867	26,699	3,964	745	-	41,276
減損損失	7,168	23,211	9	1,756	2,290	34,436
処分	339	86	120	1,418	20	1,985
連結範囲の変更 による変動	3,305	23,512	9	-	227	27,053
在外営業活動体 の換算差額	685	390	152	302	89	1,620
その他	275	312	111	27	138	588
2023年3月31日 残高	118,032	150,990	15,249	99,957	58,942	443,172
取得	3,122	4,449	408	3,931	60,299	72,211
建設仮勘定から の振替	18,442	30,497	3,300	3,270	55,510	0
企業結合による 取得	1,876	4,131	2,659	527	-	9,194
減価償却費	8,649	27,041	4,332	916	-	40,939
減損損失	1,724	2,376	28	620	-	4,750
処分	392	1,370	236	858	26	2,884
連結範囲の変更 による変動	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体 の換算差額	793	2,109	249	305	279	3,736
その他	57	66	135	2	119	380
2024年3月31日 残高	131,443	161,323	17,134	105,594	63,863	479,359

(注) 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産については、「14.リース」に記載しております。

(単位：百万円)

取得価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年3月31日 残高	266,885	511,656	52,918	107,524	62,047	1,001,031
2024年3月31日 残高	290,689	544,503	57,958	114,249	64,651	1,072,051

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年3月31日 残高	148,852	360,666	37,668	7,567	3,105	557,859
2024年3月31日 残高	159,245	383,179	40,823	8,655	787	592,692

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2022年 3月31日残高	60,221	10,544	17,992	28,536
個別取得	-	1,347	427	1,774
企業結合による取得	3,899	16	4,516	4,532
償却	-	2,067	2,222	4,290
減損損失	368	134	343	477
処分	-	17	13	30
連結範囲の変更による変動	-	5	33	39
在外営業活動体の換算差額	2,667	5	605	600
その他	1,447	587	2,656	2,068
2023年 3月31日残高	64,972	9,090	23,584	32,674
個別取得	-	1,519	606	2,125
企業結合による取得	11,353	14	12,016	12,030
償却	-	2,187	2,342	4,529
減損損失	1,414	29	1	31
処分	-	18	56	74
連結範囲の変更による変動	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	6,137	8	2,183	2,192
その他	225	99	591	691
2024年 3月31日残高	80,823	8,496	36,582	45,078

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な自己創設無形資産はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ5,898百万円及び6,355百万円であります。

(単位：百万円)

取得価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2023年 3月31日残高	69,372	23,870	32,018	55,889
2024年 3月31日残高	86,668	25,272	47,862	73,134

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2023年 3月31日残高	4,400	14,780	8,434	23,214
2024年 3月31日残高	5,845	16,776	11,280	28,056

13．非金融資産の減損

(1) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

セグメント	資産の種類	減損損失(百万円)
デジタル&インダストリー	その他、他	1,673
エネルギーソリューション	ソフトウェア、他	125
アグリ&フーズ	ソフトウェア、他	17
その他の事業	機械装置及び運搬具、他	33,379
全社資産	建物及び構築物、他	86
合計		35,282

その他の事業に属する株式会社日本海水については、赤穂工場にて運営しているバイオマス発電所において円安・燃料価格高騰により営業利益が大幅に低下したこと等により減損の兆候を識別し、回収可能価額が関連する資産の帳簿価額を下回ったため、差額を減損損失として18,579百万円計上しております。

当該回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、重要性の高い資産については主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。売却価額等の観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

その他の事業に属するエア・ウォーター小名浜バイオマス電力株式会社では、円安・原材料価格高騰による経営環境の著しい悪化が認められたため減損の兆候を識別し、回収可能価額が関連する資産の帳簿価額を下回ったため、差額を減損損失として11,997百万円計上しております。

当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、市場環境及び入手可能な外部・内部情報を考慮して将来の原材料輸入価格を主要な仮定としております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの5.3%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、固定価格買取制度(FIT)の適用が認定されていることから、経営者が承認した5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについてはFIT期間における将来キャッシュ・フローにより算定しており、成長率を0%として使用価値を算定しております。

その他の事業に属する株式会社日本海水苅田TTSパワーでは、円安・原材料価格高騰による経営環境の著しい悪化が認められたため減損の兆候を識別し、回収可能価額が関連する資産の帳簿価額を下回ったため、差額を減損損失として2,014百万円計上しております。

当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、市場環境及び入手可能な外部・内部情報を考慮して将来の原材料輸入価格を主要な仮定としております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの6.0%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、固定価格買取制度(FIT)の適用が認定されていることから、経営者が承認した5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについてはFIT期間における将来キャッシュ・フローにより算定しており、成長率を0%として使用価値を算定しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

セグメント	資産の種類	減損損失(百万円)
デジタル&インダストリー	土地、他	693
エネルギーソリューション	工具、器具及び備品、他	2
ヘルス&セーフティ	のれん、他	1,559
アグリ&フーズ	機械装置及び運搬具、他	1,316

その他の事業	機械装置及び運搬具、他	2,625
合計		6,196

ヘルス&セーフティーについては、主として連結子会社の遠隔心臓リハビリシステム事業に係る減損損失を認識しております。具体的には、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、のれんについては909百万円の減損損失を計上しております。当該回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、重要性の高い資産については主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。売却価額等の観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

その他の事業に属する株式会社日本海水菰田TTSパワーでは、急激な円安の進行による経営環境の著しい悪化が認められたため減損の兆候を識別し、回収可能価額が関連する資産の帳簿価額を下回ったため、差額を減損損失として2,464百万円計上しております。

当該回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、過去の経験と外部環境を考慮して将来の原材料輸入価格を主要な仮定としております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの4.3%です。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、固定価格買取制度(FIT)の適用が認定されていることから、経営者が承認した5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについてはFIT期間における将来キャッシュ・フローにより算定しており、成長率を0%として使用価値を算定しております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位に分配しております。資金生成単位に分配されたのれんの帳簿価額（減損損失認識後）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	資金生成単位	のれん	
		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
デジタル&インダストリー	エア・ウォーター炭酸 ^(株) 他	7,438	7,462
エネルギーソリューション	PACIFIC PETRO IMPORT AND EXPORT TRADING JSC他	1,991	2,057
ヘルス&セーフティー	GLOBALWIDE INTERNATIONAL PTE .LTD.他	5,589	5,133
アグリ&フーズ	エア・ウォーターアグリ&フーズ ^(株) 他	9,291	9,762
その他の事業	AIR WATER INDIA PVT. LTD.他	40,660	56,407
合計		64,972	80,823

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。

使用価値及びインカム・アプローチ（割引キャッシュ・フロー法）を使用した処分コスト控除後の公正価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて測定しております。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、使用価値は原則として5年を限度とし、処分コスト控除後の公正価値は合理的な期間に基づく将来予測を基礎としております。なお、見積期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。売上収益の拡大等の計画には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。割引率（税引前）は、各資金生成単位の税引前加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、前連結会計年度6.9%～15.8%、当連結会計年度8.0%～17.8%を用いております。割引率の決定にあたり採用した計算手法及びインプットデータの選択には高度な専門性を伴います。

なお、一部の資金生成単位は、マーケット・アプローチ（類似企業比較法）を使用した処分コスト控除後の公正価値を採用しており、当該公正価値は、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価手法により測定しております。処分コスト控除後の公正価値（類似企業比較法）の測定にあたり採用した計算手法及び類似企業の選択には高度な専門性を伴います。

重要なのれんが配分された資金生成単位であるAIR WATER INDIA PVT. LTD.において、のれんを23,321百万円計上しております。AIR WATER INDIA PVT. LTD.は処分コスト控除後の公正価値によって評価を行っており、その評価手法として、マーケットアプローチ（類似企業比較法）を使用しております。類似企業比較法については、足元の業績に基づくEBITDAに、上場する同業他社の企業価値との比率（EBITDA倍率は14.1）を乗じて価値を算定しており、その公正価値ヒエラルキーは、測定に用いた重要なインプットに基づきレベル3に分類しております。当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を7,719百万円上回っており、仮にEBITDA倍率が11.9倍に下落した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

14. リース

(1) 借手のリース

リースに関連する費用、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加

リースに関連する費用、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物	1,227	1,456
機械装置及び運搬具	3,904	3,810
工具器具及び備品	545	597
その他	765	960
合計	6,442	6,825
リース負債に係る支払利息	538	518
短期リースの免除規定によるリース費用	6,448	7,316
少額資産の免除規定によるリース費用	3,263	3,670
使用権資産の増加	5,396	11,024

セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失は重要ではありません。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	17,380	18,949

有形固定資産及び無形資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の残高

有形固定資産及び無形資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	その他	合計
2022年 4 月 1 日時点の残高	6,591	24,400	2,223	8,743	41,959
取得	800	1,761	634	1,870	5,067
企業結合	14	299	15	-	329
減価償却費	1,227	3,904	545	765	6,442
連結範囲の変更による変動	-	1,204	-	-	1,204
減損損失	-	-	-	-	-
処分	36	187	0	220	444
在外営業活動体の換算差額	52	56	1	1	107
その他	77	21	5	22	84
2023年 3 月31日時点の残高	6,116	21,242	2,324	9,603	39,288
取得	2,846	2,056	966	3,620	9,490
企業結合	310	1,223	-	-	1,534
減価償却費	1,456	3,810	597	960	6,825

連結範囲の変更による変動	二	二	二	二	二
減損損失	二	二	二	二	二
処分	34	715	135	91	977
在外営業活動体の換算差額	56	72	1	36	167
その他	28	33	13	二	18
2024年 3 月31日時点の残高	7,810	20,102	2,573	12,208	42,695

リース負債の満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2023年 3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年未満	3年超4年未満	4年超5年未満	5年超
リース負債	7,148	6,818	5,821	3,840	2,766	13,562

(単位：百万円)

	当連結会計年度末(2024年 3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年未満	3年超4年未満	4年超5年未満	5年超
リース負債	8,102	7,374	5,024	3,695	2,950	14,851

借手におけるリース契約の補足情報

a．借手のリース活動の性質

当社グループは、事務所、土地、製造設備、車両等の一部を解約可能又は解約不能な契約に基づき賃借しております。リースの契約条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

b．延長オプション及び解約オプションについて

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの不動産及び設備に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、契約管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また6ヶ月前から1年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

これらのオプションは、リース契約主体が不動産及び設備を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

c．残価保証について

当社グループのリース契約には残価保証が含まれているものがあります。当該残価保証について、当社グループがリース期間満了時に支払うと見込まれる金額を使用権資産に含めており、一部は使用権資産の償却費として、一部はリース負債から生じる借入利息として、費用化しております。

d．セール・アンド・リースバック取引について

当社グループはガス供給設備等をセール・アンド・リースバック取引により、リースしております。当該契約について、セール・アンド・リースバック取引が売却である場合、当社グループは原資産の認識を中止し、リースバックから生じた使用権資産を、原資産の従前の帳簿価額のうち当社グループが保持する使用権の割合で算定された額で認識しており、リースバックされなかった部分から損益を認識しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書		連結損益計算書	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
繰延税金資産				
有形固定資産、無形資産	9,496	9,648	8,044	98
退職給付に係る負債	1,957	1,850	265	130
未払賞与	2,616	2,699	251	82
未払金及び未払費用	2,805	2,903	72	79
税務上の繰越欠損金	1,240	3,805	531	2,097
資産除去債務	4,199	4,282	22	82
その他	9,031	9,204	271	404
繰延税金資産 合計	31,346	34,394	8,915	2,620
繰延税金負債				
有形固定資産、無形資産	18,335	23,216	6	3,632
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	6,461	10,130	-	-
留保利益	645	926	168	280
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,271	4,701	-	-
その他	3,041	2,991	647	599
繰延税金負債 合計	30,755	41,966	808	3,313
純額	591	7,571	8,106	693

(注)「2.作成の基礎(5)会計方針の変更」に記載のとおり、改訂IAS第12号を遡及的に適用し、前連結会計年度を修正再表示しております。

繰延税金資産及び負債の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	6,211	591
純損益として認識	8,106	693
その他の包括利益として認識	2,907	7,226
企業結合	1,293	787
その他	309	546
期末残高	591	7,571

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりであります。なお、将来減算一時差異の金額は所得ベース、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は税額ベースであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	41,420	43,645
税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除	5,148	5,008

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	61	28
2年目	106	3,806
3年目	3,807	170
4年目	101	104
5年目以降	1,071	898
合計	5,148	5,008

当社グループは日本国内において、グループ通算制度を適用しておりますが、上記には同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）に係る将来減算一時差異の金額は、当連結会計年度末において11,486百万円（前連結会計年度末は22,529百万円）であり、繰越欠損金の金額は、当連結会計年度末において35,609百万円（前連結会計年度末は30,316百万円）であります。なお、地方税に係る繰越欠損金の期限切れは10年であります。

(3) 将来の課税所得に依拠した繰延税金資産

当連結会計年度及び前連結会計年度において税務上の繰越欠損金を認識している会社があり、それらの税務上の繰越欠損金については、当連結会計年度において将来の課税所得の発生が見込まれる範囲内で繰延税金資産を1,979百万円（前連結会計年度は1,240百万円）認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の発生の有無に依存しておりますが、繰延税金資産の認識にあたって使用した将来の課税所得は、経営者が承認した事業計画のもとで想定されたものであり、過去の計画と実績の推移からその実現可能性は高いことから、繰延税金資産の回収可能性に問題はないと判断しております。

(4) 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異

前連結会計年度、当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(5) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	17,638	19,017
繰延税金費用	8,077	716
法人所得税費用 合計	9,560	19,733
継続事業	9,531	19,710
非継続事業	29	23

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入れにより生じた費用の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延法人所得税の増加額は1,915百万円(前連結会計年度における増加額は2,442百万円)であります。

また、OECDは第2の柱モデルルールを公表しており、日本においては令和5年度税制改正により、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))が2023年3月28日に成立しております。2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、親会社等に対して追加で課税されることとなります。これらの税制による当社の連結財務諸表への影響は軽微と想定しております。

(6) 適用税率の調整

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

継続事業における各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりであります。平均実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	5.7%	1.7%
持分法による投資損益	3.8%	1.2%
未認識の繰延税金資産の増減	11.9%	3.4%
税額控除	2.3%	0.9%
留保金課税	0.7%	0.5%
在外子会社の税率差異	3.6%	0.4%
のれん減損	0.4%	0.8%
その他	0.2%	0.7%
平均実際負担税率	46.6%	34.6%

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	124,365	118,580
支払手形	6,284	5,227
未払金	19,400	17,805
未払費用	9,801	10,238
電子記録債務	11,435	14,394
その他	7,252	11,871
合計	178,540	178,118

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

17. 社債及び借入金

社債及び借入金は、債権流動化に伴う支払債務を除き償却原価で測定しております。

(1) 内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
1年以内に償還予定の社債(注) 2	55	80	0.23	-
短期借入金	47,788	49,220	1.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,047	52,614	0.70	-
債権流動化に伴う支払債務	538	269	0.40	-
社債(1年以内に償還予定のものを除く)(注) 2	70,080	100,000	0.38	2026年～ 2033年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) (注) 3	214,702	218,800	0.73	2025年～ 2041年
合計	383,212	420,984	-	-
流動負債	98,429	102,184	-	-
非流動負債	284,782	318,800	-	-

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する表面金利の加重平均利率を記載しております。

2 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

3 ㈱日本海水TTS荻田パワー（保証人：㈱日本海水）の長期借入金には財務制限条項が付されております。下記の財務制限条項に抵触したため、連結財政状態計算書上、長期借入金16,316百万円を流動負債として表示しております。

27
80 各事業年度の末日における、借入人単体の貸借対照表の純資産の部（一定の調整後）の金額を2023年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部（一定の調整後）の金額の80%以上に維持すること。
各事業年度の末日における、保証人単体の貸借対照表の純資産の部の金額を2019年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の50%以上に維持すること。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エア・ウォーター(株)	第3回 無担保社債	2018年3月16日	10,000	10,000	0.355	なし	2028年2月29日
"	第4回 無担保社債	2018年9月7日	10,000	10,000	0.405	なし	2028年8月31日
"	第5回 無担保社債	2020年3月13日	10,000	10,000	0.290	なし	2030年2月28日
"	第6回 無担保社債	2020年6月19日	10,000	10,000	0.380	なし	2030年5月31日
"	第7回 無担保社債	2021年7月21日	10,000	10,000	0.120	なし	2026年6月30日
"	第8回 無担保社債	2021年7月21日	10,000	10,000	0.280	なし	2031年6月30日
"	第9回 無担保社債	2022年6月9日	10,000	10,000	0.300	なし	2027年6月9日
"	第10回 無担保社債	2023年7月21日	-	20,000	0.405	なし	2028年7月21日
"	第11回 無担保社債	2023年7月21日	-	10,000	0.840	なし	2033年7月21日
㈱リプロワーク	第6回 無担保社債	2021年3月26日	50	50 (50)	0.240	なし	2025年3月26日
㈱アシスト	第3回 無担保社債	2018年7月13日	50 (50)	-	0.470	なし	2023年7月13日

(株)アシスト	第 4 回 無担保社債	2018年 7 月13日	5 (5)	-	0.320	なし	2023年7月13日
(株)アシスト	第 5 回 無担保社債	2021年 2 月26日	30	30 (30)	0.220	なし	2025年 2 月26日
合計	-	-	70,135 (55)	100,080 (80)	-	-	-

(注) ()内は 1 年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

連結グループにおいて担保に供している資産及びそれに対応する債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
現金及び現金同等物	124	124
営業債権及びその他の債権	-	1,622
有形固定資産	11,839	10,637
その他の金融資産	1,085	1,130
合計	13,049	13,514

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
営業債務及びその他の債務	3,419	3,790
社債及び借入金（流動）	1,261	1,811
社債及び借入金（非流動）	5,186	3,946
合計	9,867	9,547

(3) 財務制限条項の特約条項

2023年3月31日及び2024年3月31日における非流動負債の長期借入金の一部について財務制限条項等の特約条項が付されております。当該財務制限条項等の特約条項に抵触した場合には、該当する契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
エア・ウォーター(株)	80,700	83,200

財務制限条項等

各連結会計年度の末日における、連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を直前連結会計年度の末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%以上に維持すること。かつ、契約締結直前の連結会計年度の末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%以上に維持すること。また、契約によっては、各連結会計年度の末日における、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前連結会計年度の末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。かつ、契約締結直前の連結会計年度の末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日における、当社の貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前事業年度の末日における当社の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。かつ、契約締結直前の事業年度の末日における当社の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,105億円および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を1,225億円および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。また、契約によっては、各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される営業損益ないし税引前当期純損益に一定の調整をした金額が2期連続マイナスでないこと。

各事業年度の末日における当社の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

18. 引当金

(1) 増減明細

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	工事損失引当金	その他	合計
2023年4月1日残高	17,908	2,079	2,015	22,003
増加額	702	305	1,527	2,535
減少額(目的使用)	470	1,842	655	2,969
減少額(戻入)	42	-	208	250
企業結合による変動	73	-	-	73
連結範囲の変更による変動	595	-	-	595
その他	5	-	21	15
2024年3月31日残高	18,774	541	2,657	21,973

引当金の連結財政状態計算書における流動・非流動の区分は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動	2,967	2,168
非流動	19,035	19,804
引当金合計	22,003	21,973

(2) 引当金の内容

当社グループは、不動産賃借契約等に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。当該見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間となっております。将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、原状回復サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、主に過去の使用実績に基づき決定しております。資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることは不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

工事損失引当金は、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事契約について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しております。

その他には、製品保証引当金等が含まれております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
リース負債	39,958	41,998
デリバティブ負債	4,816	69
非支配株主へ付与されたプット・オプション	1,861	2,051
その他	11,615	12,310
合計	58,251	56,429
流動負債	8,133	17,546
非流動負債	50,118	38,883
合計	58,251	56,429

デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に、その他は主に償却原価で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。リース負債に係る情報は、「14.リース」をご参照ください。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
契約負債	10,912	12,329
前受収益	1,919	1,662
繰延収益	3,907	3,832
未払賞与	9,233	8,830
その他	10,019	12,450
合計	35,991	39,105
流動負債	27,005	30,611
非流動負債	8,986	8,494
合計	35,991	39,105

21．従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社の確定給付企業年金制度のうち、主なものはキャッシュバランスプランを導入しております。給付額は、勤続期間、加入者の職務基準資格別基準給与及び市場金利の動向に基づいた再評価率により計算された利息に基づき設定されております。積立金の管理及び運用に関して、運用受託機関と年金信託契約及び生命保険契約を締結しており、運用受託機関は所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また退職給付一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、勤続期間と給与、又は在職中の成果等を踏まえたポイント等の諸条件に基づいた一時金を支給しており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済に加入しております。

(2) 確定給付制度

連結財務諸表において認識した金額

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	30,755	29,816
制度資産の公正価値	31,165	35,561
アセット・シーリングの影響	2,988	6,647
確定給付負債の純額	2,578	902
退職給付に係る負債	6,417	6,549
退職給付に係る資産	3,839	5,647
確定給付負債の純額	2,578	902

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,232	1,238
利息費用	216	344
利息収益	172	367
過去勤務費用及び清算損益	9	0
合計	1,285	1,215

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
期首における確定給付制度債務の現在価値	34,858	30,755
勤務費用	1,232	1,238
利息費用	216	344
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	22	-
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	882	1,362
実績の修正により生じた数理計算上の差異	105	1,316
過去勤務費用及び清算損益	9	0
給付の支払額	2,743	2,712
企業結合及び処分の影響額	1	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	2,124	33
その他の増減	104	271
期末における確定給付制度債務の現在価値	30,755	29,816

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
期首における制度資産の公正価値	34,348	31,165
利息収益	172	367
再測定	266	5,517
事業主からの拠出額	485	475
給付の支払額	1,616	2,009
企業結合及び処分の影響額	-	-
退職給付信託解約に伴う減少額	754	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,237	-
その他の増減	33	44
期末における制度資産の公正価値	31,165	35,561

制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格の有無		合計	活発な市場における 公表市場価格の有無		合計
	有	無		有	無	
株式	8,926	-	8,926	12,895	-	12,895
債券	7,208	-	7,208	6,451	-	6,451
生保一般 勘定	-	8,481	8,481	-	10,059	10,059
その他	-	6,549	6,549	-	6,155	6,155
合計	16,134	15,030	31,165	19,346	16,214	35,561

アセット・シーリングの影響の変動

アセット・シーリングの影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
アセット・シーリングの影響の期首残高	3,799	2,988
再測定 確定給付資産の純額を資産上限額に制限している ことの影響	810	3,658
アセット・シーリングの影響の期末残高	2,988	6,647

数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として1.11%	主として1.38%

主要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合、確定給付制度債務の現在価値は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	1,166	1,045
	0.5%の低下	1,211	1,124

資産・負債マッチング戦略

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を中長期的に確保することを運用目的としております。制度資産については、運用目標を達成するために策定した政策アセットミックスの資産配分目標に基づき、国内外の株式、債券及び生保一般勘定に幅広く分散投資を行い、リスクの低減を図っております。

資産配分については、中長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分を設定しております。資産配分の見直しについては、環境の著しい変化があった場合など、必要に応じて適宜見直しを行うことにしております。

確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

- (i) 確定給付制度への拠出は、将来にわたって年金財政の均衡を保つことができるように定期的に財政再計算を実施して掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定に係る計算基礎率(予定利率、予定死亡率、予定脱退率など)を見直し、掛金の妥当性を検証しております。
- (ii) 翌連結会計年度の拠出額は418百万円と予想しております。
- (iii) 確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、当連結会計年度は主に13.3年(前連結会計年度は主に13.5年)であります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、当連結会計年度は1,862百万円(前連結会計年度は1,892百万円)であります。

(4) 従業員給付費用

連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計は、当連結会計年度は144,495百万円(前連結会計年度は139,420百万円)であります。

22．資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数	480,000,000	480,000,000
発行済株式数(注) 1		
期首	229,755,057	229,755,057
期中増減	-	-
期末	229,755,057	229,755,057
自己株式数		
期首	3,243,163	2,402,613
期中増減(注) 2	840,550	873,296
期末	2,402,613	1,529,317

(注) 1 発行済株式は全額払込済みとなっております。

2 自己株式の期中増減は、持株会信託の売却、ストック・オプションの権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分などによるものであります。

(2) 資本剰余金

通常の新株の発行及び新株予約権の行使による新株の発行の際に資本金に組み入れなかった資本準備金とそれ以外のその他資本剰余金からなります。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算する際に生じた為替換算差額であります。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定すると指定した金融商品の公正価値による評価額と取得価額の評価差額であります。ただし、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
 キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効と認められる部分からなります。

新株予約権

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しており、会社法の規定に基づき、新株予約権を付与しております。新株予約権としてその他の資本の構成要素に計上している金額は、それらの公正価値に基づく金額であり、また、それらの契約条件等は、「23. 株式報酬」に記載しております。

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(4) 利益剰余金及び配当金

利益剰余金

当連結会計年度以前に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

配当

() 配当金支払額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	6,637	29	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金68百万円を含めております。

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	6,410	28	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金55百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	7,326	32	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金50百万円を含めております。

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	6,871	30	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金36百万円を含めております。

() 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,326	32	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金50百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,788	34	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金28百万円を含めております。

23. 株式報酬

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度並びに譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

(1) 株式報酬型ストック・オプション制度

株式報酬型ストック・オプション制度の目的は、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることであります。なお、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、既に割当て済みのものを除き、2019年以降、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションのための新株予約権の新たな割当ては行わないこととしております。

ストック・オプションの契約条件等

- () 付与対象者
当社取締役(社外取締役を除く)
- () 権利確定条件
当社取締役の地位を喪失したこと
- () 付与されたストック・オプションの権利行使期間
付与日から20年以内の期間において、権利確定後5年以内
- () 決済方法
株式決済

ストック・オプション数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	株式数(株)	株式数(株)
期首未行使残高	236,900	232,700
権利付与	-	-
権利行使(注) 1, 2	4,200	85,800
権利の満期消滅	-	-
期末未行使残高	232,700	146,900
期末行使可能残高	93,700	123,100

- (注) 1 スtock・オプションは、すべて権利行使価格1株当たり1円で付与しております。
2 当連結会計年度の権利行使時点の加重平均株価は1915.5円(前連結会計年度は1,599.0円)であります。

期末未行使ストック・オプションの行使価格の範囲及び加重平均残存期間

当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は1円(前連結会計年度は1円)であり、加重平均残存期間は3.4年(前連結会計年度は4.5年)であります。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社の取締役(社外取締役を除く)を対象に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

期中に付与した譲渡制限付株式の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与日	2022年8月1日	2023年8月1日
譲渡制限株式の付与数	54,986株	47,083株
付与日における公正価値	1株につき1,693円	1株につき1,879.5円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	30年間	30年間

(3) 株式報酬費用

当連結会計年度における、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬制度に係る費用は89百万円(前連結会計年度は99百万円)であります。

24．金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することです。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、自己資本利益率も監視しております。自己資本とは、連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分合計を指し、取締役会は自己資本比率を用いた資本管理を実施しております。

上記の目的を達成するため、当社グループは新株発行を行うことがあります。

当連結会計年度において、当社グループの資本管理に関する取組みに変化はありません。

当社グループの自己資本比率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
自己資本(百万円)	366,552	421,510
総資産(百万円)	1,086,628	1,187,303
自己資本比率(%)	33.7	35.5

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 信用リスク

概要

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権及びその他の債権並びに契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しております。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクは限定的と考えております。また、関係会社等の借入について債務保証を行っておりますが、信用リスクは限定的と考えております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度な集中はありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額であります。債務保証の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、「37．偶発事象」に記載の保証債務の金額であり、そのリスクは僅少であります。

予想信用損失から生じた金額に関する情報

貸倒引当金の対象となる資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	244,718	254,529
12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定	3,481	7,019
全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	-	-
全期間の予想信用損失に等しい金額で測定 (信用減損)	269	192

本表における同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一と判断しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産
期首残高	948	435	952	398
期中増加額	191	6	110	5
期中減少額(目的使用)	167	39	34	106
期中減少額(戻入)	58	4	27	5
企業結合による変動	8	-	123	26
その他の増減	30	0	50	0
期末残高	952	398	1,174	318

(4) 流動性リスク

概要

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

なお、当社グループは、取引銀行3行との間で、20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しています。当コミットメントライン契約は、2026年3月31日に満期を迎え、事業継続に必要な資金の機動的かつ安定的な利用が可能です。なお、2023年3月31日および2024年3月31日現在において20,000百万円のコミットメントラインの使用はありません。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の取締役会に報告しております。

なお、当社グループの一部の銀行借入には、一定の資本水準の維持等を要求する財務制限条項が付されております。当社グループは、当該条項にて必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

満期分析

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりであります。

「その他の金融負債」にはリース負債が含まれております。なお、リース負債の期日別残高は、注記「14.リース」に記載しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及び その他の債務	178,540	178,540	178,540	-	-	-	-	-
社債及び借入金	383,212	391,650	100,481	38,255	47,310	45,831	48,963	110,806
その他の金融負債	53,435	53,435	8,016	16,294	6,592	3,882	2,805	15,843
小計	615,187	623,625	287,038	54,549	53,903	49,714	51,769	126,650
デリバティブ負債								
為替予約取引	4,778	4,778	94	-	-	-	-	4,684
金利スワップ取引	38	38	22	-	-	-	-	16
小計	4,816	4,816	116	-	-	-	-	4,700
保証債務	-	4,307	4,307	-	-	-	-	-
合計	620,004	632,749	291,462	54,549	53,903	49,714	51,769	131,350

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及び その他の債務	178,118	178,118	178,118	-	-	-	-	-
社債及び借入金	420,984	432,223	105,123	50,933	48,542	50,908	56,988	119,727
その他の金融負債	56,359	56,359	17,605	9,512	5,065	3,731	2,950	17,493
小計	655,462	666,701	300,847	60,446	53,608	54,640	59,938	137,221
デリバティブ負債								
為替予約取引	69	69	69	-	-	-	-	-
金利スワップ取引	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	69	69	69	-	-	-	-	-
保証債務	-	1,003	1,003	-	-	-	-	-
合計	655,532	667,775	301,920	60,446	53,608	54,640	59,938	137,221

(5) 市場リスク

概要

当社グループは、事業活動を行ううえで為替変動、金利変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。また、当社グループでは、市場リスクを適切に管理する目的で主に為替予約、金利スワップなどのデリバティブ取引を利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲、組織体制などを定めた社内規程に従っており、実需に基づいたリスクの回避に限定して利用しております。当社グループでは投機目的でのデリバティブの利用は行わない方針であります。従って、当社が保有するデリバティブの公正価値の変動は原則として、対応する取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有しております。

為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。

(a) 為替リスクに対するエクスポージャー

リスク管理方針に基づいて当社グループの経営陣に提供されている為替リスクに対するエクスポージャーに関する定量的データの要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	1,163	2,188
ユーロ	2,583	221

(b) 為替リスクの感応度分析

為替変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

金利リスク

当社グループは、借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

(a) 金利リスクに対するエクスポージャー

当社グループの金利リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
エクスポージャー純額	13,524	9,843

(b) 金利リスクの感応度分析

金利変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

株価変動リスク

当社グループは、主に取引先企業等との関係の強化・維持を目的として事業運営上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価の変動リスクに晒されております。なお、株式については定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

(a) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、資本が受ける影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,793百万円及び4,954百万円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(6) デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジの概要

当社グループは、外貨建債権債務、外貨建予定取引、社債及び借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをそれぞれヘッジするため、為替予約及び金利スワップを利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しております。金利スワップ取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、価値の変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。当社グループは、為替予約契約のうち、スポットレートの変動のみをヘッジ手段に指定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の主要な条件は一致しておりますので、ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は限定的であります。また、金利スワップ取引については、変動金利を固定化するために使用しており、ヘッジ対象とヘッジ手段の主要な条件は一致しておりますので、ヘッジ関係にその存続中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は限定的であります。

なお、デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

ヘッジ手段として指定した項目に関する情報
ヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。
前連結会計年度(2023年 3 月31日)

(単位：百万円)					
	契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	102,473	5,796	4,734	その他の金融資産 その他の金融負債	3,713
金利リスク					
金利スワップ取引	26,865	23	38	その他の金融資産 その他の金融負債	426

当連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：百万円)					
	契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	40,911	14,146	3	その他の金融資産 その他の金融負債	13,080
金利リスク					
金利スワップ取引	23,982	289	-	その他の金融資産 その他の金融負債	304

ヘッジ対象として指定した項目に関する情報
ヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)				
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)		当連結会計年度 (2024年 3 月31日)	
	連結会計年度のヘッジ非有効部分を計算するために用いた価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	連結会計年度のヘッジ非有効部分を計算するために用いた価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク				
予定取引	3,713	1,423	13,080	6,880
外貨建借入金	-	-	-	-
金利リスク				
借入金利息	426	12	304	220

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響
 キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたヘッジ手段が連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、以下のとおりであります。なお、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に 組替調整した金額	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から非金融資産の 取得原価に振り替えた金額
為替リスク	1,651	4,147	2,016
金利リスク	376	49	-

(注) 1. 税効果考慮前の金額であります。

2. 組替調整額の連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の主な表示科目は「金融費用」であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に 組替調整した金額	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から非金融資産の 取得原価に振り替えた金額
為替リスク	19,790	-	2,567
金利リスク	361	40	-

(注) 1. 税効果考慮前の金額であります。

2. 組替調整額の連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の主な表示科目は「金融費用」であります。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たさない場合においても、経済的に合理的である場合にはデリバティブ取引を利用しております。当該デリバティブ取引の公正価値の変動は純損益として認識しております。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、公正価値測定に用いたインプットのレベル区分に基づき、以下のいずれかに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値で測定されていない金融商品

公正価値で測定されていない主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

a. 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

b. 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

c. 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

a. 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(注)	3,286	-	-	3,117	3,117
長期借入金(注)	264,750	-	-	263,383	263,383
社債(注)	70,135	-	68,859	-	68,859

(注) 1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

b. 当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(注)	6,885	-	-	6,713	6,713
長期借入金(注)	271,414	-	-	269,482	269,482
社債(注)	100,080	-	98,404	-	98,404

(注) 1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

a. デリバティブ

レベル2に分類されるデリバティブは、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しております。

b. 資本性金融商品

資本性金融商品の公正価値については、レベル1に分類される上場株式については取引所の市場価格、レベル3に分類される非上場株式については、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

c. 負債性金融商品

負債性金融商品の公正価値については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、純資産価値に基づく方法及びその他の適切な評価方法により見積もっております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、公正価値で測定される金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

a. 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	-	-	7,141	7,141
デリバティブ資産	-	5,908	-	5,908
その他	-	634	-	634
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	37,933	-	7,167	45,100
合計	37,933	6,543	14,309	58,785
金融負債				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	4,816	-	4,816
合計	-	4,816	-	4,816

b. 当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	-	-	8,911	8,911
デリバティブ資産	-	14,487	-	14,487
その他	-	552	-	552
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	49,545	-	12,350	61,895
合計	49,545	15,040	21,262	85,848
金融負債				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	69	-	69
合計	-	69	-	69

レベル3に分類される金融商品は、主に非上場株式により構成されており、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	14,841	14,309
純損益(注) 1	471	777
その他の包括利益(注) 2	1,390	1,694
購入	586	5,977
売却	172	520
清算	-	280
連結範囲の変動	2,812	698
その他の増減	2	3
期末残高	14,309	21,262

(注) 1 純損益を通じて公正価値を測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。純損益に認識された利得又は損失のうち、連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ471百万円、777百万円、あります。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(8) 認識の中止の要件を満たさない金融資産の譲渡

当社グループでは売上債権の一部について、手形の裏書等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡資産を連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ538百万円及び269百万円計上し、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を「社債及び借入金」(流動負債)に同額計上しております。これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティ」「アグリ&フーズ」「その他の事業」の5つの報告セグメントより生じた顧客との契約から生じる収益を売上収益として計上しております。

当社グループの売上収益は、「物品の販売」、「機器工事」、「役務の提供」の3つの種類に分解し認識しております。その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれております。これらの分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。当該区分変更に伴い、前連結会計年度の収益の分解については、変更後の報告セグメントの区分に基づき表示しております。報告セグメントの変更に係る詳細は「5. 事業セグメント」の「(2) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	デジタル&インダストリー	エネルギーソリューション	ヘルス&セーフティ	アグリ&フーズ	その他の事業	
物品						
ガス	131,195	41,076	9,330	-	15,558	197,160
その他	145,674	15,074	103,148	123,250	62,706	449,854
機器工事	29,889	9,108	98,372	3,365	38,828	179,563
役務提供	11,591	3,369	13,715	809	87,894	117,381
顧客との契約から認識した収益	318,352	68,628	224,567	127,425	204,986	943,959
その他の源泉から認識した収益	9,660	-	22	303	45	10,032
売上収益合計	328,013	68,628	224,590	127,729	205,031	953,992

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	デジタル&インダストリー	エネルギーソリューション	ヘルス&セーフティ	アグリ&フーズ	その他の事業	
物品						
ガス	133,972	39,258	9,948	-	24,546	207,724
その他	144,939	14,250	83,560	134,489	56,311	433,552
機器工事	27,314	8,536	100,814	3,403	44,772	184,841

役務提供	<u>12,839</u>	<u>3,638</u>	<u>17,285</u>	<u>1,111</u>	<u>94,874</u>	<u>129,750</u>
顧客との契約 から認識した 収益	<u>319,066</u>	<u>65,684</u>	<u>211,609</u>	<u>139,003</u>	<u>220,504</u>	<u>955,868</u>
その他の源泉 から認識した 収益	<u>10,110</u>	-	<u>21</u>	<u>311</u>	<u>62</u>	<u>10,506</u>
売上収益合計	<u>329,176</u>	<u>65,684</u>	<u>211,631</u>	<u>139,315</u>	<u>220,566</u>	<u>966,374</u>

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針 (17) 収益」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2022年 4 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
顧客との契約から生じた 債権	192,886	217,634	226,679
契約資産	14,083	17,387	17,371
契約負債	7,718	10,912	12,329

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権、契約資産はその他の流動資産、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約資産は一部の機器工事の製造及び販売において履行義務の進捗度に応じて認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

当連結会計年度の期首時点で契約負債（流動）に含まれていた金額のうち当連結会計年度に収益として認識されなかった金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの主な履行義務は当初の予想期間が1年以内の契約の一部であるため、当連結会計年度末現在で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額に関する開示は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
従業員給付費用	64,960	67,582
運賃荷造費	16,684	17,280
減価償却費及び償却費	15,464	16,927
その他	55,420	59,540
合計	152,529	161,331

27．その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
固定資産売却益	4,526	1,177
補助金収入	580	1,065
賃貸収入	856	944
その他	9,409	4,531
合計	15,373	7,718

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
固定資産除売却損	1,027	700
減損損失	1,360	1,974
賃貸費用	821	745
その他	2,931	2,701
合計	6,141	6,121

28．金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	487	673
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	11	56
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	930	1,181
公正価値変動による評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	118	777
その他の金融収益	150	194
合計	1,698	2,883

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,164	3,350
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	71	161
リース負債	536	517
退職給付に係る負債	168	189
為替差損	391	178
その他の金融費用	305	489
合計	3,637	4,886

29．非継続事業

(1) 非継続事業の概要

産業ガス、医療ガス関連事業、海外貿易事業等を取り扱うその他の事業の連結子会社について、当該事業の譲渡を行った結果、2018年12月に事業活動を終了したことにより、前連結会計年度及び当連結会計年度において、かかる損益を非継続事業に分類しております。

また、前連結会計年度は2019年4月1日にコークス炉ガスの精製事業および当該コークス炉ガスの精製に伴い分離される副産品の販売事業を譲渡し、これに伴う清算が完了し、かかる損益を非継続事業に分類しております。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非継続事業の損益		
収益	30	30
費用	306	18
税引前当期利益(は損失)	275	12
法人所得税費用	29	23
当期利益(は損失)	305	11
当期利益の帰属(は損失)		
親会社の所有者	305	11
非支配持分	-	-

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	365	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
合計	365	10

30．その他の包括利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
純損益に振り替えられることのない項目： その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		
当期発生額	4,619	13,085
税効果額	1,043	4,059
税効果調整後	3,576	9,026
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,344	1,905
税効果額	376	476
税効果調整後	968	1,428
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分		
当期発生額	27	109
純損益に振り替えられる可能性のある項目： 在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	6,890	13,323
税効果調整後	6,890	13,323
<u>キャッシュ・フロー・ヘッジ</u>		
当期発生額	1,275	20,152
組替調整額	4,098	40
税効果額	1,487	2,691
税効果調整後	6,860	17,420
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分		
当期発生額	97	91
その他の包括利益合計	4,698	41,400

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(は損失)	40.83	160.79
継続事業	42.18	160.84
非継続事業	1.34	0.05
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)	40.79	160.66
継続事業	42.13	160.71
非継続事業	1.34	0.05

(2) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	9,268	36,637
継続事業	9,573	36,648
非継続事業	305	11
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	9,268	36,637
継続事業	9,573	36,648
非継続事業	305	11

期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	226,972	227,856
ストック・オプションによる普通株式増加数	236	194
希薄化後普通株式の期中平均株式数	227,208	228,050

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

主要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース取引に係る資産の取得額	5,067	9,490
資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の増加	342	702

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万
円)

	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合等	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	43,265	6,201	2,497	818	-	-	47,788
債権流動化に 伴う支払債務	659	121	-	-	-	-	538
長期借入金	253,372	26,332	15,043	468	-	379	264,750
社債	60,260	9,875	-	-	-	-	70,135
リース負債	42,532	7,129	892	72	5,579	201	39,958
合計	400,090	35,158	18,434	1,359	5,579	581	423,171

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万
円)

	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合等	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	47,788	886	1,188	1,129	-	-	49,220
債権流動化に 伴う支払債務	538	269	-	-	-	-	269
長期借入金	264,750	4,810	520	1,296	-	36	271,414
社債	70,135	29,945	-	-	-	-	100,080
リース負債	39,958	7,444	1,692	125	8,413	747	41,998
合計	423,171	26,155	3,402	2,551	8,413	710	462,983

33. 子会社

主要な子会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

34．企業結合

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

35．関連当事者

（１）関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
その他の関連当事者	豊田 昌洋 （注１）	相談役報酬の支払 （注２）	45	-

- （注） 1 代表取締役会長豊田喜久夫の実兄であります。
2 報酬額については、業務内容を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
その他の関連当事者	豊田 昌洋 （注１）	相談役報酬の支払 （注２）	60	-

- （注） 1 代表取締役会長豊田喜久夫の実兄であります。
2 報酬額については、業務内容を勘案し決定しております。

（２）主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
基本報酬	439	352
業績連動報酬	128	154
非金銭報酬	49	55
合計	617	562

36．コミットメント

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
有形固定資産の取得	3,563	8,245

37．偶発事象

保証債務

金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
関連会社等の銀行借入	<u>1,582</u>	<u>952</u>
従業員の銀行借入	3	-
その他	2,722	<u>50</u>
計	<u>4,307</u>	<u>1,003</u>

38．後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	第 2 四半期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	第 3 四半期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上収益 (百万円)	219,501	452,151	705,465	966,374
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	13,487	29,635	49,899	56,995
親会社の所有者に 帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	8,388	18,967	31,460	36,637
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	36.87	83.32	138.14	160.79

(会計期間)	第 1 四半期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	第 2 四半期 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	第 3 四半期 (自 2023年10月 1 日 至 2023年12月31日)	第 4 四半期 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	36.87	46.44	54.80	22.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,328	21,845
受取手形	53	55
売掛金	<u>1 44,756</u>	<u>1 41,019</u>
商品及び製品	<u>4,669</u>	<u>2,928</u>
仕掛品	<u>182</u>	<u>21</u>
原材料及び貯蔵品	<u>3,190</u>	<u>3,400</u>
前払費用	<u>594</u>	<u>895</u>
短期貸付金	33,401	32,597
未収入金	<u>1 10,016</u>	<u>1 7,931</u>
その他	<u>574</u>	<u>2,282</u>
貸倒引当金	<u>4,171</u>	<u>3,013</u>
流動資産合計	<u>121,594</u>	<u>109,964</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	<u>18,645</u>	<u>20,553</u>
構築物	<u>1,984</u>	<u>2,636</u>
機械及び装置	<u>24,151</u>	<u>23,852</u>
車両運搬具	<u>69</u>	<u>86</u>
工具、器具及び備品	<u>1,303</u>	<u>838</u>
土地	<u>30,539</u>	<u>33,307</u>
リース資産	<u>11,086</u>	<u>9,490</u>
建設仮勘定	<u>21,389</u>	<u>34,884</u>
有形固定資産合計	<u>109,169</u>	<u>125,650</u>
無形固定資産	<u>6,561</u>	<u>6,328</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	34,092	50,720
関係会社株式	<u>264,806</u>	<u>293,739</u>
出資金	<u>26</u>	<u>26</u>
関係会社出資金	<u>2,139</u>	<u>2,139</u>
長期貸付金	<u>1 7,798</u>	<u>1 8,092</u>
破産更生債権等	<u>76</u>	<u>75</u>
長期前払費用	<u>212</u>	<u>187</u>
前払年金費用	<u>2,714</u>	<u>3,048</u>
その他	<u>1 1,629</u>	<u>1 1,334</u>
貸倒引当金	<u>237</u>	<u>204</u>
投資その他の資産合計	<u>313,260</u>	<u>359,160</u>
固定資産合計	<u>428,991</u>	<u>491,139</u>
資産合計	<u>550,585</u>	<u>601,104</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	270	142
買掛金	21,936	15,350
短期借入金	80,896	93,409
リース債務	1,684	1,773
未払金	<u>1 10,540</u>	<u>1 13,577</u>
未払費用	186	153
預り金	124	224
設備関係支払手形	8	10
役員賞与引当金	158	99
その他	348	87
流動負債合計	<u>116,153</u>	<u>124,829</u>
固定負債		
社債	70,000	100,000
長期借入金	145,208	151,217
リース債務	10,320	8,527
繰延税金負債	6,513	10,081
再評価に係る繰延税金負債	562	562
退職給付引当金	251	242
関係会社事業損失引当金	1,700	1,733
債務保証損失引当金	-	532
資産除去債務	9,051	8,534
その他	869	1,063
固定負債合計	<u>244,478</u>	<u>282,496</u>
負債合計	<u>360,631</u>	<u>407,325</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,855	55,855
資本剰余金		
資本準備金	57,333	57,333
その他資本剰余金	2,080	2,080
資本剰余金合計	<u>59,413</u>	<u>59,414</u>
利益剰余金		
利益準備金	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,047	5,988
特別償却準備金	14	10
配当平均積立金	835	835
退職手当積立金	250	250
別途積立金	13,259	13,259
繰越利益剰余金	51,570	46,378
利益剰余金合計	<u>74,595</u>	<u>69,339</u>
自己株式	3,532	2,217
株主資本合計	<u>186,332</u>	<u>182,391</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,698	19,552
繰延ヘッジ損益	7	10
土地再評価差額金	8,368	8,368
評価・換算差額等合計	<u>3,337</u>	<u>11,193</u>
新株予約権	284	193
純資産合計	<u>189,954</u>	<u>193,778</u>
負債純資産合計	<u>550,585</u>	<u>601,104</u>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	¹ 166,411	¹ 142,633
売上原価	¹ 151,374	¹ 126,504
売上総利益	15,037	16,128
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 23,161	^{1, 2} 22,969
営業損失()	8,124	6,841
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	20,616	23,025
その他	5,244	5,118
営業外収益合計	¹ 25,860	¹ 28,144
営業外費用		
支払利息	959	1,382
連結納税未収入金放棄損	2,435	-
その他	4,523	3,715
営業外費用合計	¹ 7,918	¹ 5,098
経常利益	9,817	16,204
特別利益		
負ののれん発生益	-	968
投資有価証券売却益	62	761
関係会社株式売却益	3,315	78
固定資産売却益	4,114	2
貸倒引当金戻入額	46	1,365
関係会社事業損失引当金戻入額	-	235
その他	29	53
特別利益合計	¹ 7,567	¹ 3,464
特別損失		
固定資産除売却損	516	205
減損損失	768	852
関係会社株式評価損	7,196	2,507
関係会社出資金評価損	488	-
関係会社事業損失引当金繰入額	159	268
貸倒引当金繰入額	3,405	195
債務保証損失引当金繰入額	-	532
その他	457	343
特別損失合計	¹ 12,991	¹ 4,906
税引前当期純利益	4,393	14,762
法人税、住民税及び事業税	499	1,692
法人税等調整額	157	107
法人税等合計	341	1,584
当期純利益	4,734	16,347

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	配当平均 積立金	退職手当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	55,855	57,333	2,060	59,393	2,617	6,319	19	835	250	13,259	59,937	83,238
当期変動額												
剰余金の配当											13,047	13,047
固定資産圧縮積立金の取崩						271					271	-
特別償却準備金の取崩							4				4	-
土地再評価差額金の取崩											329	329
当期純利益											4,734	4,734
自己株式の取得												
自己株式の処分			20	20								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	20	20	-	271	4	-	-	-	8,366	8,642
当期末残高	55,855	57,333	2,080	59,413	2,617	6,047	14	835	250	13,259	51,570	74,595

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,810	193,676	9,387	0	8,698	688	291	194,657
当期変動額								
剰余金の配当		13,047						13,047
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
特別償却準備金の取崩		-						-
土地再評価差額金の取崩		329						329
当期純利益		4,734						4,734
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	1,280	1,301						1,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,311	7	329	2,648	7	2,641
当期変動額合計	1,277	7,343	2,311	7	329	2,648	7	4,702
当期末残高	3,532	186,332	11,698	7	8,368	3,337	284	189,954

当事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	配当平均 積立金	退職手当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	55,855	57,333	2,080	59,413	2,617	6,047	14	835	250	13,259	51,570	74,595
当期変動額												
剰余金の配当											14,197	14,197
固定資産圧縮積立金の取崩						58					58	-
特別償却準備金の取崩							4				4	-
当期純利益											16,347	16,347
自己株式の取得												
自己株式の処分			0	0								
会社分割による減少											7,406	7,406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	0	0	-	58	4	-	-	-	5,192	5,256
当期末残高	55,855	57,333	2,080	59,414	2,617	5,988	10	835	250	13,259	46,378	69,339

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,532	186,332	11,698	7	8,368	3,337	284	189,954
当期変動額								
剰余金の配当		14,197						14,197
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
特別償却準備金の取崩		-						-
当期純利益		16,347						16,347
自己株式の取得	4	4						4
自己株式の処分	1,319	1,319						1,319
会社分割による減少		7,406						7,406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,853	2	-	7,856	90	7,765
当期変動額合計	1,314	3,941	7,853	2	-	7,856	90	3,824
当期末残高	2,217	182,391	19,552	10	8,368	11,193	193	193,778

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、未成工事支出金は個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数により費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、主に「デジタル&インダストリー」、「エネルギーソリューション」、「ヘルス&セーフティー」、「その他の事業」を営んでおります。「デジタル&インダストリー」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「エネルギーソリューション」は、LPガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。「ヘルス&セーフティー」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「その他の事業」は、上記以外の事業を行っております。

(1) 物品の販売

製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(2) 役務の提供、機器工事契約

原則として取引成果の見積りが可能な場合は、取引の進捗度に応じて収益を認識しております。見積りが不可能な場合は、発生原価は発生した期の費用として認識し、収益は、費用が回収可能と認められる範囲でのみ認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

1. 関係会社株式の減損

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	264,806	293,739

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減額処理しております。なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した非上場の関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続く予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しております。

関係会社における事業計画の未達等により、実質価額の回復可能性が十分に裏付けられていると判断できない場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,605	2,531

繰延税金資産はその回収可能性を評価し、将来減算一時差異等のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。事業計画の前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性が低下した場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺した上で、貸借対照表には繰延税金負債として前事業年度6,513百万円、当事業年度10,081百万円計上しております。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

連結財務諸表「注記事項 4. 追加情報（不適切な会計処理について）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2020年10月22日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」という。）を再導入しております。

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランであります。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得します。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式のすべてが売却された場合などに持株会信託は終了します。

信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で保証契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度2,431百万円、1,585,900株、当事業年度末1,290百万円、842,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末2,282百万円、当事業年度末798百万円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権と金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	<u>65,376百万円</u>	<u>43,997百万円</u>
長期金銭債権	<u>8,043百万円</u>	<u>8,280百万円</u>
短期金銭債務	<u>61,960百万円</u>	<u>73,713百万円</u>

2 偶発債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社等の借入金等に対する保証債務	31,338百万円	39,890百万円
関係会社の為替予約に対する保証債務	10,476百万円	9,601百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	<u>95,532百万円</u>	<u>78,761百万円</u>
仕入高	<u>33,541百万円</u>	<u>27,839百万円</u>
その他	<u>51,317百万円</u>	<u>49,391百万円</u>
営業取引以外の取引高	<u>34,999百万円</u>	<u>47,347百万円</u>

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当・賞与	6,003百万円	5,615百万円
退職給付費用	<u>18百万円</u>	<u>155百万円</u>
役員賞与引当金繰入額	158百万円	99百万円
運賃荷造費	2,749百万円	2,052百万円
減価償却費	<u>2,609百万円</u>	<u>2,556百万円</u>
委託手数料	<u>3,199百万円</u>	<u>3,892百万円</u>
おおよその割合		
販売費	57%	59%
一般管理費	<u>43%</u>	<u>41%</u>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	996	2,677	1,680
関連会社株式	13,485	29,144	15,658
計	14,482	31,821	17,339

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	248,716
関連会社株式	1,608
計	250,324

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	996	2,424	1,428
関連会社株式	13,485	30,647	17,162
計	14,482	33,072	18,590

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	277,719
関連会社株式	1,538
計	279,257

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	8,233百万円	8,815百万円
減損損失	774百万円	629百万円
投資有価証券評価損	457百万円	451百万円
減価償却超過額	978百万円	1,208百万円
未払費用(賞与)	219百万円	175百万円
税務上の繰越欠損金	1,461百万円	1,713百万円
その他	4,799百万円	7,711百万円
繰延税金資産小計	16,923百万円	20,705百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,461百万円	1,713百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,856百万円	16,460百万円
評価性引当額小計	14,317百万円	18,174百万円
繰延税金資産合計	2,605百万円	2,531百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,664百万円	2,638百万円
有価証券評価差額金	5,193百万円	8,652百万円
その他	1,261百万円	1,321百万円
繰延税金負債合計	9,119百万円	12,613百万円
繰延税金負債の純額	6,513百万円	10,081百万円

前事業年度(2023年3月31日)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が2,950百万円あり、評価性引当額2,950百万円を計上しております。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が562百万円あります。

当事業年度(2024年3月31日)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が2,950百万円あり、評価性引当額2,950百万円を計上しております。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が562百万円あります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当金の増減	83.3%	5.8%
永久に損金不算入の費用	20.1%	1.5%
住民税均等割	0.9%	0.3%
受取配当金益金不算入	135.9%	45.8%
その他	6.8%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8%	10.7%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有 形 固 定 資 産	建物	18,645	3,569	309 (232)	1,352	20,553	22,424
	構築物	1,984	917	6 (2)	260	2,636	8,146
	機械及び装置	24,151	5,801	910 (203)	5,190	23,852	73,292
	車両運搬具	69	38	0	21	86	669
	工具、器具及 び備品	1,303	404	508 (2)	360	838	3,299
	土地	30,539 [7,802]	3,220	452 (408)	-	33,307 [7,802]	-
	リース資産	11,086	-	25	1,570	9,490	17,234
	建設仮勘定	21,389	28,668	15,172	-	34,884	-
	計	109,169	42,620	17,385 (848)	8,755	125,650	125,068
無 形 固 定 資 産	計	6,561	1,251	92 (4)	1,392	6,328	-

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	エア・ウォーター健都	3,054 百万円
機械及び装置	西日本地区ガス設備	2,441 百万円
土地	西日本地区用地取得	1,936 百万円
建設仮勘定	東日本地区ガス供給設備工事	11,540 百万円
	中四国地区ガス設備リプレイス工事	2,167 百万円
	九州地区ガス設備新設工事	939 百万円

2 土地の当期首残高及び当期末残高の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年 3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 「当期減少額」欄の（ ）は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,409	270	1,462	3,217
役員賞与引当金	158	99	158	99
退職給付引当金	251	14	23	242
関係会社事業損失引当金	1,700	268	235	1,733
債務保証損失引当金	-	532	-	532

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.awi.co.jp/ja/ir/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有の株主が対象 (2) 優待内容 ・保有株式数100株以上1,000株未満 当社グループ製品を贈呈 ・保有株式数1,000株以上 保有株式数に応じて当社グループが取り扱う製品で構成されたカタログギフト形式の優待品を贈呈

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(単元未満株式についての権利)

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期 第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月3日関東財務局長に提出。

第24期 第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日関東財務局長に提出。

第24期 第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2023年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2023年7月14日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

2023年6月27日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る有価証券届出書)
2023年7月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 7 月31日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

< 連結財務諸表監査 >

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

連結財務諸表注記「4. 追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、エア・ウォーター株式会社（以下、「会社」という。）は、特別調査委員会から、会社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、様々な手法による不適切な会計処理が行われていたことが発見されたとする調査報告書を受領した。特別調査委員会の調査結果を踏まえて、会社が自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが判明した。会社は、不適切な会計処理等について、過年度に遡って修正する必要があると判断し、過去に提出済みの連結財務諸表を訂正している。

当監査法人は、不適切な会計処理に関連して、不正による重要な虚偽表示の疑義に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、不正調査の専門家やITの専門家を利用しながら、想定される不正の態様等に対応した監査手続を実施した。しかし、下記1及び2の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

1. エア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性

連結財務諸表注記「4. 追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、連結損益計算書に計上されている売上収益及び売上原価には、会社の連結子会社であるエア・ウォーター防災株式会社（以下、「AW防災」という。）の当連結会計年度の売上収益28,015百万円及び売上原価19,366百万円、比較情報である前連結会計年度の売上収益27,351百万円及び売上原価20,604百万円が含まれているが、AW防災では、売上収益及び売上原価について、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理が行われていた。そのため、当監査法人は、AW防災の営業・会計の責任者等に対して取引内容や取引条件等を質問したほか、工事契約書や工事完成引渡

書、外注先への発注書等の証憑との突合等を実施した。

しかし、工事売上取引に関する工事完成日や物品の引渡日に関連する証憑が偽造されていたほか、労務費や外注費等の原価付替の実態解明に必要な記録が残っていなかったことから、AW防災における売上収益及び売上原価に係る期間帰属の適切性を検証するための手続が十分に実施できなかった。そのため、当監査法人は、売上収益及び売上原価（それぞれ関連する財政状態計算書項目を含む。）の数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

また、当監査法人は、同様の理由により前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項は、当連結会計年度の数値と対応数値との比較可能性に影響を及ぼす可能性があるとともに、前連結会計年度の売上収益及び売上原価の期間帰属に関する未発見の虚偽表示が当連結会計年度の数値に影響を及ぼす可能性がある。

これらの影響は、AW防災における売上収益及び売上原価（関連する財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属に限定されている。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

２．売上収益の期間帰属の適切性

連結財務諸表注記「４．追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、会社及び相当数の子会社において、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げなどの不適切な会計処理が行われていた。そのため、会社は、特別調査委員会による調査及び自主点検（以下「調査及び自主点検」という。）の結果として特定された多数の虚偽表示について、過去に提出済みの連結財務諸表を訂正している。特定された虚偽表示は多数あり、当連結会計年度及び前連結会計年度の売上収益の期間帰属に係る修正額は以下のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結損益計算書に計上された売上収益の額	953,992百万円	966,374百万円
売上収益の期間帰属に係る修正額	593百万円	1,706百万円

当監査法人は、上記を受け、商流の再調査、売上収益の証憑突合などの監査手続を実施した。

しかし、売上収益の期間帰属に係る不適切な会計処理は、複数の連結子会社において検出されており、加えて、売上収益の期間帰属を検討するために必要な証憑が一部の連結子会社において適切に保存されていなかったことから、売上収益（関連する売上原価及び財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属の適切性を検証するための手続が十分に実施できなかった。そのため、当監査法人は、売上収益（関連する売上原価及び財政状態計算書項目を含む。）の数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

なお、当監査法人は、同様の理由により前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項は、当連結会計年度の数値に影響を及ぼす可能性があるとともに、前連結会計年度の売上収益の期間帰属に関する未発見の虚偽表示が当連結会計年度の数値に影響を及ぼす可能性がある。

これまでの調査及び自主点検並びに当監査法人による監査手続により発見された売上収益の期間帰属に係る虚偽表示の修正による影響を踏まえると、連結子会社において推定される未発見の虚偽表示の影響は、個々に重要ではなくても集計すれば重要な影響を及ぼす可能性がある。しかし、未発見の虚偽表示があったとしても、その影響は売上収益（関連する売上原価及び財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属に限定されている。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

上記の「１．エア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性」及び「２．売上収益の期間帰属の適切性」の影響は、個別に又は集計しても、連結損益計算書に計上されている売上収益及び売上原価（関連する財政状態計算書項目を含む。）に比して限定されており、この影響を除外すれば、連結財務諸表は連結会計年度末現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示している。したがって、これらの事項が連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

上記の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、当監査法人は、売上収益及び売上原価（関連する財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属の適切性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

1.不適切な会計処理への対応(「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項を除く。)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「4.追加情報(不適切な会計処理について)」に記載のとおり、会社は、特別調査委員会から、会社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、様々な手法による不適切な会計処理が行われていたことが発見されたとする調査報告書を受領した。特別調査委員会の調査結果を踏まえて、会社は自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが判明した。会社は、不適切な会計処理等について、過年度に遡って修正する必要があると判断し、過去に提出済みの連結財務諸表を訂正している。

また、特別調査委員会による調査報告書に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明している。会社は、当該不適切な会計処理を防止できなかったことを受け、2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した訂正内部統制報告書を提出している。

こうした状況を踏まえ、当監査法人は、財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクを識別するとともに、不正による重要な虚偽表示の疑義が存在すると判断した。そのため、不適切な会計処理の内容及び発生原因、当該不適切な会計処理に関連する取引が行われた範囲、類似取引の有無、関連する内部統制や他の勘定科目に及ぼす影響などを評価した上で、不正による重要な虚偽表示リスクについてより慎重な検討を行う必要がある。

以上から、当監査法人は、会社及び連結子会社における不適切な会計処理への対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

なお、「エア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性」及び「売上収益の期間帰属の適切性」への対応は、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」の一部であるが、限定付適正意見の原因となる事項であるため、「限定付適正意見の根拠」に記載しており、監査上の主要な検討事項には含めていない。

監査上の対応

当監査法人は、会社及び連結子会社における不適切な会計処理に対応するため、当監査法人が属するネットワークファームの不正調査の専門家やITの専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。

(1) 特別調査委員会による調査の適切性の評価

不適切な会計処理の内容、その原因となった事象及び影響等に関する特別調査委員会による調査結果が利用できるかを判断するため、特別調査委員会との意見交換及び調査報告書の閲覧を通じて、調査結果の適切性を以下の観点から評価した。

- ・特別調査委員会を構成する外部の弁護士及び公認会計士の専門性及び客観性
- ・特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠

(2) 財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクへの対応

経営者による内部統制の無効化リスクが顕在化しており、財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクを識別したことを踏まえ、不正調査の専門家やITの専門家に加え、経験豊富な監査チームメンバーを配置して、以下の手続を実施した。

会社による自主点検結果を検討するに当たり、自主点検に関与した外部専門家の専門性及び客観性を評価した。

以下の調査及び自主点検に関する根拠資料を閲覧した。

- ・会社、連結子会社及び外部関係者に対するヒアリング議事録
- ・デジタル・フォレンジックの調査結果及び特別調査委員会が確認対象とした関係者の電子メール
- ・不適切な会計処理への関与に関連するアンケートの調査結果
- ・ホットライン及び社内リニエンシー制度により報告された不適切な会計処理に関する情報
- ・会社が外部の専門家を利用して実施した自主点検結果

リニエンシー周知徹底プログラムの有効性を評価するため、一部のワークショップの実施状況を観察した。

非金融資産の減損などの重要な会計上の見積りについて、経営者による主要な仮定の適切性を評価し、重要な会計上の見積りに対する経営者の偏向の有無を検討した。

会社及びデジタル・フォレンジック又は財務分析により勘定残高の通例でない変動や趨勢の変化が見られ不正による重要な虚偽表示リスクを示す可能性があるとして評価された連結子会社の全ての会計仕訳及び連結会計仕訳を対象として、想定した不正リスクシナリオに合致した仕訳を抽出し、その裏付けとなる証拠書類等を閲覧し、不正な仕訳入力の有無を検討した。

(3) 識別した不正リスクに対応する監査手続の実施

会社及び財務分析により不正による重要な虚偽表示リスクを示す可能性があるとして評価された連結子会社の財務情報に対して、「(2)財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクへの対応」に記載した手続に加え、連結子会社の監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、識別した不正による重要な虚偽表示リスクに対応するため、主に以下の手続を実施した。

- ・棚卸資産の過大計上の有無を確認するため、把握された棚卸差異が適切に会計処理されていることを確認するための根拠資料と照合した。
- ・棚卸資産評価損の先送りの有無を確認するため、棚卸資産評価損の計上根拠資料と照合した。
- ・資産性のない修繕費の固定資産計上の有無を確認するため、固定資産台帳等から抽出した項目の計上根拠資料と照合した。
- ・非金融資産の減損などの重要な会計上の見積りにおける経営者による主要な仮定の適切性を評価するため、外部情報との比較分析を実施した。また、会計上の見積りの前提となる事業計画を遂行する経営者の能力と意図を裏付けるため、事業部門責任者等へ質問した。

2. のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、有形固定資産、のれん、無形資産がそれぞれ479,359百万円、80,823百万円、45,078百万円計上されている。また、連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、非金融資産の減損損失が6,196百万円計上されている。

連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は、資産に減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、その資産の回収可能価額を測定している。また、のれんを含む資金生成単位について、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で減損テストを実施し、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額を測定している。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識している。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としている。

のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額とされるが、回収可能価額の算定手法の選択には経営者の判断を伴う。また、使用価値及び処分コスト控除後の公正価値（割引キャッシュ・フロー法）の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画等を基礎として見積もられるが、売上収益の仮定等には不確実性を伴い、経営者による主観的な判断が見積りに重要な影響を及ぼす。さらに、割引率の決定に当たり採用した計算手法及びインプットデータの選択や回収可能価額の算定手法の選択には高度な専門知識を必要とする。

なお、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明したことを踏まえ、会計上の見積りににおける経営者の偏向の有無も検討する必要がある。

以上から、当監査法人は、のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を検証するため、減損の懸念がある金額の重要性が高い資金生成単位を対象に、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家も利用して、連結子会社の監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。

なお、のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を検証するための手続には、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」の「監査上の対応」に記載した重要な会計上の見積りに対する経営者の偏向の有無を検討するための手続が含まれる。

(1) 回収可能価額の算定

使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方を選択するに先立ち、処分コスト控除後の公正価値の算定手法を選択する必要がある。そのため、評価の専門家を利用して、算定手法の選択の合理性について検討した。

(2) 回収可能価額の測定に用いられる将来キャッシュ・フロー

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等の作成に当たって採用された仮定に関して経営者へ質問し、根拠資料と照合した。

(3) 割引率

評価の専門家を利用して、割引率の計算手法及びインプットデータの選択の適切性について検討した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載のとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2024年6月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の訂正前の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。当連結会計年度の有価証券報告書及び半期報告書に係る訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬の額は2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表に対する監査報告書に記載する。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月31日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍 田 佳 典
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 池 亮 介
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 崎 真 護
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1.不適切な会計処理への対応

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「4.追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、エア・ウォーター株式会社（以下、「会社」という。）は、特別調査委員会から、会社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、様々な手法による不適切な会計処理が行われていたことが発見されたとする調査報告書を受領した。特別調査委員会の調査結果を踏まえて、会社が自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが新たに判明した。会社は、不適切な会計処理等について、過年度に遡って修正する必要があると判断し、過去に提出済みの財務諸表を訂正している。

また、特別調査委員会による調査報告書に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明している。会社は、当該不適切な会計処理を防止できなかったことを受け、2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した訂正内部統制報告書を提出している。

こうした状況を踏まえ、当監査法人は、財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクを識別するとともに、不正による重要な虚偽表示の疑義が存在すると判断した。そのため、不適切な会計処理の内容及び発生原因、当該不適切な会計処理に関連する取引が行われた範囲、類似取引の有無、関連する内部統制や他の勘定科目に及ぼす影響などを評価した上で、不正による重要な虚偽表示リスクについてより慎重な検討を行う必要がある。

以上から、当監査法人は、不適切な会計処理への対応が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、不適切な会計処理に対応するため、当監査法人が属するネットワークファームの不正調査の専門家やITの専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。

(1)特別調査委員会による調査の適切性の評価

連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載の監査上の対応を実施した。

(2)財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクへの対応

連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載の監査上の対応を実施した。

(3)識別した不正リスクに対応する監査手続の実施

調査及び自主点検により判明した不適切な会計処理に関連する項目について、識別した不正リスクに対応する手続を実施した。

- ・売上取引のうちリスクシナリオに応じた一定の条件を満たす取引に加えて、取引サンプル数を増加させて統計的サンプリング手法により取引を抽出し、計上根拠資料と照合した。
- ・棚卸資産の過大計上の有無を確認するため、把握された棚卸差異が適切に会計処理されていることを確認するための根拠資料と照合した。
- ・棚卸資産評価損の先送りの有無を確認するため、棚卸資産評価損の計上根拠資料と照合した。
- ・資産性のない修繕費の固定資産計上の有無を確認するため、固定資産台帳等から抽出した項目の計上根拠資料と照合した。

2.関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

エア・ウォーター株式会社の貸借対照表において、関係会社株式293,739百万円が計上されており、総資産の48.9%を占めている。また、損益計算書において、関係会社株式評価損2,507百万円が計上されている。

注記事項「（重要な会計上の見積り）1.関係会社株式の減損」に記載のとおり、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。なお、企業買収において超過収益力等を反映した価額で取得した非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴い実質価額が著しく低下した場合には評価損の認識が必要になる。

実質価額の測定に当たり超過収益力等を考慮している関係会社株式については、超過収益力等の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無に関する判断が株式の評価に重要な影響を及ぼす。また、超過収益力等の減少は、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性」の「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」に記載した減損テストも踏まえて判断されるため、経営者の判断や高度な専門知識を必要とする。

なお、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明したことを踏まえ、会計上の見積りにおける経営者の偏向の有無も併せて検討する必要がある。

以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を検証するため、超過収益力等の減少が実質価額の著しい低下の有無の判断に影響を及ぼす可能性のある金額的重要性の高い関係会社株式を対象に、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性」に記載した監査上の対応を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載のとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2024年6月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

連結財務諸表監査の監査報告書に記載したとおり、当監査法人は、売上収益及び売上原価（関連する財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属の適切性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。